

第1号議案

平成22年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告について

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告については、別添のとおりとすることとし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成23年9月定例府議会に提出するものとする。

平成23年8月26日

大阪府教育委員会

〔根拠規定〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第3条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

五 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。

大阪府教育委員会の点検・評価

概要版

点検・評価の目的・役割

○目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。

○根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（H20.4.1施行）

○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行う
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
- ③点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

大阪府教育委員会評価委員会

○設置目的

教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

点検・評価の手法

◆点検・評価の年次

前年度の事務の管理及び執行状況について点検・評価

◆点検・評価の単位

施策単位に点検・評価

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目<35項目>
- ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「教育委員会の職務権限に属する事務」（地教行法第23条）<10項目>

◆点検・評価の方法

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価（数値目標のない項目については定性的に点検・評価）
- ・重点項目ごとの具体的取組み状況を記載

平成22年度 点検・評価の主な概要

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします P10

【主な目標】「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。
 ・無解答率「0」の実現をめざす。

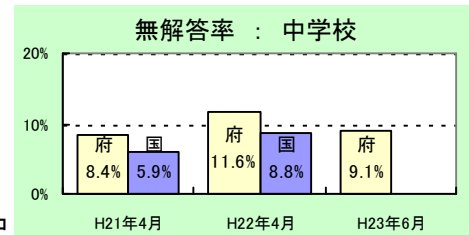
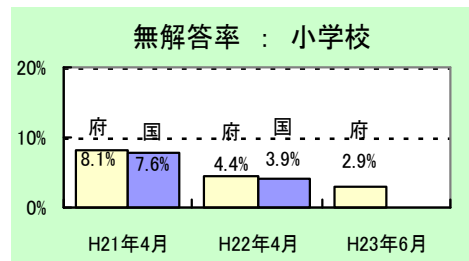
【主な取組み】学力向上方策の展開

- ・学力向上プロジェクト支援事業(新規) 918,423千円
- ・市町村支援プロジェクト事業 462,295千円

【成果】・漢字の読み書きや計算など基礎・基本の知識・技能の習得は図られているが、「活用する力」に依然として課題が見られる。
 ・無解答率が昨年度と比較して、小・中学校とも減少した。
 ・小・中学校における学力向上に向けた取組みが進み、特に課題であった中学校における組織的な取組みが進んだ。

【課題及び対応】

- ・小・中学校の児童生徒の学力や学習状況等を把握することで、小・中学校の取組みの成果と課題を検証し、市町村教育委員会と連携し、課題の集中する学校への支援を進める。



※H21～H22全国調査及びH23府調査(政令市を含まない)の経年比較

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします P24

【主な目標】・特色づくり、再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め多様性を拡大する。
 ・府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。

【主な取組み】府立高校の充実

- ・府立高等学校のさらなる特色づくり推進事業 194,739千円
 (新たな専門学科や専門コースの設置、教育センター附属高等学校の設置等)

【成果】・進学指導特色校、新たな専門学科(体育科)、教育センター附属高等学校及び柏原地域連携型中高一貫教育について、各事業計画に基づき学校と連携して施設・設備の整備等を行い、平成23年度当初に学科設置・開校した。
 ・普通科専門コースを新たに9校設置することとした。

【課題及び対応】・さらなる特色づくりを実施した学校について、特色に応じた支援を行う必要がある。

- ・平成23年度後期選抜において約3,000人の不合格者が出る一方で公立高校全体では二次選抜終了時点で49校、約1,500人の志願割れ(全日制の課程及び多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部)が生じた。このことを踏まえ、公立学校が多くの生徒・保護者に選ばれるために、選抜制度や募集人員などを検証し、改善する必要がある。

《公私比率と進学率の推移》

	H19	H20	H21	H22	H23
公立	70.8	70.5	71.5	72.6	67.8
私立	29.2	29.5	28.5	27.4	32.2
進学率	92.6	92.8	91.6	92.1	93.5*

※実績値のうち*は現時点での推計値を示す。

◆平成23年度入学者選抜の結果

①高校への受け入れ状況

府内公立中学校卒業者の進学率は過去最高の93.5%。
 公立高校の入学者数…全体の67.8%
 (募集人員を約1,500人下回る。)

私立高校への入学者…全体の32.2%

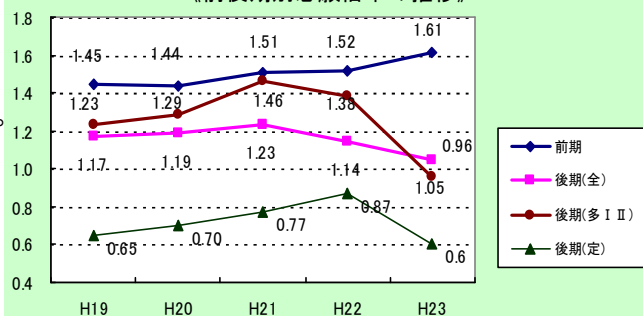
②前期選抜

新設された文理学科が高い志願倍率であったこともあり、前年度よりも志願倍率上昇。

③後期選抜

後期選抜の志願倍率は全体として前年度から大きく低下。一部の学校に志願者が集まる一方で、志願倍率がさらに低下する学校もあり、公立間で二極化の傾向。

《前後期別志願倍率の推移》



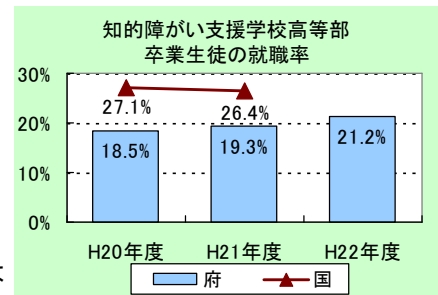
基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します P38

【主な目標】・児童生徒数150～200人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については教育環境の充実を図る。
 ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を毎年3～4ポイント程度増加させ、平成25年度までに倍増させる。

【主な取組み】府立支援学校の教育環境の充実

- ・府立知的障がい支援学校新校整備事業・府立支援学校教育環境整備事業 99,199千円

【成果】・児童生徒数150～200人程度の規模を上回っている支援学校は1校増加したものの、4分校の整備により、本校の生徒数は減少し、300人を上回る学校も1校減少するなど、教育環境は一定改善した。
 ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は目標値までの増加には至っていないものの、就職率は昨年よりも向上した。



【課題及び対応】・知的障がい支援学校の児童生徒数の増加等に対応するため、新校整備を計画的に推進する必要がある。
 ・知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置するとともに、関係機関等と連携して職場実習受入れ企業の情報を共有するなど、就労支援体制の整備が必要である。

基本方針4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます P55

【主な目標】・「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」の項目について、全国平均を上回る。

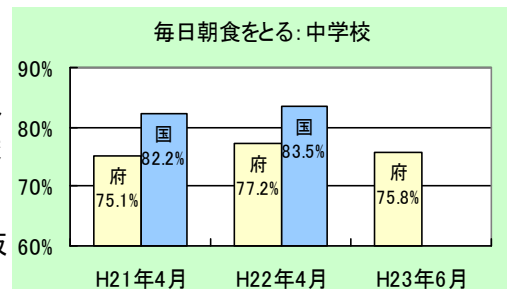
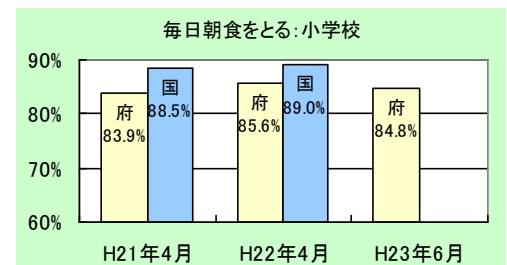
【主な取組み】学校における食育の推進

- ・スクールランチ等推進事業 25,280千円

【成果】・「大阪府学力・学習状況調査(平成23年6月実施)」の結果、毎日朝食をとる小学生の割合が84.8%、中学生の割合が75.8%であった。

【課題及び対応】

- ・学校において、栄養教諭が中核となり、給食の時間、各教科、総合的な学習の時間等における食に関する指導を推進するために学校における指導体制を充実させる必要がある。
- ・中学校給食の実施率が全国でも低いことから、中学校給食の導入を促進し、学力や体力の根幹となる中学校の「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげる必要がある。



※H21～H22全国調査及びH23府調査(政令市を含まない)の経年比較

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします P68

【主な目標】・若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要なスキルを身に付けさせる。
 ・新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

【主な取組み】将来、管理職となる教員の養成

- ・リーディング・ティーチャー養成研修 796千円

【成果】・教職経験5～15年の教員を対象にリーディング・ティーチャー養成研修を実施した。

- ・民間人や退職校長等も受験可能とする特別選考や教諭・行政職等からも校長として任用する特別選考を実施し、リーダーシップを発揮して学校教育の課題を解決できる校長を幅広く登用した。

	一般	任期付※1	教諭・行政職	学校指定※2	計
H20	246/428	2/42		3/29	251/499
H21	186/407	3/103	2/12	2/12	193/534
H22	201/415	4/58	2/16	1/9	212/494

(単位:人)

(合格者数/受験者数)

※1 任期付は、小中はH20から、府立はH21から実施。それまでは民間人校長選考。

※2 (府立のみ)学校を指定して、教頭・指導主事等から経験年数を問わず積極的な人材を募集する校長選考。

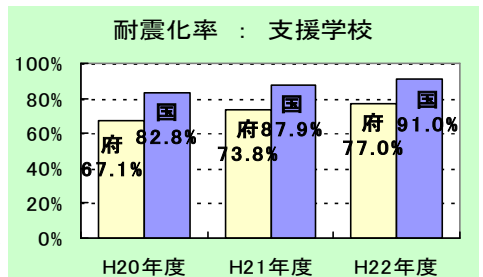
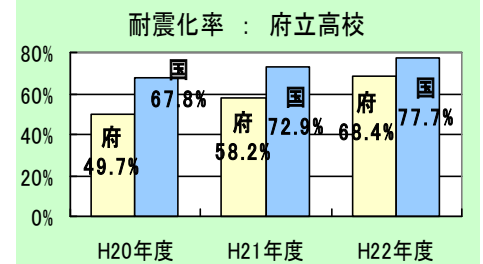
【課題及び対応】・将来の管理職養成に向け、学校経営能力と教育内容編成能力をバランスよく養成する必要がある。
 ・年齢構成の不均衡な状況の中、若手教員等のミドルリーダーとしての意識向上やスキルの育成を図る必要がある。

基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します P82

- 【主な目標】・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
 ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- 【主な取組み】府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援
 ・府立学校教育支援事業 116,266千円
- 【成果】・校長が自らの裁量で執行できる予算を持つことで、校長のリーダーシップが発揮され、校長が意図する教育活動を実施し、特色ある取組みが推進された。
 ・新年度の学校経営や、学校体制づくりを早期に構築できるよう、平成23年度当初の管理職及び教員の異動内示の時期を、3月上旬に早めた。
 ・校長・准校長が学校の現状と実態を踏まえ、目指す学校像の実現に向けて中期的目標(3か年)を確立し、学校経営計画を策定した。
 ・学校の課題に応じた3つのチーム(診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム)を設置し、専門家等の助言も得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。
- 【課題及び対応】・各校において、PDCAサイクルによる学校経営を一層推進し、校長のマネジメント強化を図る必要がある。
 ・支援対象校の学校経営改善に向け、学校経営計画の点検及び進捗管理、効果検証のためのフレームワークの提供や校内研修への支援を行うなど、具体的なフォローアップの方策を策定する必要がある。

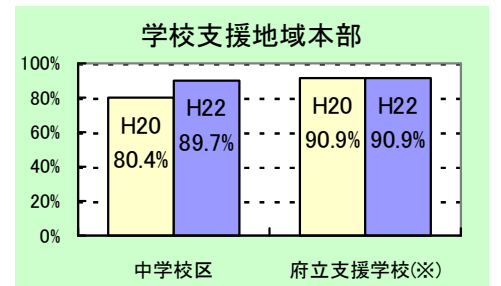
基本方針7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります P97

- 【主な目標】・H27年度末までに府立学校の耐震化率を100%とする。
- 【主な取組み】計画的な学校施設・整備の改修・改善
 ・府立学校耐震大規模改造事業 6,448,255千円
- 【成果】・府立学校の耐震化率は、全国平均より下回っているものの、差は縮まりつつある。
 ・耐震補強に併せて府立学校47棟の外壁改修、屋上防水改修等の大規模改修工事を行った。
- 【課題及び対応】・工事に伴う騒音や振動などによる授業への影響に対する配慮等から、学校運営に支障が出ないよう夏休み期間を中心とした工期に限定されるため、計画的に耐震化を進める必要がある。
 ・平成27年度末の耐震化率100%の目標を前倒しできるよう、工事計画の変更を検討している。



基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます P102

- 【主な目標】・社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。
 (全中学校区への学校支援地域本部の設置など)
- 【主な取組み】教育コミュニティづくりの主体的な推進
 ・学校支援地域本部事業 239,478千円
 ・地域による学校支援緊急対策事業 48,201千円
- 【成果】・約90%の中学校区では学校支援地域本部が設置されており、地域住民が主体的に学校を支援する体制が整った。未設置の30中学校区においても、既存組織を中心に市町村事業等を活用して学校支援活動を展開している。
- 【課題及び対応】・中心になって活動を推進したり、個人レベルで地域教育活動に参画する人材を確保するなど、日常的・継続的な地域教育活動や学校支援活動の充実・定着を図るための取組みが必要である。
 ・学校教育や家庭教育への支援に対する地域社会が一体となった取組み(「地域力再生」に向けた取組み)を他部局との連携のもと、一層推進する必要がある。



(※)小・中学部設置

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます P115

【主な目標】「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。

- ①将来の夢や目標を持っていますか
- ②自分には良いところがあると思いますか
- ③難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか

【主な取組み】子どもの成長過程に応じた教育の充実

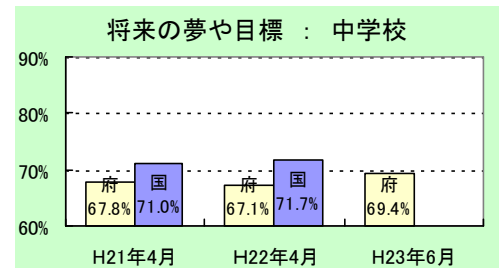
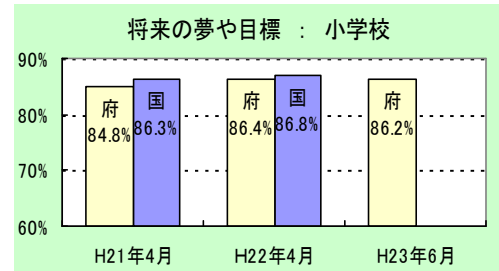
- ・志や夢をはぐくむ教育推進事業 1,523千円
- ・府立高等学校「志学」研究開発事業 1,000千円

【成果】上記の「主な目標」について、「大阪府学力・学習状況調査(平成23年6月実施)」の結果、

- ①小学校 86.2%、中学校 69.4%
- ②小学校 67.8%、中学校 55.9%
- ③小学校 66.4%、中学校 55.8% となった。

【課題及び対応】「夢や志をはぐくむ教育」に関する配布資料の活用促進を図り、各学校の実態に応じた子どもたちの豊かな心をはぐくむための継続した取組みが必要である。

- ・大阪府キャリア教育プログラム(平成23年3月策定)を踏まえた各中学校区が地域の実情に応じた一貫したキャリア教育の全体計画を作成し、府内全域にキャリア教育の取組みを普及させることが必要である。



※H21～H22全国調査及びH23府調査(政令市を含まない)の経年比較

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます P135

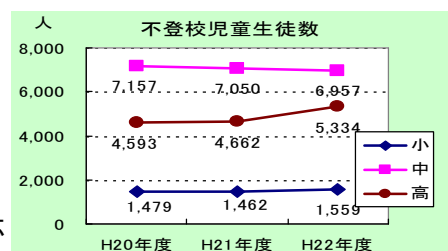
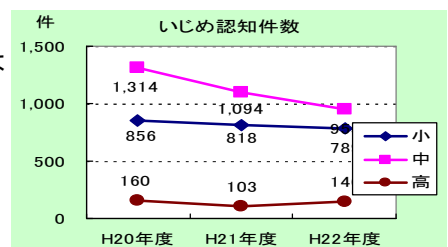
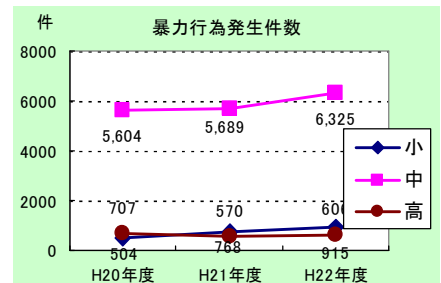
【主な目標】小・中・高校における暴力行為を全国平均を下回る水準に減少させる。
いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

【主な取組み】生徒指導の充実・チーム支援

- ・スクールカウンセラーの充実 350,696千円
- ・スクールソーシャルワーカーの充実 24,233千円

【成果】暴力行為の発生件数は、前年度と比べて小・中・高校とも増加している。
いじめ認知件数は、小・中学校は前年度に比べて減少しているが、高校は増加している。
不登校児童生徒数は、小学校はわずかに増加し、中学校で減少、高校は増加している。

【課題及び対応】小・中学校における暴力行為の減少に向けては、生徒指導体制の構築についてのモデルを示した冊子を活用し、学校における効果的な取組みを推進する。高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図る必要がある。
いじめの根絶に向けては、児童生徒の対人関係能力の育成を図るとともに、「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
不登校児童生徒の減少に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図りつつ、適応指導教室等との連携の強化や各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させる。



平成 22 年度 大阪府教育委員会
点検・評価 報告書(案)

平成 23 年 9 月
大阪府教育委員会

目次

- はじめに 2
- 点検・評価の目的・役割 3
- 大阪府教育委員会の点検・評価の手法 4
- 大阪府教育委員会評価委員会 5
- 点検・評価調書 7

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

これに基づき、大阪府教育委員会では、「大阪の教育力」向上プランに掲げる重点項目を中心に、平成 22 年度

の取組みについて点検・評価を行いました。

あわせて、外部の有識者からなる、大阪府教育委員会評価委員会において、点検・評価の手法、内容についてご意見をいただき、調書に反映したところです。

この報告書により、平成 22 年度における大阪府教育委員会の取組みについて議会ならびに府民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、教育行政の一層の充実につなげていきます。

点検・評価の目的・役割

○目的・・・効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす

○根拠・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（H20.4.1施行）

○要件

- ①教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行う
- ②その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する
- ③点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

大阪府教育委員会の点検・評価の手法

○点検・評価の年次

前年度の事務の管理及び執行の状況について点検・評価

○点検・評価の単位

施策単位に点検・評価

- ・「大阪の教育力」向上プラン（※1）の重点項目
- ・「大阪の教育力」向上プランに記載のない「教育委員会の職務権限に属する事務」（地教行法第23条）

○点検・評価の方法

- ・「大阪の教育力」向上プランの重点項目の目標に対して、その成果・課題を点検・評価（数値目標のない項目については定性的に点検・評価）
- ・重点項目ごとの具体的取組み状況を記載

（※1）「大阪の教育力」向上プラン（平成21年1月策定）

これからの大阪の教育がめざす方向（平成21年度～平成30年度）と、今後5年間の具体的取組み（平成21年度～平成25年度）を記載

大阪府教育委員会評価委員会

○設置目的

教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。

○根拠

大阪府教育委員会評価委員会設置要綱
(平成 20 年 6 月 1 日施行)

○開催状況

第 1 回 平成 23 年 7 月 7 日
第 2 回 平成 23 年 7 月 21 日
第 3 回 平成 23 年 8 月 9 日

○評価委員（五十音順）

井上 正英（いのうえ まさひで）
大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学 広報室参事
(教育分野)

小桜 弘美（こざくら ひろみ）
大阪府 PTA 協議会副会長
(PTA 活動)

杉江 淑子（すぎえ よしこ）
国立大学法人滋賀大学教育学部 教授
(音楽科教育学・国際理解教育)

横井 康（よこい やすし）
あずさ監査法人 代表社員
(公認会計士 監査・コンサルティング業務全般)

米川 英樹（よねかわ ひでき）
大阪教育大学 教授
(教育社会学、中等教育論、教員養成論)

点検・評価調書

点検・評価調書（凡例）

【目標】

〇〇〇・・・

「大阪の教育力」向上プランの目標を記載

【成果（平成 22 年度末時点）】

〇〇〇・・・

できる限り数値で成果を記載

【課題及び対応】

〇〇〇・・・

成果を踏まえた課題とその対応について記載

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度 実績	H22 年度 実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
〇〇〇・・・ 「大阪の教育力」 向上プランの具 体的取組み	〇〇〇・・・ 〇〇〇・・・ (H〇〇年度)	〇〇〇・・・	〇〇〇・・・	○	(○)〇〇〇・・・ (取組みの種別) 取組 み、事業名	〇〇〇・・・ 取組み・事業の概要	②〇〇千円【単】 ①〇〇千円【公】 決算額

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目	目標 (目標年次)	H21 年度 実績	H22 年度 実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
〇〇〇〇〇		〇〇〇・・・					②

※1 “進捗状況”については、以下のとおり、目標に対する進捗状況を3段階で評価する。

◎ 目標達成済みもしくは概ね目標達成のメドがついた（8割以上の進捗）など

○ 概ね着実に取組中もしくは目標の5割以上の進捗など

★ 継続した取組みが必要もしくは計画通りに進んでいないなど

※2 “取組みの種別”について、(新)は平成21年度の新規取組み、(継)は平成20年度以前から継続している取組み、(拡)は平成21年度から拡充している取組みを示す。

目次

I. 「大阪の教育力」向上プランの進捗状況

目標1 「学校力」を高める	
【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします	
(重点項目1) 学力向上方策の展開	P10
(重点項目2) 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実	P16
(重点項目3) 小・中学校の適正規模の確保支援	P19
(重点項目4) 校種間の連携強化、就学前教育の充実	P20
【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします	
(重点項目5) 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実	P24
(重点項目6) 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実	P29
(重点項目7) 生徒の「自立・自己実現」の支援	P34
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します	
(重点項目8) 府立支援学校の教育環境の充実	P38
(重点項目9) 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実	P44
(重点項目10) 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進	P47
(重点項目11) 府立支援学校のセンター的機能の発揮	P50
(重点項目12) 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実	P53
【基本方針4】子どもたちの健康と体力づくりを進めます	
(重点項目13) 学校体育の充実	P55
(重点項目14) 学校・家庭・地域における健康・体力づくり	P62
(重点項目15) 学校における食育の推進	P65
【基本方針5】教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします	
(重点項目16) 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成	P68
(重点項目17) 将来、管理職となる教員の養成	P73
(重点項目18) 熱意ある優秀な教員の確保	P76
(重点項目19) 「がんばっている」教員への応援	P78
(重点項目20) 指導が不適切な教員への対応	P80
【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します	
(重点項目21) 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援	P82
(重点項目22) 小・中学校に対するチーム支援	P89
(重点項目23) 校務の効率化	P94
【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります	
(重点項目24) 学校の安全対策の推進	P97
(重点項目25) 計画的な学校施設・設備の改修・改善	P100

目標2 学校・家庭・地域をつなぐ	
【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます	
(重点項目26) 教育コミュニティづくりの主体的な推進	P102
(重点項目27) 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築	P109
(重点項目28) 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進	P112
目標3 子どもたちの志や夢をはぐくむ	
【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます	
(重点項目29) 子どもの成長過程に応じた教育の充実	P115
(重点項目30) 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進	P119
(重点項目31) 読書活動の推進	P124
(重点項目32) 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進	P128
(重点項目33) 歴史・文化等に関する教育の充実	P132
【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます	
(重点項目34) 生徒指導の充実	P135
(重点項目35) 今日の課題に対応した教育の推進	P143

II. その他の事務の状況

①教育機関の設置、管理、廃止に関すること	P147
②財産の管理に関すること	P149
③教科書、教材に関すること	P152
④学校等の環境衛生に関すること	P153
⑤スポーツに関すること	P154
⑥ユネスコ活動に関すること	P155
⑦教育に関する法人に関すること	P156
⑧教育に関する調査、統計に関すること	P157
⑨広報、相談に関すること	P160
⑩教育委員会会議等に関すること	P161

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目1 学力向上方策の展開

【目標】

各教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことを通して、PISA型学力の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

【成果】

- 漢字の読み書きや計算などの基礎・基本の知識・技能の習得は図られているが、「活用する力」に依然として課題が見られる。
- 無解答率が昨年度と比較して、小・中学校とも減少した。
- 府内の小・中学校における学力向上に向けた取組みが充実した。特に、課題であった中学校における組織的な取組みが進んだ。

大阪府学力・学習状況調査の結果（平成23年6月実施：政令市は含まない）

◆ 平均正答率

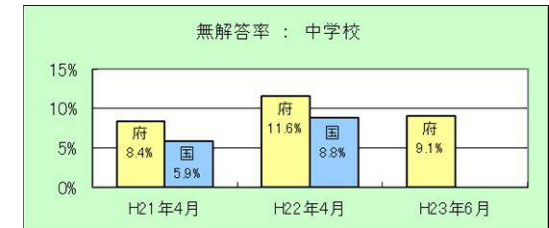
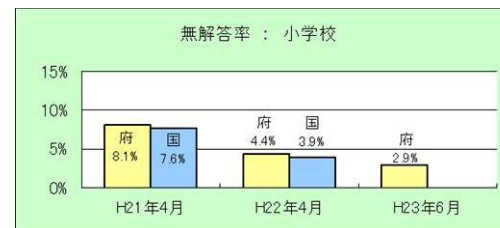
	国語 A	国語 B	算数 A 数学 A	算数 B 数学 B	英語
小学校	88.1	64.9	63.4	51.2	—
中学校	69.0	53.2	62.1	38.7	61.1

※A区分…主として「知識・技能」に関する問題
B区分…主として「活用」に関する問題

◆ 無解答率

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	8.1% (7.6%)	4.4% (3.9%)	2.9% (—)
中学校 (全国)	8.4% (5.9%)	11.6% (8.8%)	9.1% (—)

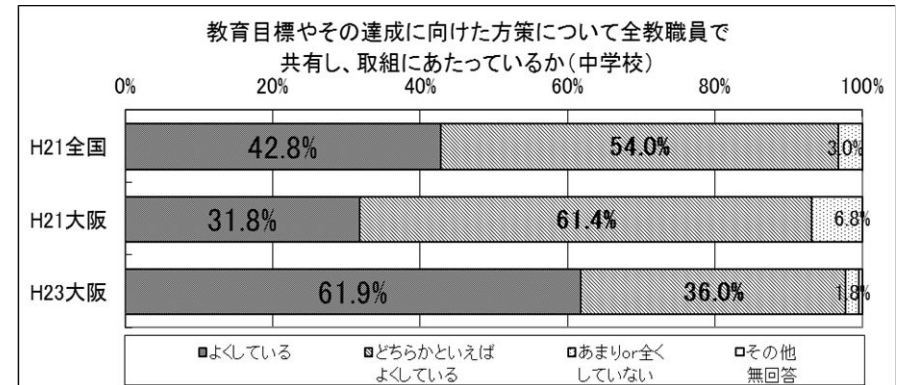
H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



◆ 学力向上に向けた取組みの充実について

		校 種	H20年度	H22年度
web配信(DVD 配付)教材等の 活用	「学力の課題改善のための授業例」 を授業づくりに活用	小学校	44.2%	95.2%
		中学校	35.6%	91.1%
	単元別テストを授業等で実施	小学校	40.1%	97.1%
		中学校	25.2%	94.2%
	ワークブックプリントを 家庭学習等に活用	小学校	58.3%	98.6%
		中学校	41.0%	95.9%
つまずき調査の実施		小学校	49.0%	68.1%
		中学校	34.0%	54.3%
反復学習の実施		小学校	91.0%	98.7%
		中学校	73.0%	92.8%
「授業評価」の導入		小学校	65.2%	82.0%
		中学校	59.5%	82.8%

◆ 中学校における組織的な取組みについて



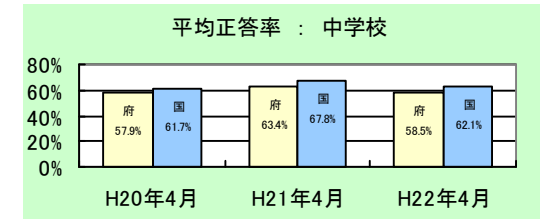
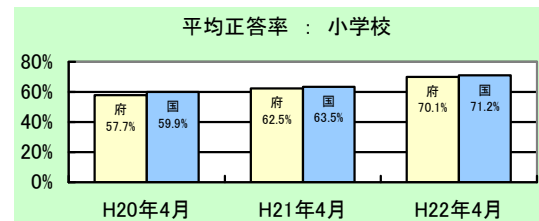
※H21 全国, H21 大阪…全国学力・学習状況調査
H23 大阪 ……大阪府学力・学習状況調査（政令市を含まない）

※参考資料

全国学力・学習状況調査の結果（平成22年4月実施分まで）

◆ 平均正答率

	H20年4月	H21年4月	H22年4月
小学校 (全国)	57.7% (59.9%)	62.5% (63.5%)	70.1% (71.2%)
中学校 (全国)	57.9% (61.7%)	63.4% (67.8%)	58.5% (62.1%)



【課題及び対応】

- 小・中学校の児童生徒の学力や学習状況等を把握することで、小・中学校の取組みの成果と課題を検証し、市町村教育委員会と連携し、課題の集中する学校への支援を進める。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①授業力の向上	授業評価の導入	全小・中学校 (H22 年度)	小 : 65.2% 中 : 59.5%	小 : 82.0% 中 : 82.8%	◎	(継)研修会等 での普及	授業評価に効果的に取り組む学校の実践を普及するとともに、市町村支援プロジェクト事業実施校においては必須とした。	②ー ①ー
	モデル授業の開発・提供	60 以上 (H22 年度)	26	累計 78	◎			
②つまずきの発見	単元別テストの開発・提供	3,000 問以上 (H22 年度)	提供問題数		◎	学習指導ツール開発・実践 ※1	大阪の子どもたちの学力の課題を解決する授業の実践のため、必要なツール(モデル授業・単元別テスト・ワークブック・学力テスト)を開発した。	②ー 千円※ ②1,485 千円【単】
			1,427 問	累計 4,917 問				
③自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着	ワークブックの開発・提供	3,000 タイトル以上 (H22 年度)	提供タイトル数		◎			
			482 タイトル	累計 3,310 タイトル				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
④基礎・基本の 充実と知識・技 能を活用する 力の向上	授業改善や反 復学習等の取 組みを行い基 礎・基本を充実	全小・中学校 (H23 年度)	反復学習の実施率		◎	(継)市町村支 援プロジェク ト事業	基礎基本の定着・活用力の育 成を図るため、学力向上に積極 的に取り組む市町村に対し、1 校あたり75万円を上限とした定 額補助を行った。	②462,295 千円【単】 ②1459,091 千円【単】
			小：91% 中：73%	小：98.7% 中：92.8%			(継)携帯ゲー ム機活用の調 査研究事業	携帯ゲーム機の活用により、 子どもたちの学習意欲を高め、 基礎・基本の定着を図る学習活 動の調査研究を行ったところ、 すべての学校において、基礎・ 基本の定着に効果が見られた。 ・小・中学校各10校で実施
⑤学力向上の ためのPDC Aサイクルの 確立	大阪府学力テ ストの実施	実施 (H21 年度)	大阪府学力 テストの 開発・実施	実施率 小中：100%	◎	学習指導ツ ール開発・実践	P12 参照	
	学習指導ツ ール等の活用・実 践	全小・中学校 (H21 年度)	—	モデル授業 小：95.2% 中：91.1% 単元別テスト 小：97.1% 中：94.2% ワークブック 小：98.6% 中：95.9% 学力テスト 小中：100%	◎			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
⑥少人数学級編 制と少人数・習熟度別指 導の推進	少人数学級編 制の実施	全小学校1・2 年生 (H19年度)	100% (35人学級実施 に伴い1年273 学級・2年275学 級増)	100% (35人学級実施 に伴い1年267 学級・2年283 学級増)	◎	(継)35人を基 準とした少人 数学級編制	府内公立小学校1・2年生の 学級編制基準を35人と定めた。 ②2,429,805 千円【公】 ②1,822,597 千円【公】
	習熟度別指導 の実施 (小学校3年以上：国語・算数、 中学校全学年：国 語・数学・英語)	全小・中学校 実施教科の年 間授業時数の 平均30% (H23年度)※2	小：7.5% 中：8.5% ※3	小：34.3% 中：27.4% ※2	◎	(継)習熟度別 指導推進事業	府内小・中学校の児童生徒の 学力向上を図るため、学校の状 況にあわせて、学習状況に応じ た習熟度別指導を行った。 ②1,444,210 千円【公】 ②1,641,443 千円【公】
⑦カリナビ・ブ ランチによる 相談・支援体制 の充実	巡回指導等の 実施	全小・中学校 (H21年度)	—	97.7%	◎	授業改革推進 事業	P70 参照
⑧読書活動の 推進	重点項目 31①参照						

※1 平成22年度、「学習指導ツール開発・実践事業」は廃止し、学習指導ツールの開発は「授業改革推進事業」において行った。

※2 小学校は算数の実施割合、中学校は数学・英語の実施割合

※3 平成20年度実績については、政令市を除く。

【参考となる指標】

◆習熟度別指導実施状況（平成22年度） <平成22年度 習熟度別指導推進事業実績報告書(各市町村教育委員会作成)より>

・実施校数

小学校 1,016 校/1,016 校(100%)

小学校	1 教科	2 教科
1つの学年で実施	10校(1.0%)	12校(1.2%)
2つの学年で実施	107校(10.5%)	70校(6.9%)
3つの学年で実施	53校(5.2%)	79校(7.8%)
4つの学年で実施	91校(9.0%)	594校(58.4%)

中学校 463 校/464 校(99.8%)

中学校	1 教科	2 教科	3 教科
1つの学年で実施	14校(3.0%)	8校(1.7%)	0校(0.0%)
2つの学年で実施	8校(1.7%)	149校(32.2%)	92校(19.8%)
3つの学年で実施	19校(4.1%)	26校(5.6%)	147校(31.7%)

・人員の配置状況

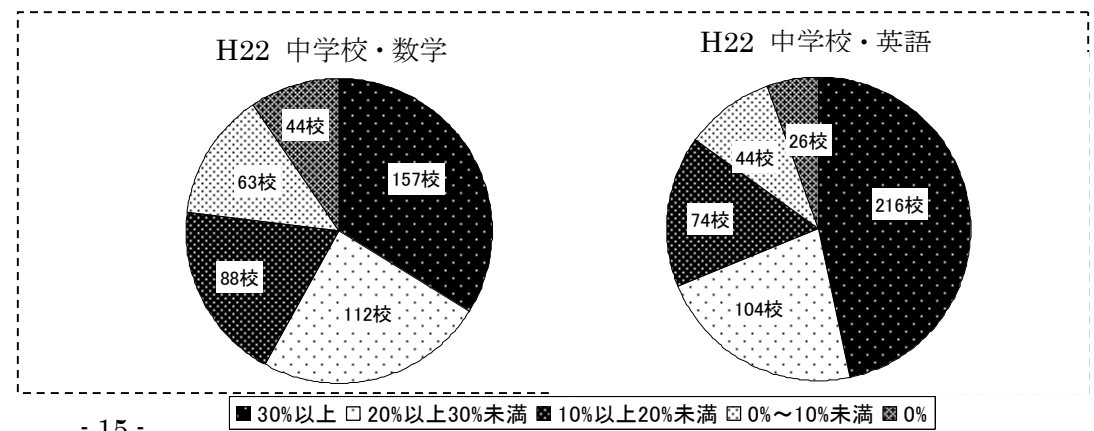
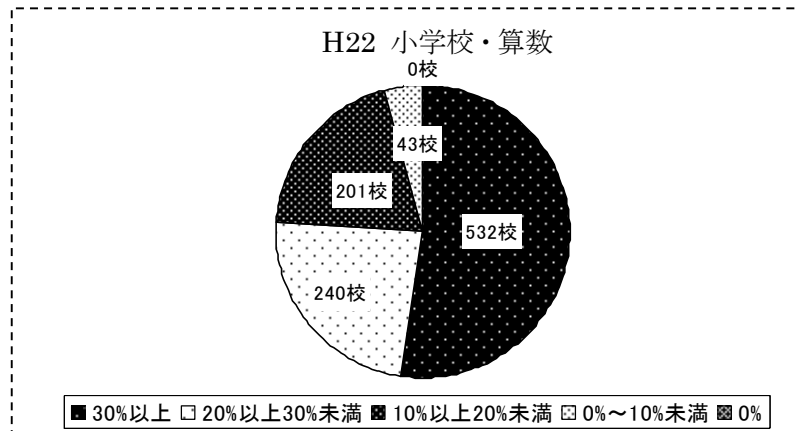
		小学校	中学校	計
定数	指導方法改善定数	1,203 人	1,127 人	2,330 人
	学力向上プロ支援定数	0 人	90 人	90 人
	首席マネジメント定数	167 人	0 人	167 人
非常勤教員		161 人	0 人	161 人
計		1,531 人	1,217 人	2,748 人

(参考) H20年度は 2,623 人

・習熟度別指導の実施率別の学校数の割合 <平成20年度 府域(政令市除く) 平成22年度 府全体(政令市含む)>

実施率別学校数の割合(小学校)	H20 算数	H22 算数
30%以上	18.3%	52.4%
20%以上 30%未満	14.6%	23.6%
10%以上 20%未満	27.1%	19.8%
0%超~10%未満	32.1%	4.2%
0%	7.9%	0%

実施率別学校数の割合(中学校)	H20 数学	H22 数学	H20 英語	H22 英語
30%以上	18.2%	33.8%	13.1%	46.6%
20%以上 30%未満	13.1%	24.1%	7.6%	22.4%
10%以上 20%未満	12.7%	19.0%	11.3%	15.9%
0%超~10%未満	26.1%	13.6%	25.8%	9.5%
0%	29.9%	9.5%	42.2%	5.6%



基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目2 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における普段（月～金曜日）の家庭学習の時間が、30分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し0%をめざす。

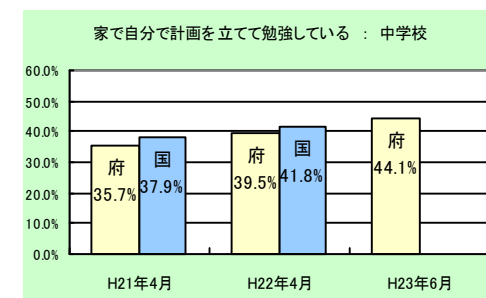
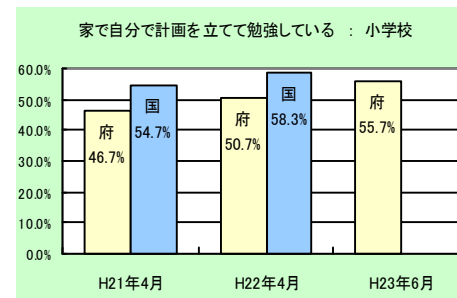
【成果】

○ 「家で自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合が大きく改善した。また、家庭学習の時間が30分より少ない児童生徒の割合は改善傾向にあるが、小・中学校とも約20%程度存在する。

◆ 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	46.7% (54.7%)	50.7% (58.3%)	55.7% (-)
中学校 (全国)	35.7% (37.9%)	39.5% (41.8%)	44.1% (-)

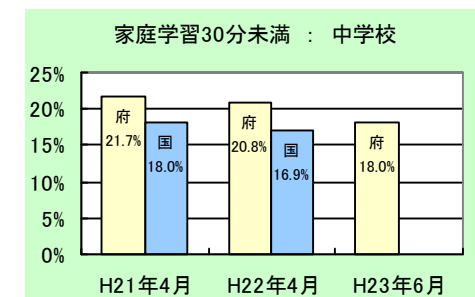
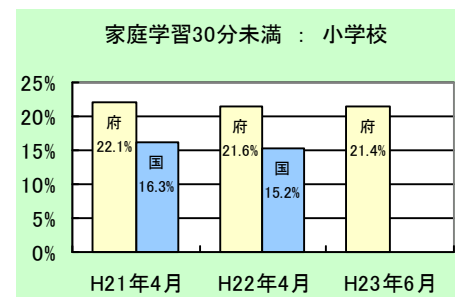
H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



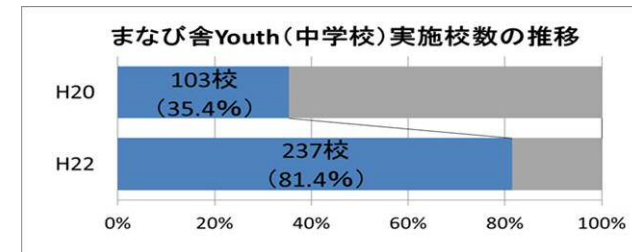
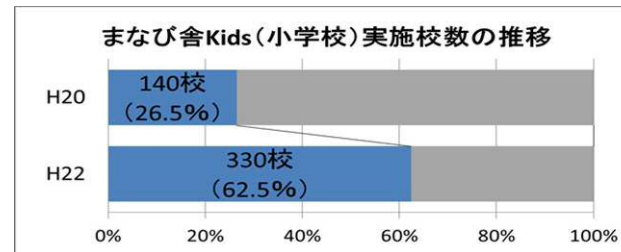
◆ 家庭学習が30分未満の児童生徒の割合

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	22.1% (16.3%)	21.6% (15.2%)	21.4% (-)
中学校 (全国)	21.7% (18.0%)	20.8% (16.9%)	18.0% (-)

H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



- 学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的とした「おおさか・まなび舎事業」の実施により、府内の小・中学校における放課後学習支援の取組みの充実がはかれた。
- 小・中学校を対象に教育内容の充実に向けた研修会を開催し、各学校の優れた事例の普及につとめた。



【課題及び対応】

- 今後も、家庭学習を促す取組みや放課後学習サポートの取組み等の普及を図ることにより、子どもたちの自学・自習力を育成し、学習習慣の定着をより一層図ることが必要。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①放課後学習 の推進	「おおさか・ま なび舎事業」の 実施	全小・中学校 (H22年度)	140/528校	330/528校	○	(継) おおさか・ まなび舎事業	家庭学習や自学自習力の定着 のため、放課後学習教室を週2回 2時間程度開設し、学習支援アド バイザーを配置する市町村に対 して補助を行った。	②49,570 千円【単】 ①39,055 千円【単】
			103/291校	237/291校	◎			
②地域と連携 したものづく り教育や体験 活動等の推進	「ものづくり」 教室や「ものづ くり」体験フェ アの開催	開催 (H23年度)	「ものづくり教 室」は9/9校 で実施 「体験フェア」 は全国さんフェ アとして実施	「ものづくり教 室」は9/9校 で実施 「体験フェア」 は府さんフェア として実施	○	(継) 「ものづく り」教室や「も のづくり体験フ ェアの開催	府立工科高校において、小・中 学生対象の「ものづくり」をテー マとした出前授業、体験教室を実 施した。また府産業教育フェアで 「ものづくり」体験コーナーを実 施し、本フェアに対して補助を行 った。	②800 千円【単】 (教育活動支 援事業費の 一部) ①1,000 千円【単】 (教育活動支 援事業費の 一部)
			体験活動等の 実施	実施 (H21年度)	小：504/623校 中：221/291校			

基本方針 1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目 3 小・中学校の適正規模の確保支援

【目標】

学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 平成 21、22 年度に府内市町村教委（延べ 12 市町）で構成する「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る連絡会」を開催。
- 2 年間の協議内容の整理と府としての支援策等とをまとめた冊子を作成し、全市町村に配付した。

【課題及び対応】

- 連絡会が、関係市町村の情報共有する場となるよう、引き続き開催する。

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①小・中学校 の適正規模、 適正配置の 推進	市町村に対す る支援方策の 検討	支援方策の 検討 (H21 年度)	—	連絡会 3 回、 ワーキング会 議 2 回開催。 支援策等につ いてまとめた 冊子を作成し 配付。	○	「小・中学校の適 正規模、適正配置 等に係る市町村 連絡会」の開催	府内の市町村における現状と 課題を把握するとともに、府の 支援策の検討を行う。	② — ① —

基本方針1 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目4 校種間の連携強化、就学前教育の充実

【目標】

- ・安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。
- ・[暴力行為] 小6→中1で6.3倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[不登校] 小6→中1で2.8倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[中途退学] 高1での中途退学者が高校全体の中途退学者の61.4%を占めている状況の改善を図る。

【成果（平成22年度末時点）】

- 暴力行為については、小学校では増加したが、中学校においては平成21年度とほぼ同数であり、したがって、小6から中1での増加率は減少している。
- 不登校については、小6から中1で増加率がわずかに上昇している。
- 平成22年度の中途退学者に占める高1の割合は増加したが、各校の継続した取組みの成果により、全体の中途退学者の割合は、前年度より大きく減少した平成21年度の水準を維持している。

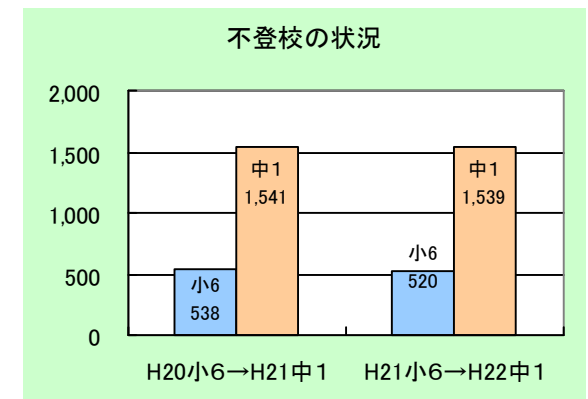
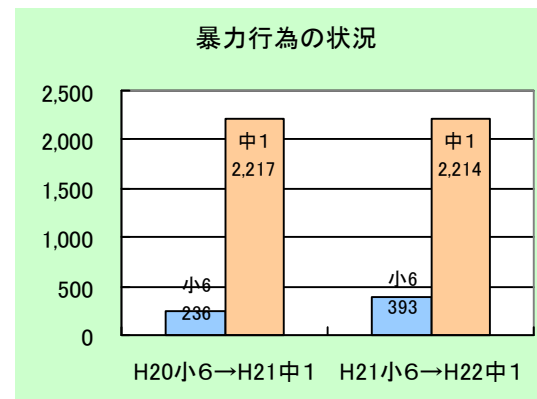
◆ 暴力行為

	H20年度	H21年度	H22年度
小6	236人	393人	
中1	1,669人	2,217人	2,214人
増加率	(8.4倍)	(9.4倍)	(5.6倍)

◆ 不登校

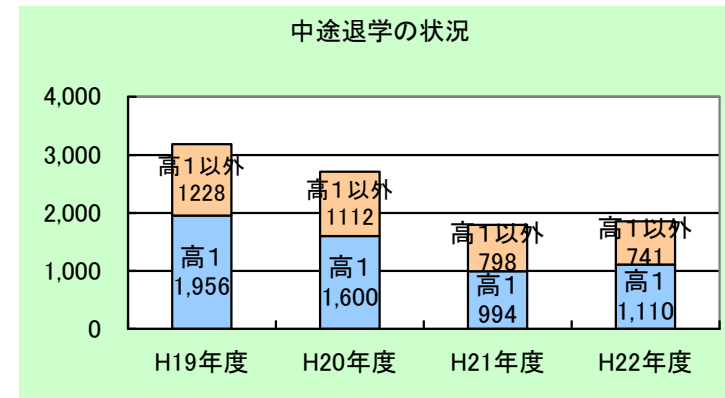
	H20年度	H21年度	H22年度
小6	538人	520人	
中1	1,498人	1,541人	1,539人
増加率	(2.7倍)	(2.9倍)	(3.0倍)

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



◆ 中途退学【府立高校（全日制）】

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
高1	1,956	1,600	994	1,110
	(61.4%)	(59.0%)	(55.5%)	(60.0%)
全体	3,184	2,712	1,792	1,851



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 中1で暴力行為・不登校等が増加していることから、小中間の連携を一層充実する必要がある。
- 中途退学者の約半数が高1であることから、中高連携をより一層推進する必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
①校種間の 連携の強化	幼・小間の研修 交流の拡充	拡充 (H25 年度)	4 名(2 市)	0 名(0 市)	★ 注1	(継)校種間の人事 交流	異なる校種間で人事交流すること により、校種間の一層の連携を推進 し、指導力の向上や児童生徒に対する 適切な教育支援を図った。	⑳ — ㉑ —	
	小・中間の兼 務・人事異動の 拡充		375 名	403 名	○	(継)複数校の兼務	学校間連携が円滑に推進されるよ う、必要に応じ、複数校を兼務させる などの方策を講じた。	⑳ — ㉑ —	
	中・高間の兼 務・人事交流の 拡充		兼務 12 名 交流 17 名	兼務 13 名 交流 19 名	○				
	小中・支援学校 との人事交流 の拡充		17 名	25 名	○				
	教員間の 連携	幼保・小連 携	小学校の 100% (H25 年度)	95%	97%	◎	幼児の小学校体験 入学・学校行事への 参加	就学前教育と小学校教育の滑らか で確実な接続を図るため、幼児の小学 校体験入学等を実施する。	—
		幼・中連携	中学校の 80% (H25 年度)	62%	64%	◎	小学生の中学校体 験授業・体験入部・ 学校行事における 小・中学校交流	中学校区における小・中学校間の教 員の協働関係を構築して、小・中学校 間の指導の一貫性を図り、個に応じた きめ細かい指導を一層推進するため、 中学校体験授業や体験入部及び学校 行事における小・中学校交流を図る。	—
		小・中連携	小・中とも 100% (H25 年度)	100%	100%	◎			
		中・高連携	中学校の 100% (H25 年度)	80%	81%	◎	小・中学校の校種間 連携	隣接する小・中学校において、教科 や総合的な学習の時間についての連 携カリキュラムの作成や、小・中学校 教員の兼務等による交換授業や合同 授業等を実施する。	—
		小・高連携	小学校の 30% (H25 年度)	8%	8%	★ 注2			
		学校間 の交流	小・支援学 校交流	小学校の 50% (H25 年度)	19%	21%	○	(継)府立高校への 進学サポート事業	中学生や保護者に対して、府立高等 学校の特徴ある取組み等の情報を提 供し、進路選択の幅を広げるととも に、高校入学後の不適応を防止するた め、合同説明会及び体験入学を効率的 に実施した。
中・支援学 校交流	中学校の 50% (H25 年度)		17%	25%	○				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
②就学前教育の充実	幼稚園・保育所の連携	<意見交換等の交流> 80% (H25 年度)	38% (H19) ※	52% (H21) ※	○	(継) 幼児教育推進指針の周知徹底	府が改訂した幼児教育推進指針をあらゆる場面で紹介し、普及に努める	② —
		<教育課程の編成について連携> 60% (H25 年度)	11% (H19) ※	37% (H21) ※	○			① —

※「幼児教育に係る実態調査」(国)が隔年実施のため、平成19・21年度の数値を掲載。

(注1) 幼・小間は1対1の交流を行うこととしているが、両方の校種の免許を備えた教諭が少ないことや給料表の違いなどから拡充が図れていない。

(注2) 府域22市町で行事交流・意見交換などの取組みが近隣校を中心に行われているが、今後はさらにこのような連携を広げる必要がある。

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目5 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

【目標】

特色づくり・再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め、多様性を拡大するとともに、中学生の幅広い進路選択を可能とするよう制度改善を進めることにより、府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。

【成果（平成22年度末時点）】

- 進学指導特色校、新たな専門学科（体育科）、教育センター附属高等学校、及び柏原地域連携型中高一貫教育について、各事業計画に基づき学校と連携して施設・設備の整備等を行い、平成23年度当初に学科設置・開校する。

	整備概要
進学指導特色校	多目的室・プレゼンルーム・電子黒板・ソーラー発電等を整備
新たな専門学科（体育科）	全天候型グラウンド(人工芝フィールド、タータントラック)
教育センター附属高等学校	普通教室を改修
柏原地域連携型中高一貫教育	中高連携交流教室の整備

- (1) 各校の計画概要、教育課程、特色ある教育活動等、取組み内容公表（6月）
- (2) 事業評価基準策定（進学指導特色校(GLHS)：12月）

- 普通科専門コースを、新たに9校設置することとした。

【課題及び対応】

- 進学指導特色校、新たな専門学科（体育科）、教育センター附属高等学校、及び柏原地域連携型中高一貫教育について、学科設置・開校がさらに実のあるものにするため、対象校の特色に応じた支援を行う必要がある。
- 平成22年度に策定した進学指導特色校（GLHS）の事業評価基準等を参考に、他の事業についても評価・検証する仕組みを構築する。
- 普通科専門コースについて、各学校の取組みをさらに充実したものとするため、各学校への支援を検討する必要がある。
- 平成23年度後期選抜において約3,000人の不合格者が出る一方で、公立高校全体では二次選抜終了時点で49校、約1,500人の志願割れ（全日制の課程及び多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部）が生じた。このことを踏まえ、公立高校が多くの生徒・保護者に選ばれるために、選抜制度や募集人員などを検証し、改善する必要がある。

（1）平成23年度入学者選抜の結果

①高校への受入状況

- ・ 府内公立中学校卒業者の進学率は推計値ながら過去最高の約93.5%となった。
- ・ 私立高校への入学者数が全体の32.2%となる一方で、公立高校の入学者数は募集人員を約1,500人下回り、全体の67.8%となった。

②前期選抜

- ・ 新設された文理学科が高い志願倍率であったこともあり、前年度よりも志願倍率が上昇した。
- ・ 文理学科以外の専門学科、総合学科等の志願状況には大きな変化はなかった。

③後期選抜

- ・ 後期選抜の志願倍率は、全体として前年度から大きく低下した。
- ・ 後期選抜では、一部の学校に志願者が集まる一方で、志願倍率がさらに低迷する学校もあり、公立間で二極化の傾向が見られた。

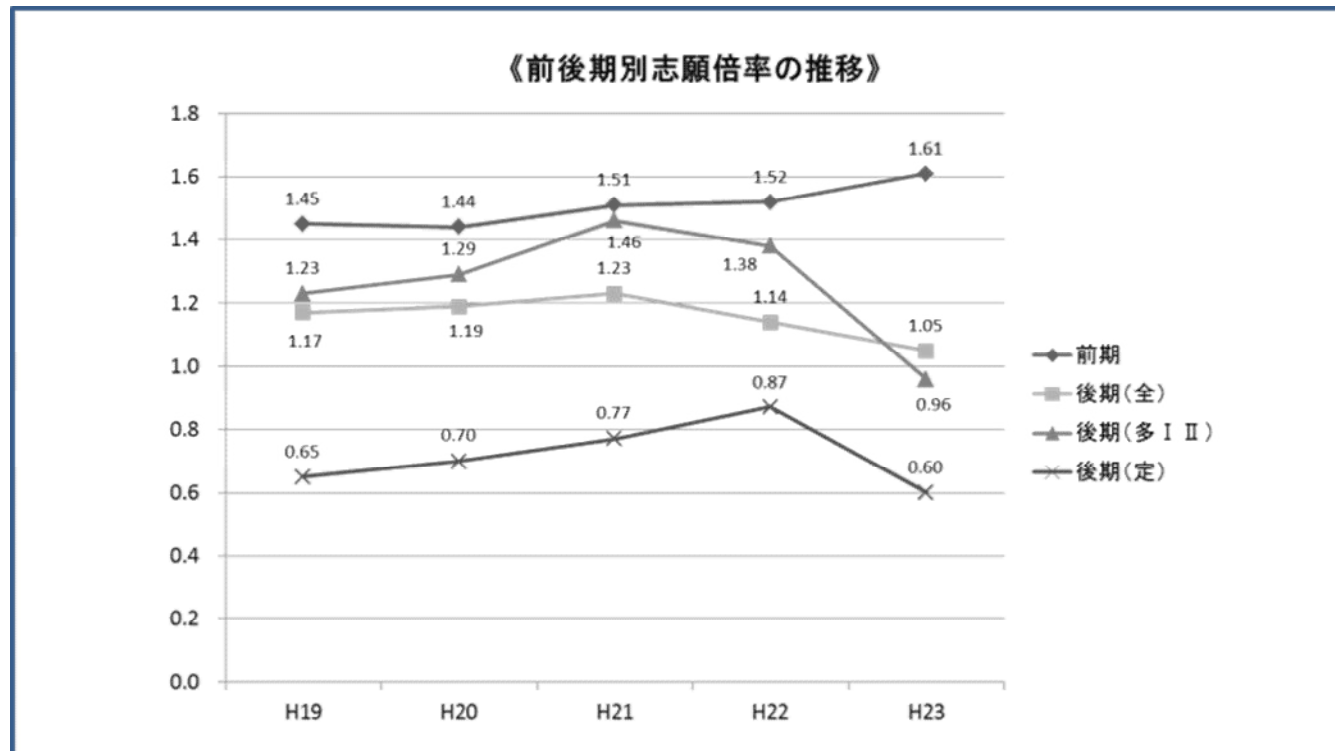
（2）選抜環境の変化と教育委員会の取組み

①選抜環境の変化

- ・ 私立高校の授業料無償化の拡大
- ・ 私学経常費助成の「パーヘッドの原則」化による影響
- ・ 受検者意識の変化（「チャレンジ受検」の傾向の強まり、早期の進路先決定ニーズの高まり、私立高校志向の高まり）

②教育委員会の取組み

- ・ 募集人員決定時点では公私間での流動化の規模の予想が困難であったため、平成22年度入学者選抜までの実績や、「就学のセーフティネット」としての役割を踏まえ「7:3」枠の「7」をベースに公立高校全体の募集人員の総枠を設定した。
- ・ 総枠の範囲内で、普通科の適正規模（6～10学級程度）等を踏まえ、各学校の募集学級数を設定した。
- ・ 中学3年生の教育活動への配慮を踏まえ、平成23年度入学者選抜より普通科総合選択制20校を後期選抜に移行したが、それに合わせた受検者の後期選抜への移行は十分ではなかった。



【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①新たな専門学科や専門コースの設置	進学指導特色校など、専門学科の併置校の増加	増加 (H25 年度)	—	各校の取組内容公表 入学者選抜を実施	○	(継)進学指導特色校 10 校連絡協議会の開催	進学指導特色校の 1 期生入学に向け、10 校の連絡協議会を(5 回)開催するとともに、海外トップリーダー校との交流を実施した ・10 校連絡協議会 5 回開催 ・海外 TR 校との交流 3 回
						(新)海外トップリーダー (TR) 校との交流	
	専門コース設置校の増加	24 校増 (H24 年度)	—	対象校 9 校を公表	○	(継)新コース設置対象校連絡会の開催	新コース設置に向け、連絡会を開催し、教育課程等を検討した。 ・1 回開催
②教育センター附属研究学校の設置	教育センター附属研究学校の設置	設置 (H23 年度)	—	教育内容の公表 入学者選抜を実施	○	(継)準備委員会・作業部会の開催	教育センター附属高校の 1 期生入学に向け、準備委員会を開催し、コミュニケーション教室等の施設・設備整備計画及びシラバスを作成した。 ・準備委員会 3 回開催
③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援	支援 (H21 年度)	総合学科の拡充 普通科への総合選択制の導入 (2 校) 全日制普通科単 位制高校の設置 (1 校)	H21 年度に目標達成 【※参考 (H21 年度実績) 総合学科の拡充、 普通科への総合選 択制の導入 (3 校) 全日制普通科単 位制高校の設置 (1 校)】	◎	—	—

②194,739
千円【単】
②1,000
千円【単】

② —
②124,775
千円【単】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実	改革の進行に伴う成果と課題の把握・検討	成果と課題の把握・検討 (H21年度)	中学校アンケートを計画	H21年度に目標達成 【※参考(H21年度実績)】 中学校アンケートを実施し、結果をHPに掲載	◎	—	—	② — ① —
	特色づくり・再編整備校の広報の充実	広報の充実 (H21年度)	パンフレットを作成し、府内全公立中学3年生に配付	H21年度に目標達成 【※参考(H21年度実績)】 改編した新タイプの高校についてHPに掲載	◎	—	—	② — ① —
④学校規模の弾力化	普通科の学校規模を弾力化	1学年6～10学級程度 (H21年度)	1学年6～8学級に設定	1学年6～10学級に弾力化	◎	(継)普通科の学校規模の見直し	平成23年度の全日制の課程普通科の募集学級数を6～10学級と定めた。	② — ① —
⑤入学者選抜制度の改善	前期選抜と後期選抜の募集人員の比率の見直し	後期選抜の比率の上昇 (H23年度)	67.7%	74.4%	○	(継)大阪府公立高等学校入学者選抜の枠組みの改善	平成23年度入学者選抜より、全日制普通科総合選択制の入学者選抜を、前期選抜から後期選抜に移行した。	② — ① —

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目6 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

【目標】

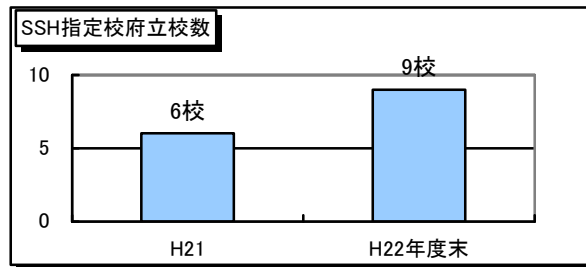
生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校が、先進的な取り組みや地域・社会と連携した教育等を推進し、教育内容の充実を図るとともに、その成果を発信し共有化することにより、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする。

【成果（平成22年度末時点）】

○ 府立高校学校教育課題解決プロジェクトの実施により、実践研究校に指定した8校において以下の3つの研究項目について、特色ある取組みをそれぞれ進めた。

研究項目	校数	特色ある取組み
基礎学力充実プログラム	4校	学校独自の検定再編と、それを活用した基礎的・基本的な知識・技能の習得や主体的に学習に取り組む度に及ぼす効果の検証。
		「分かる」「解ける」「楽しい」授業教材の提供と、クラス生徒や担当者とのコミュニケーションを深める講座「基礎学」「志学」の開設。
		学校独自の「基礎学力テスト」及び「実力確認テスト」導入による生徒の学力把握の充実と最適教材の作成。
		生徒の学力向上、とりわけPISA型学力を育成するための指導と評価の年間計画の作成。
授業力向上プログラム	1校	生徒の授業に対する意欲の向上と生徒の意欲を引き出すための教員の授業力の向上をめざした、学校としての組織的な授業評価の導入。
国際教育推進プログラム	3校	「TOFEL、TOEIC」でハイスコアの到達を目標とした校内の学習指導体制の構築(カリキュラム上の位置づけ等)及びリスニングとスピーキング授業の指導法の確立をめざした教材の精選や独自教材・指導方法の開発。
		これまでも教育活動に位置づけ取り組んできたTOEIC bridgeを活用した、これまでとは異なる方法による実践とその効果の検証。
		生徒の英語による表現力の向上及び英語の運用能力の向上をめざした、ICTを活用した英語の授業の実践。

○ スーパーサイエンスハイスクールに新たに3校指定され、9校となった。



※府教育委員会「土曜日等の活用状況」調査

- ・ 北野高校（H14～H18終了）
- ・ 泉北高校（H18～H23）
- ・ 大手前高校（H20～H24）
- ・ 三国丘高校（H21～H25）
- ・ 千里高校（H22～H26）
- ・ 天王寺高校（H16～H23）
- ・ 住吉高校（H19～H23）
- ・ 高津高校（H20～H24）
- ・ 生野高校（H22～H26）
- ・ 豊中高校（H22～H26）

○ ものづくり教育の活性化に向け、提案、指導・助言、支援、評価を行う組織として、学識経験者、経済団体、行政等からなるものづくり教育コンソーシアム大阪を2回開催し、各学校の取組みを共有した。また、大学等の参加団体が増えた。

【課題及び対応】

○ 科学教育、ものづくり教育等を推進し、その成果の共有化を図ることにより、府立学校の課題解決に向けて取組みを一層充実する必要がある。また、今後、校長マネジメント推進事業中期計画推進費等を活用し、各学校の先進的な取組みを支援していく。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①学校の個性化推進	学校提案型の個性化推進事業により府立高校の一層の個性化の推進	個性化の推進 (H21 年度)	—	8 校指定	◎	(新)「府立高校学校教育課題解決プロジェクト」の実施	8 校を実践研究校に指定。府立高校の喫緊の教育課題である3つの研究項目について、個性・特色ある取組みをそれぞれ進めた。	② — ① —
	理数教育の拠点化	拠点化 (H25 年度)	SSH 指定 府立校 6 校	SSH 指定 府立校 9 校	○	(継)サイエンス・スクール・ネットワーク(理数教育先進校のネットワーク)の充実	大阪府の理数教育の裾野の拡大を図るとともに、国際社会で活躍できる科学者・技術者の基礎を育成するため、SSH の研究成果の普及や、生徒・教員の交流などの取組みを実施した。 ・大阪府合同発表会の開催 13 校(発表)	② — ① —
	国際科学オリンピックの入賞	入賞 (H25 年度)	参加応募者 35 名 全国大会入賞者 4 名	参加応募者 147 名 全国大会入賞者 2 名	○	(継)スーパーインストラクター招へい事業	各界で活躍するアーティストやアスリート等を招聘した。 ・3 校 10 件招聘	②2,194 千円【単】 ①4,204 千円【単】
	将来、日本を代表するトップアーティスト・アスリート等の育成	育成 (H25 年度)	—	10 件のスーパーインストラクターを招聘	○	(継)スーパーインストラクター招へい事業	各界で活躍するアーティストやアスリート等を招聘した。 ・3 校 10 件招聘	②2,194 千円【単】 ①4,204 千円【単】
②土曜日等の補習・講習の支援	補習・講習を必要とするすべての学校の支援	支援 (H25 年度)	補習等を実施する学校の割合 66 校 77 校		○	(継)教員特別業務手当の支給	土曜日等に補習・講習を行った教員に対し、校務の状況により勤務の振替え等が困難な場合、教員特別業務手当を支給した。	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③ 高大連携 の推進	府教育委員会と 連携協力協定を 結ぶ大学の増加	倍増(28 大学) をめざす (H25 年度)	15 大学	20 大学	○	(継) 大学コンソ ーシアム大阪と の連携	大学コンソーシアム大阪の高 大連携部会等で、高大連携につ いての協議等を実施した。(2 回)	② — ① —
	高大連携の実施	全府立高校を めざす (H25 年度)	70%	— (23 年度に調 査予定)	○	(継) 府立大学と の連携協議会	府立大学と教育委員会の連携 協議会(2回)を開催するとと もに、府立大学連携講座・出張 講座の案内を府立学校に配付 (2回)	② — ① —
④ 中高一貫 教育の拡大	新たな地域での 中高一貫教育の 実施	新たな地域で の実施 (H23 年度)	— (能勢地域で 実施)	中高連携活動 を推進 入学者選抜を 実施	○	(継) 柏原地域連 携型中高一貫教 育推進協議会の 開催	連携活動について検討すると ともに、以下のような取組みを 進めた。 ・「書写」の出前授業 ・中高教員による TT 授業 ・研修会での中高教員の交流 ・中高部活動の交流 など	② 重点項目 5 の①・② に含まれる ① 重点項目 5 の①・② に含まれる
⑤ ものづく り教育をは じめとした 産業教育の 活性化	府立工科高校の 活性化	活性化 (H25 年度)	—	ものづくり教 育コンソーシ アム大阪を 開催	○	(継) ものづくり 教育コンソーシ アム大阪運営指 導委員会の開催	コンソーシアムの中核となる 運営指導委員会を開催し、今後 の進め方や工科高校でのものづ くり教育の現状等について協議 した。 ・2回開催	② — ① 240 千円 【単】
	公立大学法人大 阪府立大学へ移 管	移管 (H23 年度)	—	「大阪府立工 業高等専門学 校改革基本計 画」に基づき 条例を改正	◎	(新) 「大阪府立 工業高等専門学 校改革基本計 画」に基づき 条例を改正	移管に向けた、今後のあり方、 具体的事項、実施時期を盛り込 んだ計画を策定した。 基本計画に基づき条例を改正 するなど移管に向けた手続きを 進めた。	② — ① 500 千円 【単】
	農業教育分野に おける農業高校 の拠点的功能の 充実	充実 (H25 年度)	—	ネットワーク の検討	○	(継) 農業教育ネ ットワークの構 築の検討	農業系専門高校を拠点とした 中学校との農業体験等の実施に 向けたネットワークの構築を検 討し、農業体験等を実施した。	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
⑥ 定時制・通信制の活性化	定時制教育の充実	充実 (H25 年度)	—	定通チャレンジ事業（国事業）において3校を指定し研究	○	(継)定時制・通信制チャレンジ協議会の開催	定時制・通信制チャレンジ協議会を開催し、多様なニーズに対応した定時制・通信制課程の改善・充実に資する実践研究を実施した。 ・研究委員会を含め5回実施	国事業（府予算なし）
	聴講講座（オープンスクール）の開設	全定時制・通信制 (H21 年度)	5 / 18 校	18 / 18 校	○	(継)定時制・通信制オープンスクール（聴講制度）	通常の授業のほか始業前授業や土曜開講を活用して府立の定時制・通信制設置校全校で聴講講座を開設した。	② — ① 1,200 千円【単】
	通信制の機能強化	機能強化 (H25 年度)	定通併修制度の実施	通信制の教育環境の整備、拡充・機能強化について研究	○	(継)通信制の機能強化に向けた研究の実施	桃谷高等学校の行う通信教育について「協力校」（夜間定時制及び多部制単位制Ⅲ部）を設けて定通併修制度を実施するとともに、引き続き通信制教育の機能強化等に向けた研究を行った。	② — ① —

基本方針2 すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目7 生徒の「自立・自己実現」の支援

【目標】

生徒の「自立・自己実現」を支援する取組みを充実し、生徒が安心して学べ、夢をかなえることができる学校づくりを進めることにより、生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上させる。

【成果（平成22年度末時点）】

○ 平成21年度における府立高校（全日制の課程）の中退率は1.6%となり、平成25年度までに2.0%をめざすとした目標を達成し、平成22年度の速報値でも1.6%を維持している。また、中退防止コーディネーターを配置している全日制の高等学校30校（課題の集中している学校）における中退者数の合計も、平成19年度と比較して36.8%減少している。

年度		H19	H20	H21	H22（速報値）
府立高校 （全日制の課程）	中退者数（人）	3,184	2,712	1,792	1,851
	中退率（%）	2.9	2.5	1.6	1.6
中退防止コーディネーター配置校（30校）	中退者数（人）	2,134	1,873	1,204	1,349
	中退率（%）	10.4	9.2	5.7	5.9

※府教育委員会調べ

（H19より36.8%減少）



○ 支援教育コーディネーターを指名している学校や個別の教育支援計画や指導計画を作成している学校の割合は年々増加してきている。

年 度	H 2 0	H 2 1	H 2 2
支援教育コーディネーターを指名している学校の割合 (%)	27.7%	39.0%	60.0%
個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (%)	19.6%	22.6%	30.0%
個別の指導計画を作成している学校の割合 (%)	25.7%	30.8%	35.4%

【課題及び対応】

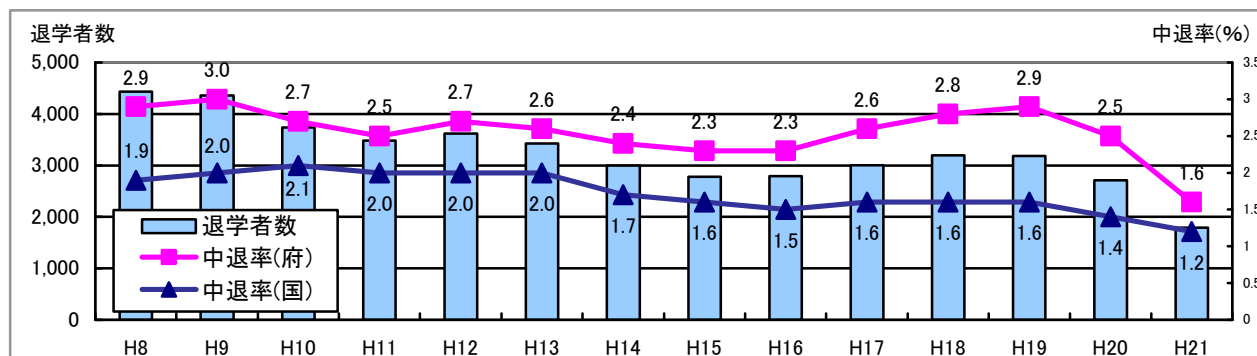
- 中退者の一層の減少に向け中退防止コーディネーターのネットワーク化を進めるなど、取組みの充実、定着を図る必要がある。
- すべての府立高校において、平成24年度までに支援教育コーディネーターを指名するとともに、校内委員会を設置し、平成25年度には、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業				
① 人権教育の推進		重点項目 30①参照								
② 府立高校における支援教育の推進	支援教育コーディネーターの指名	全府立高校 (H24 年度)	38/148 校	84/142 校	○	(継) 高等学校における支援教育コーディネーター養成研修の実施	高等学校において支援教育を推進していく上で必要とされる実践力向上のための研修(支援教育コーディネーターの役割、校内支援体制の構築、個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成と活用についての内容を含む)を行った。 ・ 9 回実施、50 名参加	② — ① —		
	校内委員会の設置	全府立高校 (H24 年度)	90/148 校	116/142 校	○					
	個別の教育支援計画の作成・活用	全府立高校 (H25 年度)	7/148 校	43/142 校	○					
	個別の指導計画の作成・活用	全府立高校 (H25 年度)	14/148 校	51/142 校	○					
③ 生徒支援体制の充実	スクールカウンセリング・スーパーバイザー(SCSV)の効果的な配置	効果的な配置 (H25 年度)	30/165 校	30/158 校	○	(継) 府立高校教育相談体制整備事業	臨床心理士をスクールカウンセリング・スーパーバイザーとして各学区に6～10名配置し、教育相談活動に対する支援を行った。 ・ 学校配置 26 校、巡回配置 4 校 (158 校中)	②29,608 千円【単】 ①29,763 千円【単】		
	教育相談研修生の受入れ	5 大学 20 名の受入れ (H23 年度)	—	3 大学 9 人	○	(新) 教育相談研修生の受入れ	臨床心理士をめざす大学院生の実習を受入れ、学校における教育相談の活動を支援した。	② —		
	学校・警察相互連絡制度の充実	充実 (H25 年度)	府立学校 191 校で連絡担当者を指定	府立学校 183 校で連絡担当者を指定	○	(継) 学校・警察相互連絡制度	学校で連絡担当者を指名し、非行等問題行動の防止及び安全確保について相互に連絡を行った。	② — ① —		
④ キャリア教育の推進		重点項目 29③参照								

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
⑤ 中退防止の取組み	中退の防止	中退率 2.0% をめざす (H25 年度)	2.5%	1.6% (H21 年度に目標達成)	○	(継) 中退防止コーディネーターの指名	中退の課題が集中する学校 (36 校) において、H21 年度より、中高連携の窓口や校内組織の中核を担う中退防止コーディネーターを指名した。 ・ 36 名指名	②① —
						(継) 連絡協議会の開催	中退防止コーディネーターのネットワーク化を図るため、H21 年度より、連絡協議会を開催し、各学校の課題や効果的な取組み情報の共有化を図った。 ・ 4 回開催	②① —
⑥ 奨学金指導・支援の充実	奨学金など制度の周知・啓発の充実	周知・啓発の充実 (H25 年度)	周知・啓発の実施 (日本学生支援機構奨学金 申請者数: 28,729 人)	周知・啓発の実施 (日本学生支援機構奨学金 申請者数: 35,621 人)	○	(継) 奨学金制度等の周知や相談の支援	生徒・保護者に対する奨学金制度等の周知や相談の支援を行った。 ・ 奨学金制度等説明会の実施 生徒・保護者対象 1,407 名参加 ・ 奨学金担当教職員研修の実施 318 名参加 ・ 市町村の進路相談員への研修 42 名参加 ・ 電話相談・個別相談会の実施 電話相談(随時)、個別相談 169 名	②① —

【参考となる指標】 ◆中退者数と中退率の推移 (府立高校全日制)



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 8 府立支援学校の教育環境の充実

【目標】

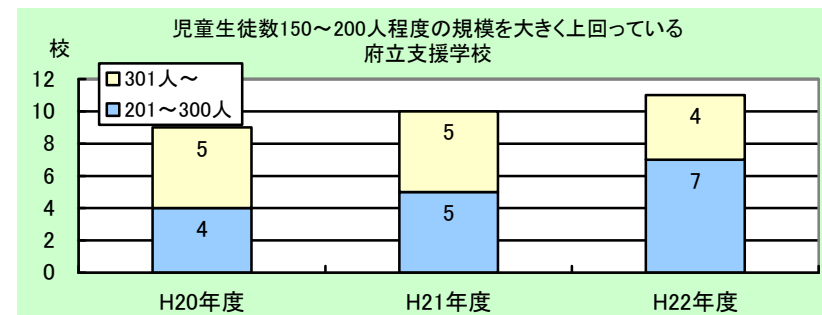
- ・ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。
- ・ 通学バスの片道乗車時間を 60 分以内にする。
- ・ 知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年 3～4 ポイント程度増加させ、平成 25 年度までに倍増させる。(H19 : 17.8%)

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 児童生徒数 150～200 人程度の規模を上回った支援学校が 1 校増加したものの、4 分校整備により、本校の児童生徒数の減少及び 300 人を上回る学校が 1 校減少するなど一定の教育環境の改善が図られた。
- 通学バスについては、4 分校開校時に 14 台増車し、平均乗車時間は同程度を維持したものの、片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒数は平成 21 年度より増加した。
- 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、厳しい経済・雇用情勢のもと、目標値までの増加に至っていないものの、「職業コース」の設置や関係機関との連携による職場実習受入れ企業の情報共有により、昨年より伸び率が上昇し 21.2%となった。

○ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校

H20 年度	H21 年度	H22 年度
25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 4 校	25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 5 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 7 校



《4分校整備による児童生徒数の変化》

	H21.5月	H22.5月	
佐野支援	451人	本校	431人
		分校	64人
八尾支援	381人	本校	226人
		分校	164人
吹田支援	299人	本校	267人
		分校	91人
交野支援 寝屋川支援	261人 393人	本校（交野）	239人
		本校（寝屋川）	310人
		分校	132人

※府教育委員会調べ

○ 通学バスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒

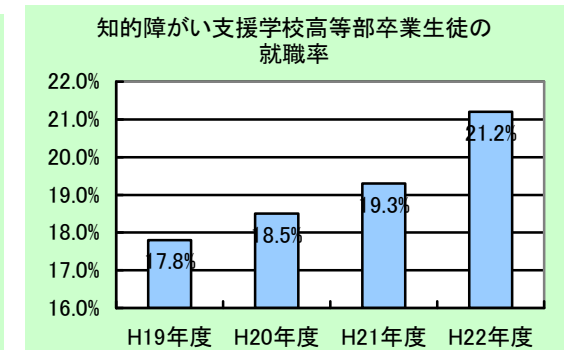
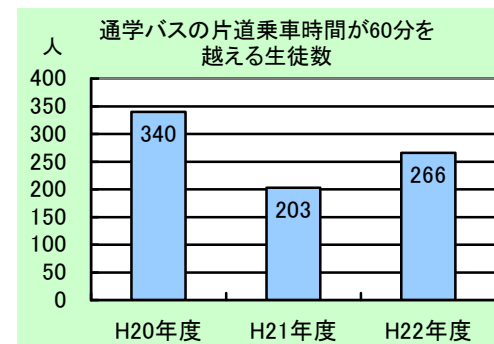
H20年度	H21年度	H22年度
340人 (約9.7%)	203人 (約5.6%)	266人 (約6.9%)

※府教育委員会調べ

○ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
17.8%	18.5%	19.3%	21.2%

※府教育委員会調べ



【課題及び対応】

- 府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加への対応や卒業後の自立に向けた就労を支援するため、新たな支援学校の整備について、計画的に推進し、府域全体にわたり支援学校（特に知的障がい支援学校）の教育環境を充実する必要がある。
- 片道乗車時間が 60 分を超える運行区間の解消に向け、運行経路の見直しや通学バスの増車等を推進する必要がある。
- たまがわタイプ高等支援学校の新設や知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置していくとともに、福祉・労働等の関係部局や関係機関、団体等と連携して職場実習受入れ企業の情報を共有するなど、就労支援体制を整備していく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

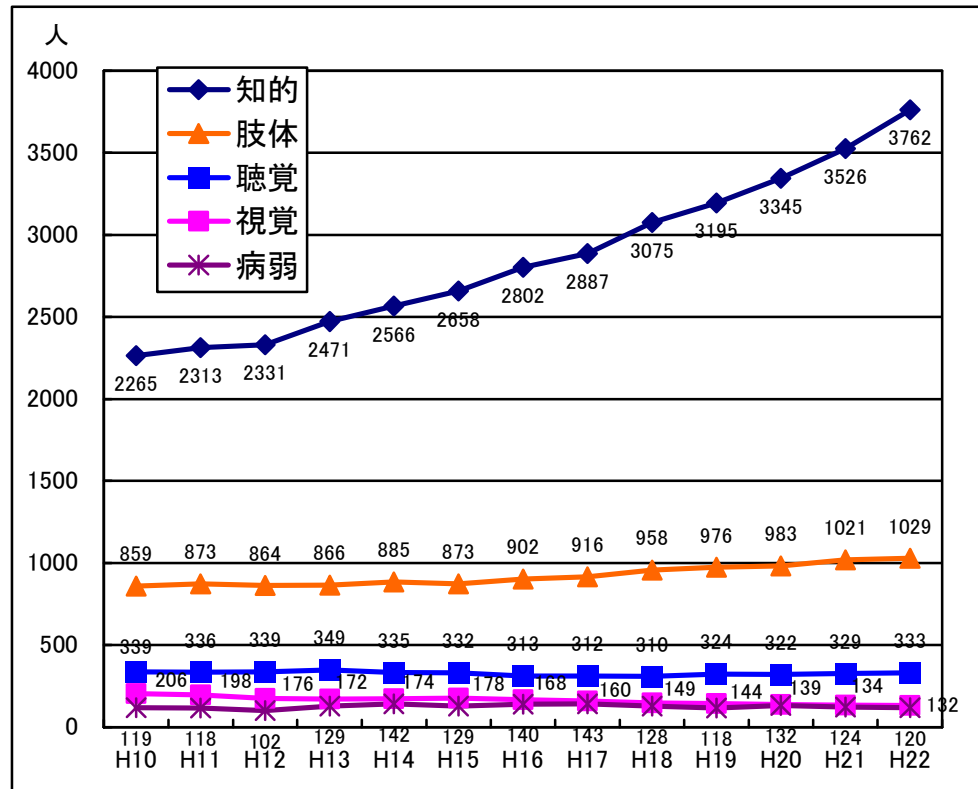
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①府立支援 学校の教育 環境の整備	「府立支援学 校施設整備基 本方針」に基 づいた計画的 な環境整備	環境整備 (H25 年度)	基本方針策定	豊能・三島地 域における基本 設計の実施等	○	(拡) 府立知的 障がい支援学 校新校整備事 業 (継) 府立支援 学校教育環境 整備事業	府立知的障がい支援学校の児童 生徒数の増加への対応や卒業後の 自立に向けた就労を支援するため、 府内4地域において下記の取組を 行った。 ・豊能・三島：基本設計の実施 ・北河内：基本計画の策定 ・中河内・南河内：整備方針(H23.3 閉校した西浦高校の活用など)の 決定 ・泉北・泉南：基本計画の策定 また、新校整備までの間の児童生 徒数の増加に対応するため、各4地 域に分校を設置した。	②99,199 千円【単】 ②334,604 千円【公】
				H22年4月に 4分校開校	○			
②通学時間 の短縮に向 けた通学バ スの充実	乗車時間を 60分以内に 短縮	全児童生徒 (H25 年度)	90.3%	93.1%	○	(継) 支援学校 通学バス運行 事業	自力通学が困難な支援学校の児 童生徒のため、通学バスを運行し た。 また、4分校設置に伴い、通学バ スを14台増車した。	②1,570,195 千円【単】 ①1,328,543 千円【単】
③障がいの ある生徒の 就労支援	府立知的障が い支援学校に 職業コースを 設置	(※) 全知的障がい 支援学校 (H30 年度)	守口支援(H15～) 茨木支援(H15～) 八尾支援(H17～)	・本格実施 1校 ・試行実施 4校	○	(拡) 府立知的 障がい支援学 校における職 業コースの設 置	吹田支援学校鳥飼校の職業コー スを本格実施。 新たに4校で「職業コース」を試 行実施。(泉北高等支援学校、堺支 援学校、佐野支援学校、佐野支援学 校砂川校) 知的障がい支援学校(知肢併置校 含む)に対して、職業コースの設置 に向けた取組状況に関するヒアリ ングを実施した。	② — ① —

(※) たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③障がいの ある生徒の 就労支援	関係部局・関係機関等の連携による支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	○	(継) 障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業	就職相談会・学習会の実施や支援学校等への企業の雇用情報等の提供により、支援学校等の生徒への就労支援を行った。 ・就職相談会 企業30社参加 ・学習会 4 回開催 (のべ 264 人参加)	⑳31,357 千円【公】 ㉑25,476 千円【公】
④たまがわ タイプ支援 学校の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備	環境整備 (H25 年度)	基本方針策定	豊能・三島地域における基本設計の実施等	○	(継) 府立知的障がい支援学校新校整備事業	豊能・三島地域の新校整備において、たまがわタイプ高等支援学校も含めての、基本設計を実施するとともに、北河内地域、泉北・泉南地域の新校整備においては、それぞれ基本計画の策定を行った。	P41 参照
⑤府立視覚 支援学校の 教育環境の 整備	教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編に関する計画の作成 耐震性の確保	再編計画の作成 (H25 年度) 耐震性の確保 (H26 秋竣工予定)	基本計画の策定	実施設計の実施	○	(継) 府立視覚支援学校整備事業	耐震性能に課題のある現校舎を現地で建て替え、併せて教育ニーズの変化に対応した教育課程を行える環境整備に向けて実施設計を行った。	⑳87,322 千円【単】 ㉑41,763 千円【単】

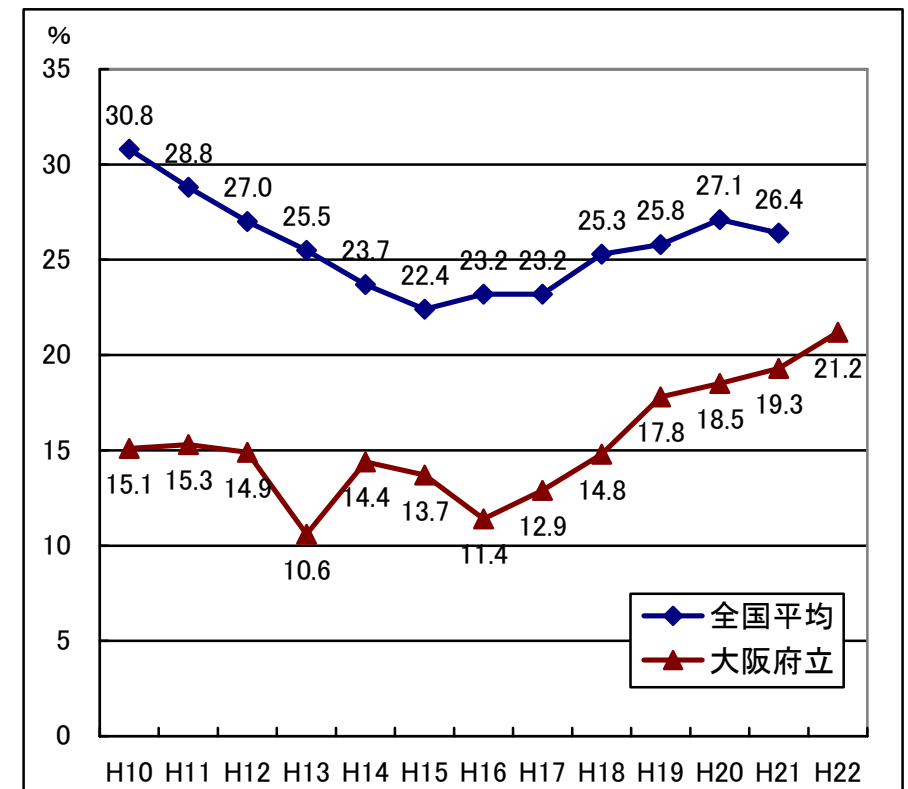
【参考となる指標】

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



※府教育委員会調べ

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



※文部科学省「学校基本調査」等

◆通学バスの整備状況等 (H20 データは平成 21 年 1 月、H21 データは平成 21 年 9 月)

※府教育委員会調べ

年度		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
バス 台数	直営	23	21	19	17	16	14	12	12	10	10
	委託	97	103	109	113	118	122	129	137	146	160
	合計	120	124	128	130	134	136	141	149	156	170
乗車人数		2,658	2,760	2,828	2,973	3,078	3,250	3,359	3,495	3,637	3,838
平均乗車時間(分)					37	37	37	38	38	37	37

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 9 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

【目標】

- ・ 自立支援推進校や共生推進校への進路希望に応じていくため、志願倍率(H18～H20 3.52 倍)を公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率(H18～H20 1.44 倍)に近づけるよう、計画的に整備していく。
- ・ 障がいのある生徒とない生徒が相互理解を深め、いきいきと「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- ・ 障がいのある生徒一人ひとりの教育内容や就労支援方策を充実する。
- ・ 障がいのある生徒が高校のキャリア教育と支援学校の職業に関する専門教育を学ぶなど、府立高校と府立支援学校との連携を強化する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 自立支援推進校・共生推進校の計画的な整備については、平成 21 年度入学者選抜より、すべての実施校で定員を 3 人とした。また、平成 22 年度入学者選抜より、自立支援推進校、共生推進校合わせて 13 校で実施し、平成 22 年度においても志願率の緩和が図られた。
- 府立高校と府立支援学校との連携については、共生推進校の生徒がたまがわ高等支援学校（本校）で週に 1 回、職業に関する専門教科を学ぶ取組みを行った。
- 平成 22 年 12 月、「高等学校における『ともに学び、ともに育つ』教育の推進」と題したシンポジウムを開催し、自立支援・共生推進の取組みについて成果を発信した。（参加者：約 400 人）
- 平成 23 年 1 月、「平成 22 年度自立支援推進校・共生推進校に在籍する生徒等を対象としたアンケート」を実施し、取組みの成果と課題の把握に努めた。

《自立支援推進校・共生推進校》

		H18	H19	H20	H21	H22
自立支援 推進校	校数	9校	9校	9校	9校	9校
	在籍生徒数	43人	56人	69人	73人	77人
	志願倍率	3.74	3.91	4.30	3.78	3.67
共生推進 校	校数	1校	1校	1校	1校	4校
	在籍生徒数	2人	4人	6人	7人	17人
	志願倍率	2.50	1.50	1.00	2.67	1.75

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 共生推進校の新たな整備により、自立支援推進校・共生推進校を合わせた平均志願倍率は緩和されたものの、とりわけ自立支援推進校において公立高等学校の前期入学者選抜と比較して高い志願倍率となっている。今後、自立支援推進校・共生推進校における生徒一人ひとりに対する教育内容の充実を図るとともに、“すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育”の推進を図るため、これら取組みの成果等を府立学校全体で共有することが必要。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①自立支援推進校・共生推進校の整備	生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮した計画的な整備	整備 (H25 年度)	＜設置校数＞		○	(継)知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。	⑳24,489 千円【単】 ㉑29,023 千円【単】
			＜1 学年あたりの募集人数＞					
			<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：9 校 ・共生推進校：1 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：9 校 ・共生推進校：4 校 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：23 人 ・共生推進校：2 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：27 人 ・共生推進校：12 人 			<ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度から共生推進校を新たに3校設置（千里青雲・芦間・久米田） 	

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

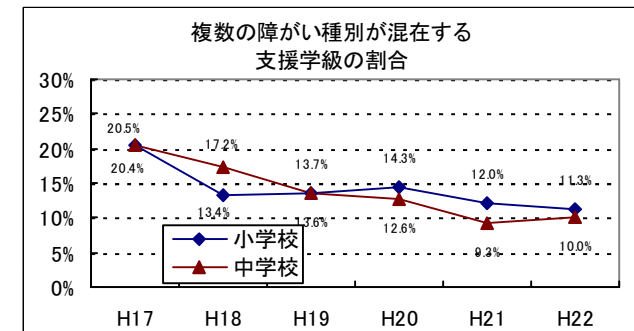
重点項目10 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【目標】

障がいのある児童生徒に対する小・中学校における教育環境及び支援体制を整備し、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進し、市町村教育委員会との連携を図りつつ、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援を充実する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 学校教育法第81条の規定により、障がい種別による支援学級の設置を拡充
 - ・ 支援学級の設置率：98.9%（前年比+0.3ポイント）
 - ・ 支援学級数：3,629学級（小：2,604学級、中：1,025学級）
（平成21年度から237学級増）
 - 増設置により、複数の障がい種別が混在する支援学級の割合が、前年度に比べ0.4ポイント減少。
- 支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成21年度は98.1%（小：98.4%、中：97.6%）であったが、平成22年度には、目標の100%に達成。
- 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、通級指導教室を平成21年度から61教室増設置し、165教室とした。
 - 増設置により、中学校の通級指導教室が府内全市町村に設置。



《通級指導教室》

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
教室数	75	75	80	91	96	104	165
未設置市町村数	22	21	20	15	10	4	0

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 支援学級在籍児童生徒数が年々増加し、障がいの多様化、重度化が進んでいる小・中学校の現状を踏まえ、引き続き、障がい種別による支援学級設置等、教育環境や支援体制の整備が必要である。小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率100%を達成したが、今後はその活用の促進を図っていく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①支援学級の 充実	障がい種別による学級設置の促進	促進 (H25年度)	<複数の障がい種別が混在する支援学級の割合> 小：14.3% 中：12.6%		◎	(継)障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	学校教育法第81条の規定に基づき、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別ごとに小・中学校に支援学級を設置した。 ・支援学級数 3,629学級 (小：2,604学級、中：1,025学級)	⑳ — ㉑ —
	非常勤職員の配置拡充	拡充 (H25年度)	小：53学級 中：7学級	小：49学級 中：15学級			(継)小中支援学級指導体制充実事業	障がいの多様化・重度化が進む小・中学校支援学級児童生徒へのきめ細やかな指導体制を構築するため、週30時間の非常勤職員を配置した。
②通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	充実 (H25年度)	33市町 小：90教室 中：6教室	43市町 小：122教室 中：43教室	○	(継)通級指導教室の増設置	通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、小・中学校に通級指導教室を増設置し、府内全市町村に中学校の通級指導教室を設置した。 ・通級指導教室数 165教室 (小：122教室、中：43教室)	⑳ — ㉑ —
③小・中学校への看護師配置の促進	看護師の配置	必要な全小・中学校 (H25年度)	20市町 小：46校 中：10校	23市町 小：62校 中：10校	○	(継)市町村医療的ケア体制整備推進事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。	⑳52,681 千円【単】 ㉑46,040 千円【単】

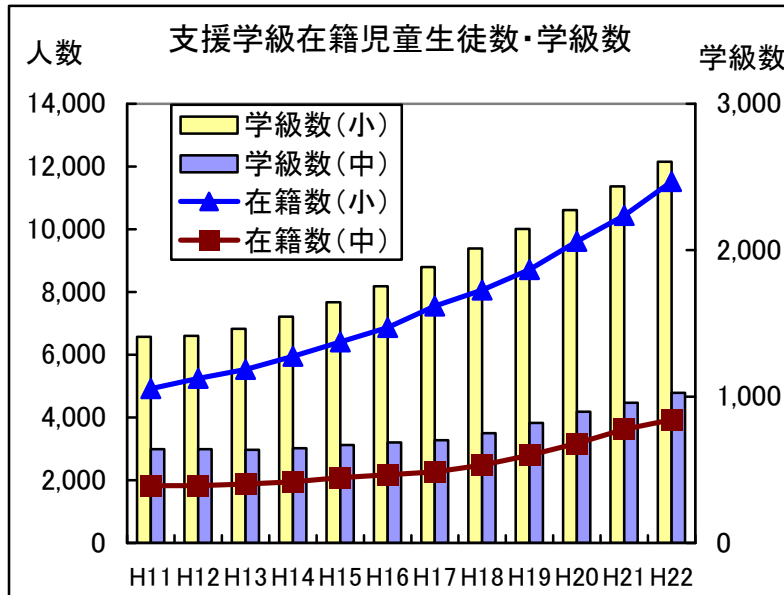
【参考となる指標】

◆支援学級在籍児童生徒数・学級数・設置率

(単位：人、学級、%)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	(全国：H22)
在籍数(小)	4,915	5,249	5,534	5,944	6,406	6,866	7,548	8,065	8,718	9,615	10,440	11,523	101,018
在籍数(中)	1,831	1,823	1,882	1,950	2,081	2,174	2,261	2,476	2,800	3,169	3,619	3,924	30,350
学級数(小)	1,408	1,415	1,462	1,546	1,644	1,753	1,885	2,012	2,146	2,275	2,435	2,604	44,411
学級数(中)	641	641	636	647	670	686	702	751	819	896	957	1,025	13,639
設置率(小)	93.5	94.2	94.3	94.8	95.6	96.1	96.8	97.6	98.2	98.3	98.5	98.9	70.5
設置率(中)	93.3	93.5	95.9	94.8	95.7	96.5	97.4	97.8	98.1	98.3	98.7	98.7	68.2

※府教育委員会調べ



◆「市町村医療的ケア体制整備推進事業」による看護師配置状況

年度	平成18年度 (初年度)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
配置市町数	15市町	18市町	20市町	23市町	23市町
配置校数	27校	42校	56校	64校	72校
対象児童生徒数	36人	52人	75人	85人	93人

※府教育委員会調べ

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 11 府立支援学校のセンター的機能の発揮

【目標】

小・中・高校等からの要請に的確に対応するため、府立支援学校、市町村教育委員会の体制を強化する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 府立支援学校のセンター的機能の発揮により、小・中学校等においては、校内支援体制が充実するとともに、教職員の障がいに対する専門的な理解が深まり、適切な指導・支援に活かされた。
- また、「個別の教育支援計画」の作成につながるアセスメント、実態把握、障がい特性理解について指導・助言することにより、小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率が、平成 22 年度には目標の 100%に達した。
- 「特別支援学校教諭免許」の保有率向上に向け、特別支援学校教諭二種免許状を取得するための免許法認定講習を実施した。

【課題及び対応】

- 小・中学校からの巡回相談等のニーズが高まってきている中、新たなニーズとして、就学に向けた幼稚園、保育所への支援、就労を見通した高等学校への支援が、府立支援学校のセンター的機能として求められてきている。
- 府立支援学校のセンター的機能をより発揮するため、校内体制の整備やリーディングスタッフの活動を支援するための環境整備をさらにすすめていく必要がある。
- 教員の専門性の向上に向けて、「特別支援学校教諭免許」の保有率の向上を図っているが、平成 20 年度と比べ保有率が向上しておらず、引き続きすすめていく必要がある。

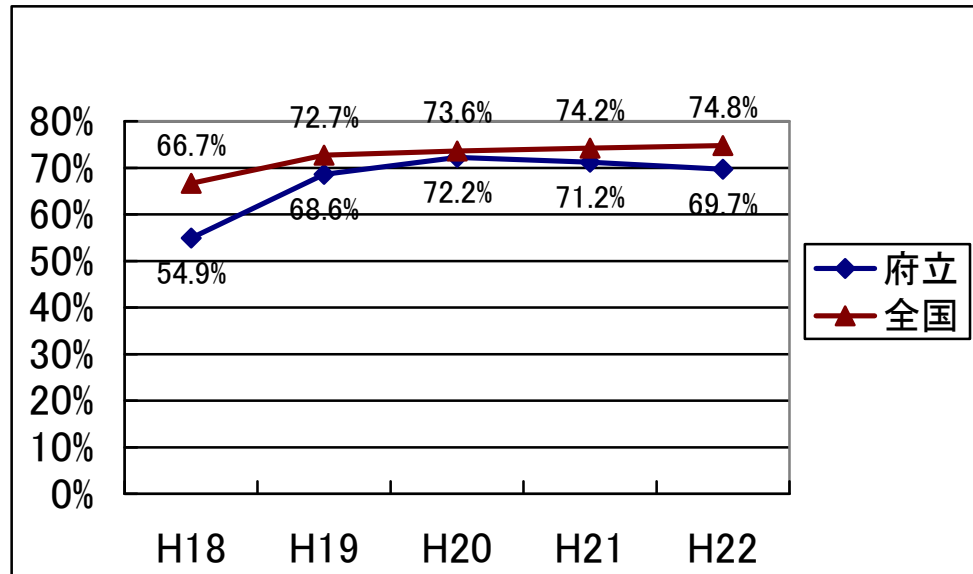
【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
① 立支援学 校教員の 専門性の 向上	「特別支援学 校教諭免許」保 有率の向上	100% (H25 年度)	72.2%	69.7%	★ ※	(継) 特別支援 学校教員免許 法認定講習事 業	特別支援学校教諭二種免許状 を取得するため、免許法認定講 習を実施した。(大阪市・堺市と 共催) ・単位修得者 H22 延べ1,435 人 H21 延べ1,426 人 ⑳2,068 千円【単】 ㉑2,400 千円【単】
② 府立支援学 校の校内体制 の整備	「地域支援室」 の整備	全府立支援 学校 (H25 年度)	6 校	1 2 校	○	(継) 地域支援 室の整備や来 校相談につい ての働きかけ	府立支援学校校長会にて、地 域支援室の整備や来校相談体制 の充実について周知啓発を行っ た。 ⑳ — ㉑ —
	府立支援学校 への来校相談	1,500 件 (H25 年度)	597 件 (電話・メール含む)	集計中	—		
③リーディ ングスタッ プの活動 を支援す るための 環境整備	非常勤講師の 配置拡充	配置拡充 (H25 年度)	全市町村 全府立支援学校 (41 市町村と府立支 援学校 25 校に各 1 人、週 8 時間)	全府立支援学校 (府立支援学校 25 校に各 2 人、 週 8 時間)	◎	(継) 支援教育 地域支援整備 事業	府が養成したリーディングス タッフの巡回相談員としての活 動を支援するための体制整備と して、非常勤講師を配置した。 ⑳53,195 千円【単】 ㉑67,289 千円【単】
④教育実践、 教材教具の共 有	教育実践、教材 教具、相談・指 導事例等の情 報の共有	情報共有 (データベ ース化) (H23 年度)	9 校 うち ホームページ掲載 1 校 CD・冊子配布 3 校	1 2 校 うち ホームページ掲載 6 校 CD・冊子配布 6 校	○	(継) 情報共有 についての調 査	支援教育地域支援整備事業の 一環として、教材教具の情報提 供について、支援学校を対象に 調査を実施した。 ⑳ — ㉑ —

※ 「特別支援学校教諭免許」保有率の向上については、新規採用教員の免許保有者の減少及び保有者の退職・異動が主な要因と考えられる。

【参考となる指標】

◆ 特別支援学校教員免許保有率



※府教育委員会調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者（当該障がい種）」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者（他障がい種）」を合わせた割合を示す。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

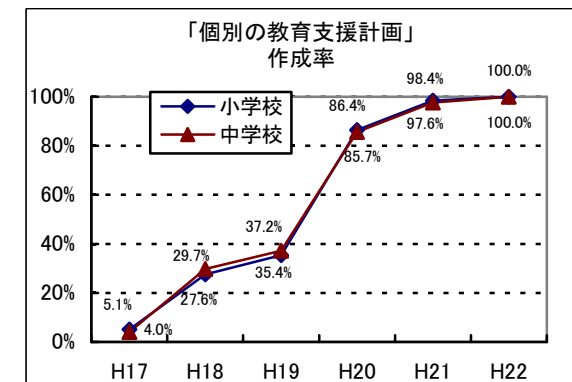
重点項目12 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

【目標】

「個別の教育支援計画」を作成・活用し、障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育を推進する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成21年度には98.1%（小：98.4%、中：97.6%）であったが、平成22年度には目標の100%に達成した。
- 府立支援学校においては、「個別の教育支援計画」の作成率は平成19年度から100%となっている。



※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率100%に達成したが、今後は、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対し、福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力、保護者の参画のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進する必要がある。
- 支援学校においては、今後は、学校ICT環境整備事業による校務用イントラネットを活用し、「個別の教育支援計画」について情報共有を進め、より一層の活用を推進していく必要がある。

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	「個別の教育支援計画」の作成	小・中学校 支援学級 100% (H25 年度)	(支援学級) 小：86.4% 中：85.7%	(支援学級) 小：100% 中：100%	◎	(継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・収集した先進的事例を支援教育担当指導主事会等で発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施（1回） ・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査（2回：市町村教委対象）	⑳ — ㉑ —

基本方針 4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目 13 学校体育の充実

【目標】

- ・「体力・運動能力調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。
 - ・ 反復横跳び
 - ・ 20mシャトルラン
 - ・ 50m走
- ・ 運動部入部率を全国平均まで高める。

【成果（平成 22 年度末時点）】

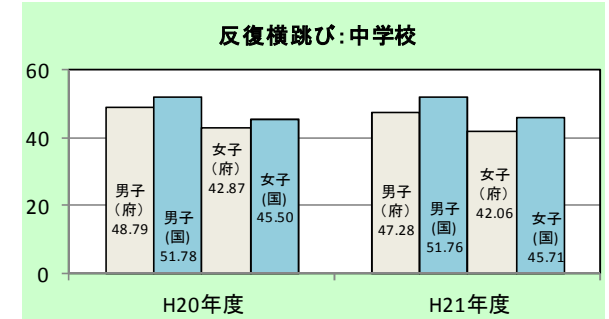
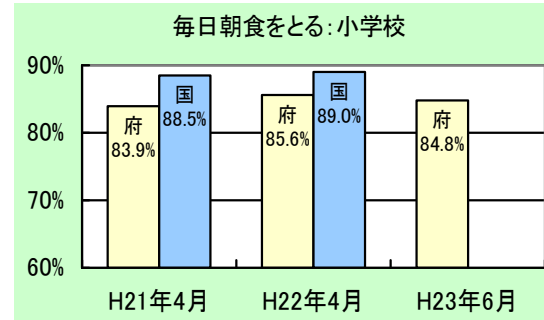
- 体力・運動能力調査結果（平成 22 年度）については、全国平均（平成 21 年度）に比べて依然劣っているものの、3 種目（反復横跳び・20mシャトルラン・50m走）とも前年度と比べて改善が見られる。
- 運動部の平成 22 年度の入部率は、中学校は、目標である全国平均の入部率を上回ったが、平成 21 年度と比較し高等学校については 2%の減となった。
- 各小・中学校における体力向上策として、体力向上支援事業において 8 校を研究校に指定し、その取組みなどをまとめた実践事例集（DVD）を作成の上、府内の小・中学校に配付・周知した。また、「なわとび級判定」に子どもたちが自ら取り組めるよう、各跳び方を映像化しホームページ上にアップした。

《体力・運動能力調査結果》出典は、大阪府児童・生徒体力・運動能力調査。小学校5年生男女と中学校2年生男女。

(注)参考データの出典は、「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣調査結果」

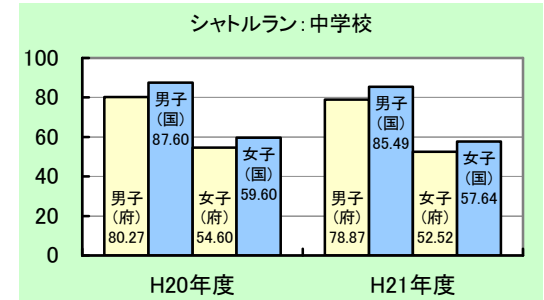
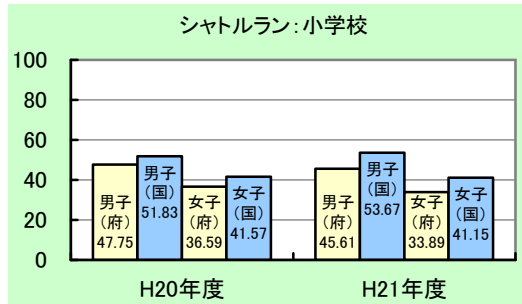
◆ 反復横跳び(回) ※H22年度全国データはH23年秋頃公表予定

		H20年度	H21年度	H22年度	参考(注)
小学校	男子(全国)	38.70 (42.43)	38.36 (42.01)	39.17 (—)	37.78 (41.47)
	女子(全国)	36.06 (40.17)	36.24 (39.48)	36.48 (—)	35.20 (39.17)
中学校	男子(全国)	48.79 (51.78)	47.28 (51.76)	50.51 (—)	48.33 (51.04)
	女子(全国)	42.87 (45.50)	42.06 (45.71)	44.30 (—)	43.13 (44.97)



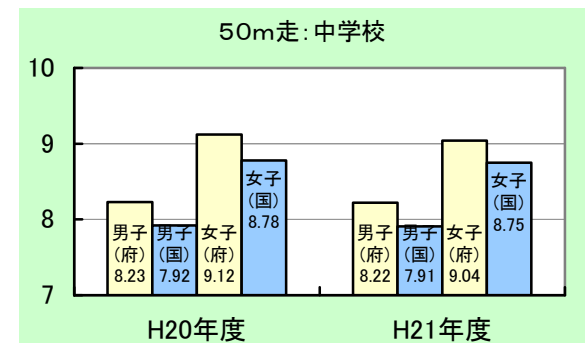
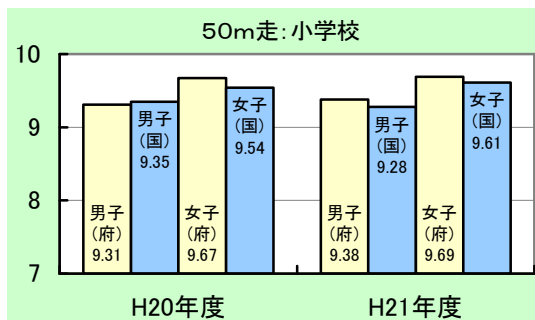
◆ 20mシャトルラン(回) ※H22年度全国データはH23年秋頃公表予定

		H20年度	H21年度	H22年度	参考(注)
小学校	男子(全国)	47.75 (51.83)	45.61 (53.67)	48.67 (—)	46.31 (51.29)
	女子(全国)	36.59 (41.57)	33.89 (41.15)	36.25 (—)	34.81 (39.65)
中学校	男子(全国)	80.27 (87.60)	78.87 (85.49)	85.27 (—)	79.25 (84.49)
	女子(全国)	54.60 (59.60)	52.52 (57.64)	57.11 (—)	53.59 (56.45)



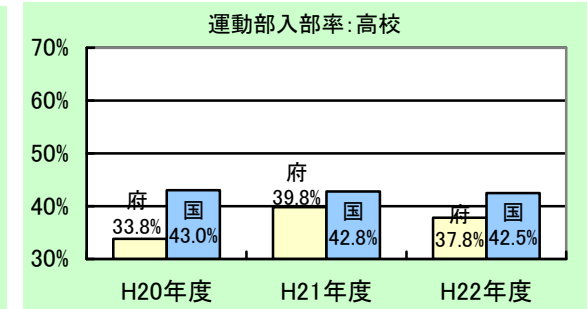
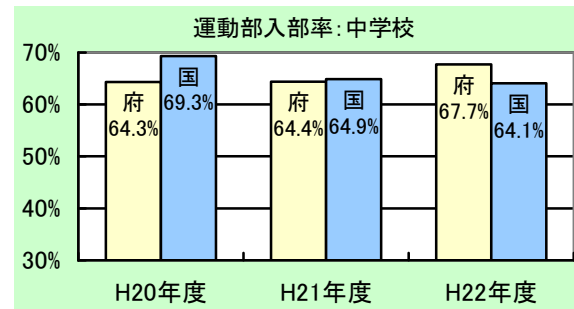
◆ 50m走(秒) ※H22年度全国データはH23年秋頃公表予定

		H20年度	H21年度	H22年度	参考(注)
小学校	男子(全国)	9.31 (9.35)	9.38 (9.28)	9.26 (—)	9.42 (9.38)
	女子(全国)	9.67 (9.54)	9.69 (9.61)	9.64 (—)	9.73 (9.65)
中学校	男子(全国)	8.23 (7.92)	8.22 (7.91)	8.03 (—)	8.24 (8.04)
	女子(全国)	9.12 (8.78)	9.04 (8.75)	9.00 (—)	9.10 (8.90)



◆ 運動部入部率

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
中学校 (全国)	64.3% (69.3%)	64.4% (64.9%)	67.7% (64.1%)
高校 (全国)	33.8% (43.0%)	39.8% (42.8%)	37.8% (42.5%)



【課題及び対応】

- 学校の体力向上に係る意識や、体力、運動能力調査に関する意識の改善を図るとともに、運動する機会を増やすための取組みやスポーツが好きになる取組みを効果的に推進することにより、体力向上を図る必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
① 体育授業の充実	人材バンクの活用による小学校の体育授業の充実	充実 (H25 年度)	外部指導者の派遣数		○	(継) 小学校体育授業等における外部指導者派遣モデル事業	体育授業の充実を図るため、府内小学校の体育授業に専門的な技術指導を備えた外部指導者を派遣した。 ・11市14名（東大阪市、豊中市、寝屋川市、能勢町、守口市、泉大津市、河内長野市、箕面市、岸和田市、大阪狭山市、高槻市）	②2,421 千円【公】 ①1,578 千円【公】
			—	11市14名				
② 運動部活動の活性化	外部指導者の派遣	希望する府立高校や市町村への派遣 (H25 年度)	府立高校からの派遣申込の92.1%に派遣 360名/391名 133校/133校	府立高校からの派遣申込の76.2%に派遣 275名/361名 134校/134校	○	(継) 学校支援人材バンク事業	部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 同様に、市町村が行う外部指導者派遣事業に対して助成した。 ・府立高校：134校 275名 8745回 ・市町村立学校：20市町 318校 909名 42,891回	②56,275 千円【単】 ①60,477 千円【単】
			希望する19市町全てへ派遣	希望する20市町全てへ派遣	○			
	運動部活動活性化マニュアルの共有化	全中・高・支援学校で共有化 (H23 年度)	—	平成23年度中の作成に向け準備	○	(継) 運動部活動活性化マニュアルの作成	運動部活動活性化を図るため運動部活動活性化マニュアルの作成に向けて骨子を作成、関係部署と調整を行った。	② — ① —
③ 学校における体力向上の推進	実践事例の共有化	全小・中・高・支援学校で共有化 (H23 年度)	実践事例集作成のための準備 (情報収集)	実践事例集作成、配付	○	(継) 実践事例集の作成	体力向上のための実践事例集(DVD)を作成し、体力向上に関する学校の取組みを紹介し活用してもらうため、府内市町村へ配付した。今後、一層の周知を図っていく。	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
④ スポーツ大会の充実	参加市町村の拡充	全市町村 (政令市含む) (H25 年度)	26 市町村	29 市町村	○	(継)子ども体力アップサポート事業	<p>子どもの体力アップのため、「なわとび」「ドッジボール」「長距離走」を推奨種目とし、スポーツ大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ジャンプアップ大会 本大会 35チーム約 930 名参加 エントリー 50チーム ドッジボール大会 本大会 40チーム約 1,150 名参加 エントリー 45チーム 駅伝大会 本大会 70チーム約 1,000 名参加 エントリー 76チーム 	<p>②1,187 千円【単】 3,140 千円【実】 ②949 千円【単】 3,932 千円【実】</p> <p>*【実】は子ども元気アップ実行委員会決算額</p>
	新たな種目による大会実施	新種目の実施 (H21 年度)	ジャンプアップ大会 ドッジボール大会	H21 年度に目標達成 (※参考(H21 年度実績)) 駅伝大会を追加	◎			
⑤ トップアスリートとのふれあいの推進	実施校数の拡充	拡充 (H25 年度)	小：8 校程度	小：67 校	○	(継)トップアスリート小学校ふれあい事業	<p>夢や希望を与え、運動・スポーツに親しむ態度や習慣を身につけさせるため、府内小学校にトップアスリートを派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 67 校実施 6 種目 9 チーム (野球・フットサル・サッカー・バレーボール・ラグビー・バスケットボール) 	<p>(府民文化部で予算計上) ②300 千円【単】 ①180 千円【単】</p>
	種目・協力チームの拡充	拡充 (H25 年度)	3 種目 4 チーム	6 種目 9 チーム	◎			

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度 実績	H22 年度 実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
学校における体力向上の推進	新たな取組み(運動)の展開	取組み(運動)の推進 (H25 年度)	「大阪なわとび級判定カード」の作成	カードの各「跳び方」を映像化し、ホームページにアップ	○	(継)カードの活用促進	<p>小学校において、子どもたちが積極的に体を動かし、自ら体力づくりを図るため平成 21 年度に「大阪なわとび級判定カード」を作成し周知。平成 22 年度には、一層の活用促進を図るため、各「跳び方」を映像化し、ホームページにアップした。</p> <p>② — ① —</p>

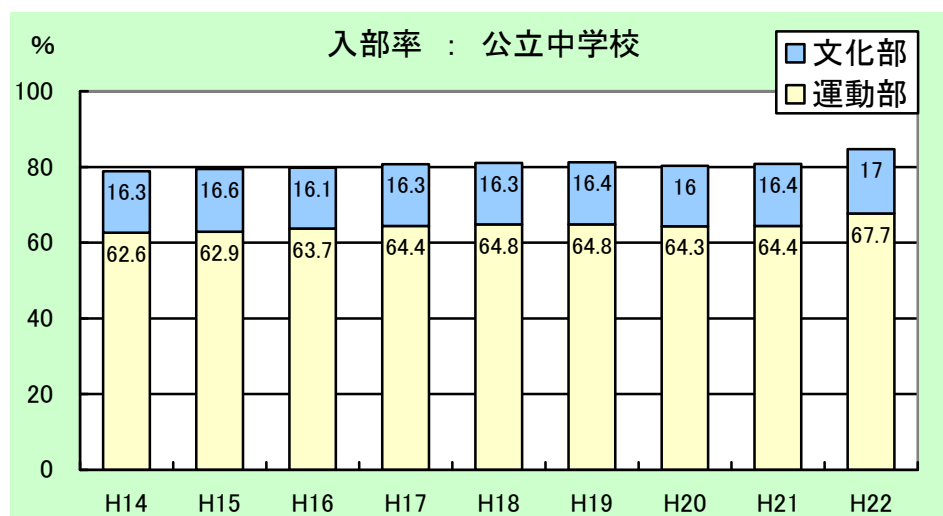
【参考となる指標】

◆部活動外部指導者の活用（学校支援人材バンク事業）（人数）

	H10	H18	H19	H20	H21	H22
市町村立学校	21	815	867	893	890	909
府立学校	30	360	360	360	281	275

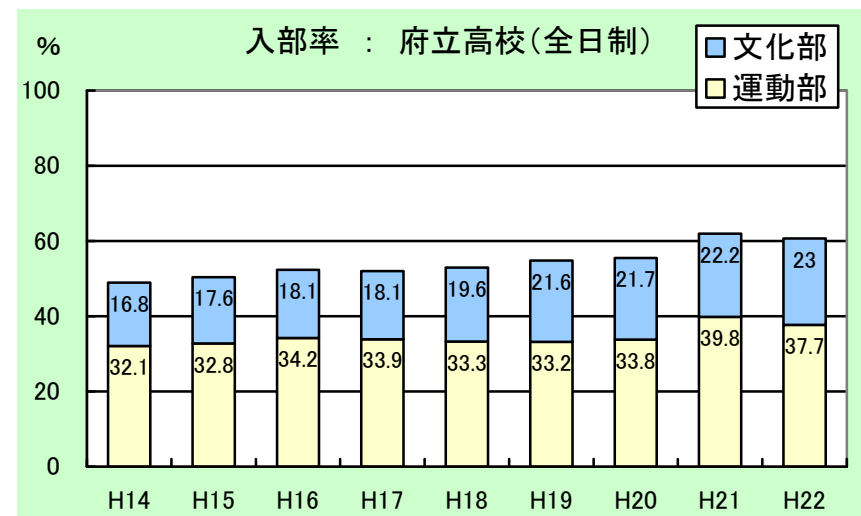
※府教育委員会調べ

◆部活動への入部状況（入部率）



※府教育委員会調べ

※政令指定都市を除く（堺市はH18年から除く）。



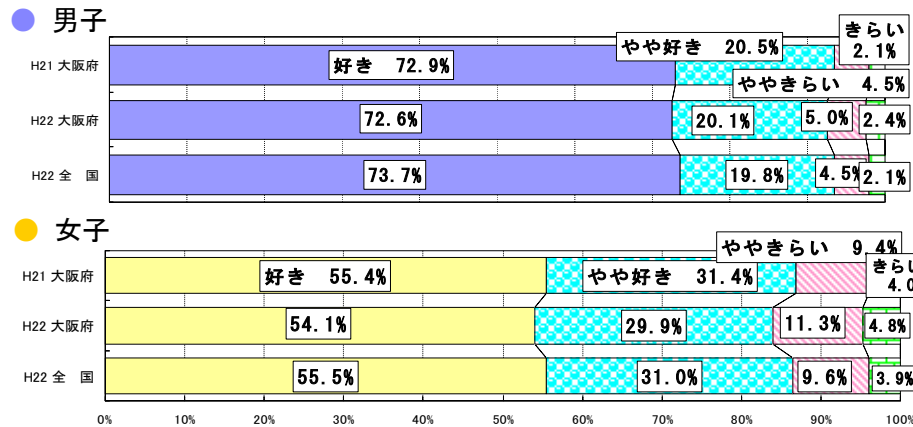
※府教育委員会調べ

◆運動やスポーツ「好き」・「きれい」の意識と体力合計点との関連 「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」より

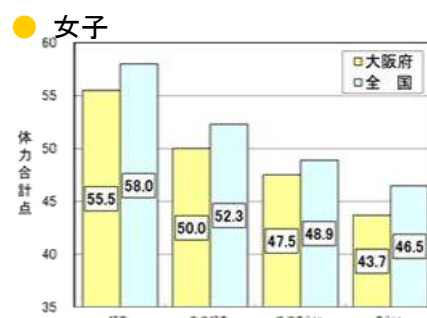
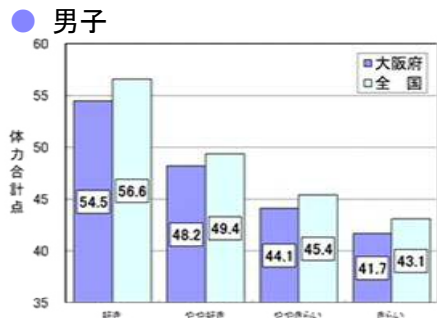
問 運動やスポーツをすることは好きですか

《小学校》

- ・運動やスポーツをすることが「好き」+「やや好き」の児童は、男子で92.7%、女子で84.0%であった。全国に比べ、男子で0.8ポイント、女子で2.4ポイント下回っている。
- ・男女とも、運動やスポーツをすることが「好き」の集団は、それ以外の集団に比べて、体力合計点が高い傾向がみられた。

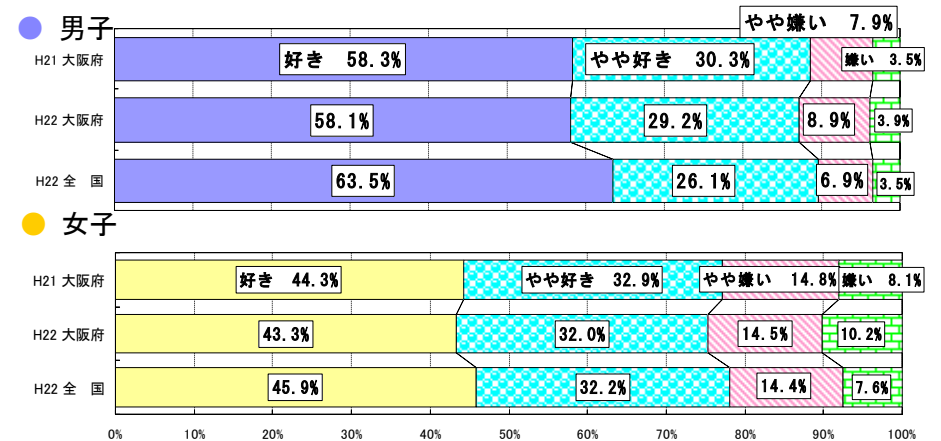


体力合計点との関連

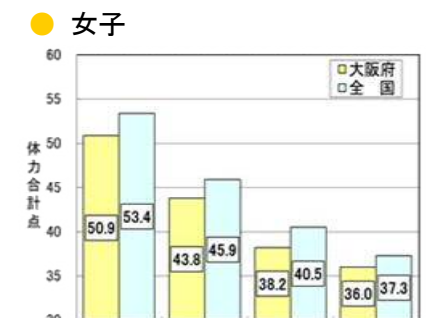
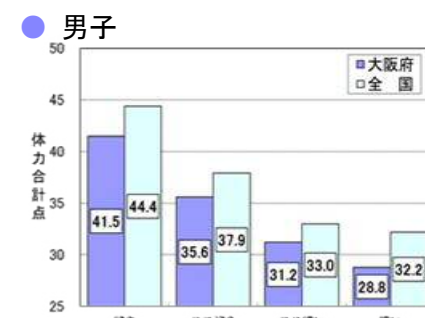


《中学校》

- ・運動やスポーツをすることが「好き」+「やや好き」の生徒は、男子で87.3%、女子で75.3%であった。全国に比べ、男子で2.6ポイント、女子で2.8ポイント下回っている
- ・男女とも、運動やスポーツをすることが「好き」の集団は、それ以外の集団に比べて、体力合計点が高い傾向がみられた。



体力合計点との関連



基本方針4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目14 学校・家庭・地域における健康・体力づくり

【目標】

家庭・地域の協力を得て、基本的な生活習慣の指標である「全国学力・学習状況調査」における以下の項目について、全国平均を上回る。

- ・ 7時より前に起床
- ・ 小学校 22時・中学校 23時より前に就寝
- ・ 毎日朝食をとる

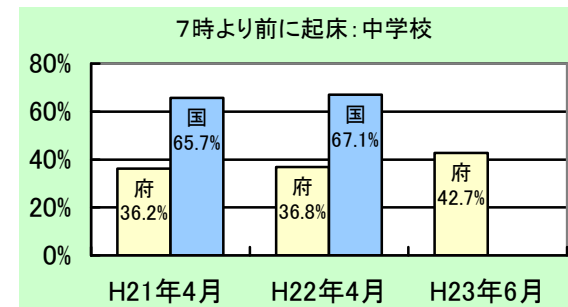
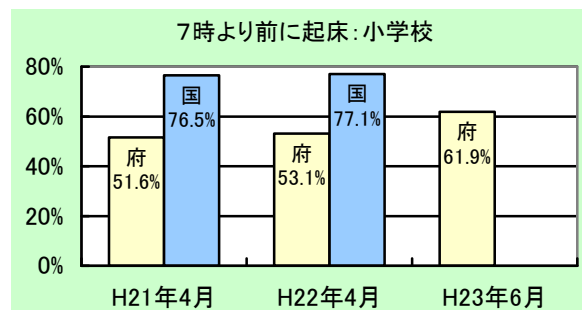
【成果（平成22年度末時点）】

○ 平成23年度全国学力・学習状況調査は中止になったため、代替として平成23年度大阪府学力・学習状況調査を実施。

◆ 7時より前に起床

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	51.6% (76.5%)	53.1% (77.1%)	61.9% (-)
中学校 (全国)	36.2% (65.7%)	36.8% (67.1%)	42.7% (-)

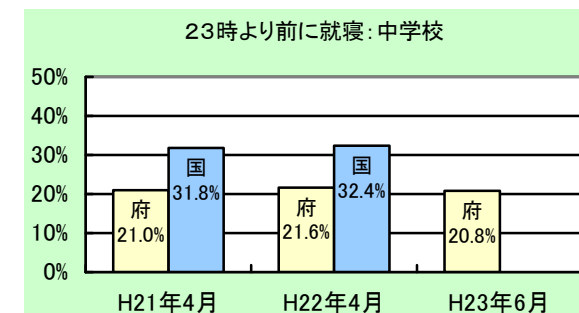
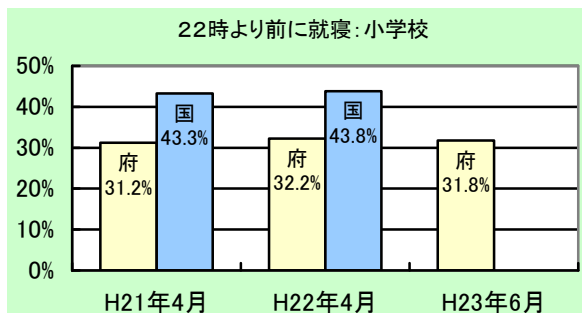
H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



◆ 小学校 22時・中学校 23時より前に就寝

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	31.2% (43.3%)	32.2% (43.8%)	31.8% (-)
中学校 (全国)	21.0% (31.8%)	21.6% (32.4%)	20.8% (-)

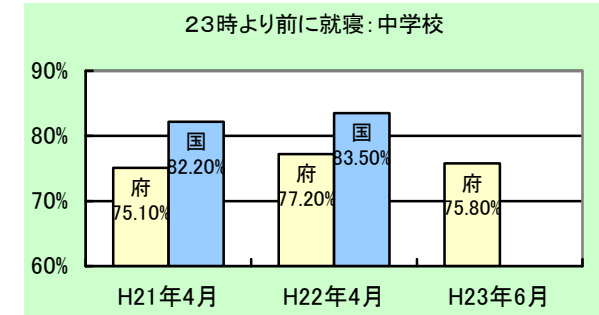
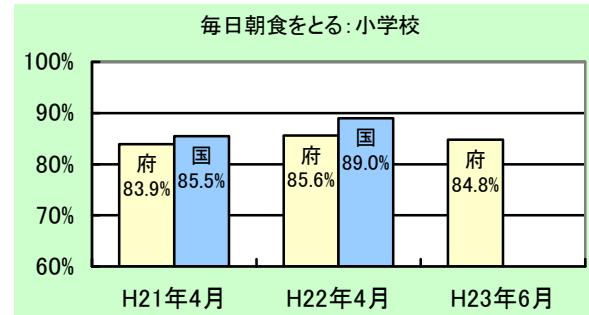
H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



◆ 毎日朝食をとる

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	83.9% (88.5%)	85.6% (89.0%)	84.8% (—)
中学校 (全国)	75.1% (82.2%)	77.2% (83.5%)	75.8% (—)

H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



- 「学校保健委員会」の設置について働きかけを行なった結果、設置率については、小学校が 52.7%から 63.6%、中学校校が 52.6%から 65.6%、高等学校が 93.8%から 95.7%に上昇した。なお、支援学校は前年度に引き続き 100%であった。

【課題及び対応】

- 保護者に対する「基本的な生活習慣」の重要性の周知方策を具体的に構築し、推進する必要がある。
- 「学校保健委員会」設置状況を踏まえ、個別に働きかけを行う必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
①保護者と連携した基本的な生活習慣確立のための情報提供の推進	ポータルサイトの設置・運営	年間アクセス数 20万件 (H25年度)	—	基本方針の 策定	○	(継) 検討会議 の開催	担当者において他部局、庁外の組織のポータルサイトの運営状況を検討し、基本的な方針の策定を行った。 ・検討会議 1回開催	② —
	ニューズレターの配信	年4回 (H25年度)	—	基本方針の 策定	○			① —
②健康教育・健康相談の充実	保護者対象の講演会等への専門家の派遣	必要に応じて派遣 (H21年度)	年50回	年141回	○	(継) 健康課題 対策サポート 事業	生徒の様々な健康課題に対応するため、府立学校に専門医師を派遣した。 ・33校、生徒8,757名受講 ・56校、教員等2,632名受講 健康教育・健康相談の充実及び学校保健委員会の開催の活性化を推進するため、研修会や協議会を開催した。 ・研修会：11回開催 ・協議会：2回開催	②8,955 千円【公】
	学校保健委員会の設置・開催	全小・中・高・ 支援学校 (H23年度)	小：53.9% 中：50.9% 高：83.7% 支：100%	小：63.6% 中：65.6% 高：95.7% 支：100%	○			①18,780 千円【公】

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
薬物乱用防止教室開催の促進	薬物乱用防止教室の開催	全中・高校 (H22年度)	中：76.6% 高：85.2%	中：100% 高：100%	◎	薬物乱用防止教育の推進	各校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、警察・健康医療部薬務課等関係課連携し、薬物乱用防止対策関係機関対策会議（2回開催）を開催するとともに、薬物乱用防止教育推進講習会を開催し、指導者の養成を図った。	② — ① —

基本方針4 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

重点項目15 学校における食育の推進

【目標】

「全国学力・学習状況調査」における「毎日朝食をとる」の項目について、全国平均を上回る。

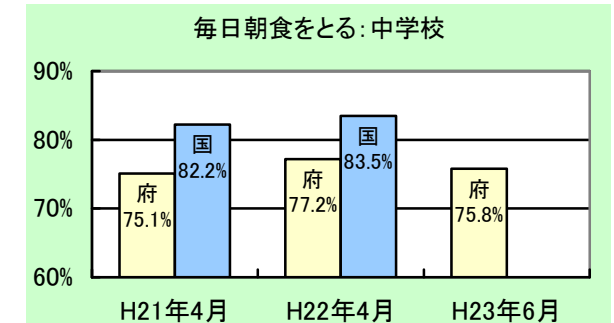
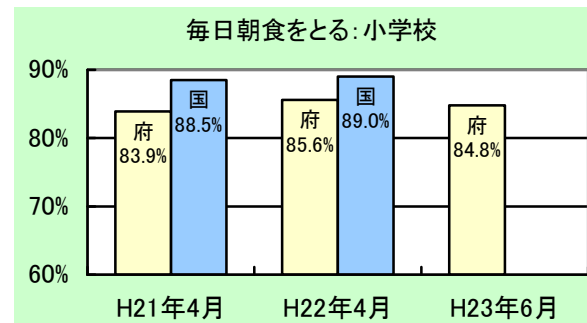
【成果（平成22年度末時点）】

○ 平成23年度全国学力・学習状況調査は中止になったため、代替として平成23年度大阪府学力・学習状況調査を実施。

◆ 毎日朝食をとる

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	83.9% (88.5%)	85.6% (89.0%)	84.8% (—)
中学校 (全国)	75.1% (82.2%)	77.2% (83.5%)	75.8% (—)

H21～H22 全国調査及びH23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



○ 食に関する指導を充実させるため、府立支援学校及び小中学校の栄養教諭等に対して、研修会及び研究協議会を開催した。（研修会9回、研究協議会3回）

また、市町村教育委員会に、「食に関する指導の全体計画」の重要性、役割等を再度周知し、策定について働きかけた。

【課題及び対応】

- 学校において、栄養教諭が中核となり、給食の時間、各教科、総合的な学習の時間等における食に関する指導を推進するために学校における指導体制を充実させる必要がある。
- 「食に関する指導の全体計画」を策定していない学校等に対して、個別に働きかけを行う必要がある。
- 中学校給食の実施率が全国で最も低いことから、中学校給食の導入を促進し、学力や体力の根幹となる中学生の「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげる必要がある。

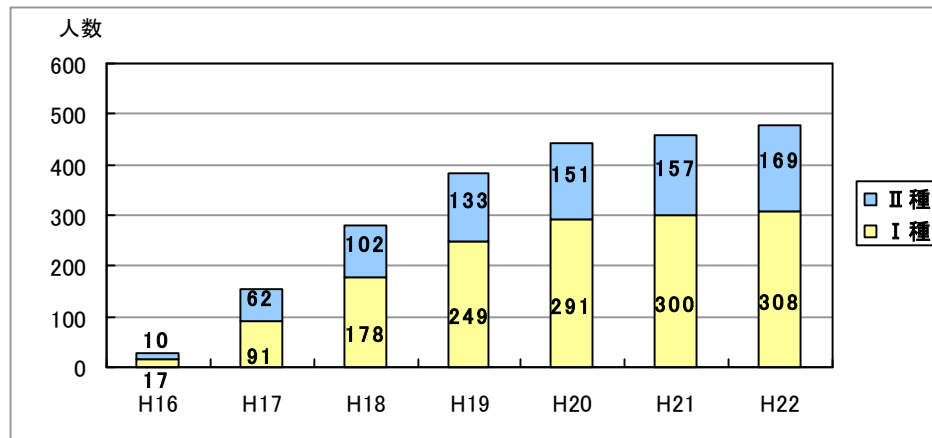
【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H22年度実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
①栄養教諭 による食育 の推進	計画的な栄養 教諭の配置	小・中・支援 学校へ配置 (H22年度)	139名	385名	○	(継)栄養教諭 の配置の促進	食に関する指導体制を整備し、学校に おける食育の推進を図るため、栄養教諭 の配置を促進した。 ・栄養教諭の配置：385名 (小学校307名、中学校11名、共同 調理場42名、支援学校24名、指導 主事等1名) ・栄養教諭の免許を取得：20名	② — ③ —
②学校給食 等の充実	「食に関する 指導の全体計 画」に基づい た食育の推進	全小・中・ 支援学校 (H24年度)	小：97.5% 中：50.9% 支：81.0%	小：100% 中：95.7% 支：96.0%	○	(継)学校教育 活動全体を通 じた食に関す る指導の充実	各学校において、「食に関する指導の全 体計画」を策定するなど、学校教育活動 全体の中で、組織的・計画的な食育の推 進を図った。	② — ③ —
	学校給食等 (スクールラ ンチ含む)の 実施	全中学校 (H24年度)	7.7%	18.1%	★ 注1	(継)スクール ランチ等推進 事業	食育の推進と保護者負担の軽減を図る ため、府内公立中学校において、地域の 実情に応じて学校給食または学校給食に 極めて近いスクールランチを新規に実施 する市町村に対し、財政支援を行った。 ・4市13校で学校給食及びスクールラ ンチを実施	②25,280 千円【単】 ③72,260 千円【単】

(注1) 財政上の理由、喫食率の課題、家庭弁当を推奨する方針、配膳室のスペースの不足などの理由から、府の補助事業を活用した「スクールランチ事業」実施校は計画通り増加せず、中学校給食の実施率は全国で最も低い状況。

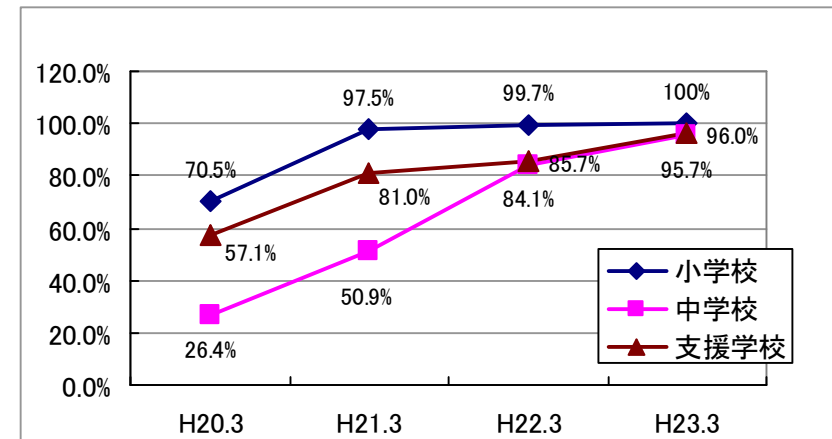
【参考となる指標】

◆学校栄養職員の栄養教諭免許取得者数（累計）



I種：（管理栄養士免許保有者）3年の在職年数+10単位取得
 II種：（栄養士免許保有者）3年の在職年数+8単位取得
 （ただし、いずれも学校栄養職員から栄養教諭への移行措置）
 普通免許状としては、I種免許状は大学卒業程度、II種は短期大学卒業程度

◆「食に関する指導の全体計画」作成状況



※府教育委員会調べ

◆給食の実施状況

【市町村給食普及状況】（完全給食）

H21.5.1現在

学校種別	総数	給食実施数	実施率	全国実施率
小学校	1,021校	1,018校	99.7%	98.7%
中学校	465校	36校	7.7%	81.6%
合計	1,486校	1,054校	70.9%	

※府教育委員会調べ

※全国実施率の対象は公立学校

【府立学校給食実施状況】（完全給食）

H21.5.1現在

学校種別	給食実施数	実施率	全国実施率
支援学校	21校	100%	86.6%
夜間定時制高校	15校	100%	64.3%
合計	36校	100%	

※府教育委員会調べ

※全国実施率の対象は国立・公立・私立学校

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目16 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

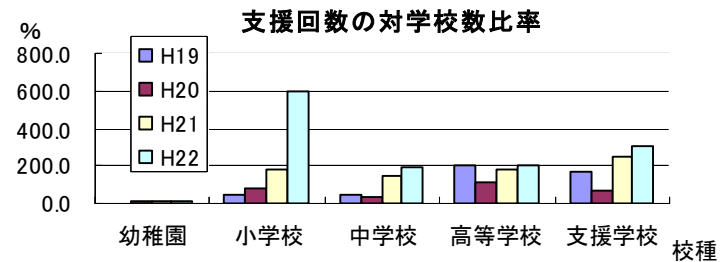
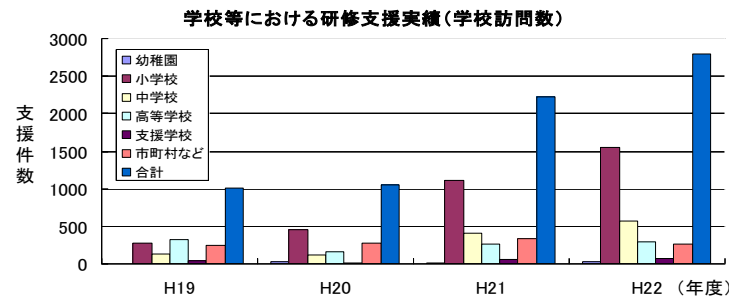
【目標】

- ・ 指導教諭等を活用した校内校外での研究授業や研修を一層拡大することにより、全教員の授業力の向上を図る。
- ・ 研修や人事異動を通じて計画的に人材育成を行うことにより、教職経験の少ない教員の育成を図る。

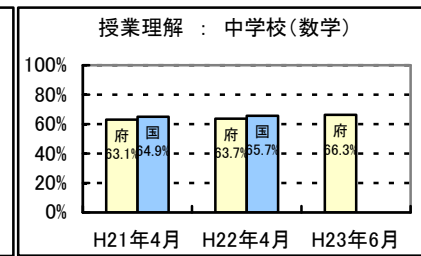
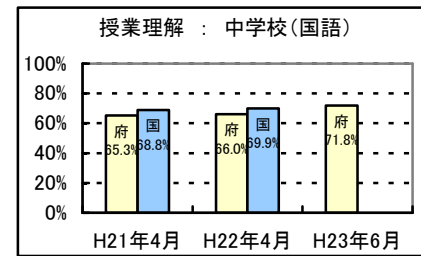
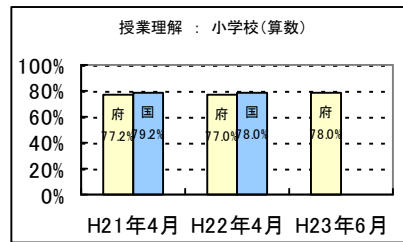
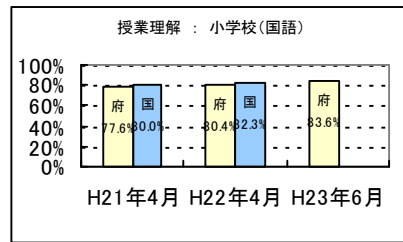
【成果（平成22年度末時点）】

○ 教員の授業力の向上

カリナビ等による全公立学校訪問（H22年度2,792件）を実施するとともに、研修への指導教諭等の活用をすすめた。（H20年度152件⇒H22年度349件）。



- ・「平成22年度全国学力・学習状況調査」の「国語、算数の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合



H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較

○ 人事異動の推進

≪転任数・率≫

	H22	H23
小・中学校	2,213人 (10.4%)	2,129人 (10.0%)
府立学校	956人 (9.5%)	813人 (8.0%)

≪教員の異動基準≫

＜新規採用者＞	府立学校	4年以上（ただし、最長6年まで）	H19当初～
	小・中学校	4年以上6年以下	H10当初～
＜新規採用者以外＞	府立学校	4年以上	H19当初～
	小・中学校	7年以上10年以下	H10当初～

- 全小・中学校への首席の配置を目指し、首席から他校の首席への異動を可能とする制度を設計した。
- 府立学校においては、教員が多様な経験を通して力量を高められるように、採用後3校目までに、校種・課程・学科等が異なる3つのタイプの学校を経験する制度を導入した。

【課題及び対応】

- 大量退職・大量採用が続くので、引き続き教職経験の少ない教員を中心に、全教員の資質向上を図る必要がある。
 - ・ 首席、指導教諭の全校配置および定数配置や、管理職に必要な資質とスキルの向上を図るなど、将来のキャリアステージを見据えた若手教員等の育成が必要
 - ・ 教職経験年数の少ない教員の授業力向上を含め、校内における授業改善のシステムを構築するための体系的な支援
 - ・ モデル授業の配信等、webを活用した研修の充実

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
① 校内 OJT の充 実や校内 研修の体 制づくり	小・中 学校	首席の配置	全小・中学校 (H25 年度)	356 名 354/1,487 校	638 名 623/1,480 校	○	(継) 首席の 計画的な配 置	首席・指導教諭の配置に関わって、人事 対策協議会や人事担当者会議及び人事ヒア リング等を通して、機会あるごとに周知し、 積極的計画的な配置を呼びかけた。 全校配置を目指し、首席から他校の首席へ の異動を可能とする制度を設計し、11 名の 異動があった。	② — ① —
		指導教諭の 配置	全小・中学校 (H25 年度)	259 名 252/1,487 校	457 名 406/1,480 校	○	(継) 市町村 に対する校 内OJTのノウ ハウの提供	「市町村教育委員会に対する指導・助言 事項」において「次世代の教職員を育てる OJT のすすめ」の活用を図ることと記述。 また、初任者研修ならびに 10 年経験者研 修に係る校長や指導教員の連絡協議会にお いて、OJT の活性化を積極的に図るよう に指導・助言を行った。	② — ① —
	府立 学校	首席の配置	全府立学校 学校規模に 応じて 2~4 名配置 (H25 年度)	351 名 170/174 校	367 名 165/167 校	○	(継) 公開授 業の実施	府立学校の指導教諭による公開授業を実 施した。 ・平成 22 年度中のべ 320 回	② — ① —
		指導教諭の 配置	全府立学校 (H25 年度)	41 名 37/174 校	86 名 71/167 校	○	(継) 初任者 研修の指導 助言	府立学校の指導教諭が初任者研修におい て指導助言を行った。 ・平成 22 年度中のべ 109 回	② — ① —
② 教育セ ンターの 機能強化	巡回指導の実施	全小・中・ 高・支援学校 (H25 年度)	—	小：606/623 校 中：287/291 校 高：142/142 校 支：25/25 校 (のべ 2,792 件)	◎	(新) 授業改 革推進事業	教員の授業力の向上を図るため、府内 4 ヶ所のカリナビ・ランチを拠点に、政令市 を除く府内ほぼすべての小・中学校を巡回 指導し、各学校の教育活動の実施状況を把 握するとともに、それぞれの課題に応じた 指導助言や校内研修等の充実のための支援 を行った。	②67,444 千円【単】 ①16,264 千円【単】	
	教育センター附 属研究学校の設 置	設置 (H23 年度)	—	教育内容・実施 対象校の公表	○	(継) 準備委 員会・作業部 会の開催	P27 参照		

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
③ 人事異動による キャリア形成・能力向上	小・中学校	新任 4～6 年 目の異動基 準該当者の 他の市町村 への人事異 動、人事交流	約 200 人 (H25 年度)	166 人	205 人	◎	(継) チャレ ンジ人事交 流の推進	教員の経験を豊かにし資質の向上を図る ため、原則 2 年を目途とした市町村を越え る人事交流を行った。 ・小・中学校 総異動数 205 人の内、チ ャレンジ人事交流者 30 人	② — ① —
		他府県との 人事交流の 拡大	拡大 (H25 年度)	11 人	16 人	○	(継) 計画的 な交流人事	教員の資質向上と学校間連携を円滑に推 進するため、必要に応じ、他府県・校種間・ 市町村区域を越えた交流人事や異動を推進 した。 ・府内小・中 ⇄ 他府県小・中 16 人	② — ① —
		小・中学校間 兼務発令	全中学校区 (H25 年度)	124/291 校区 (275 件)	136/291 校区 (360 件)	○	(継) 複数校 の兼務	学校間連携が円滑に推進されるよう、必 要に応じ、複数校を兼務させるなどの方策 を講じた。 ・兼務発令数 360 件	② — ① —
		TRy システ ムの導入	導入 (H22 年度)	—	3/41 市町村	○	(継) TRy シス テム	府立高校で平成 15 年から導入している TRy システムを、小・中学校でも平成 21 年 度当初人事から導入し、平成 22 年度当初人 事に向け 3 市 (岸和田市、貝塚市、守口市) において実施した。 ・公募件数小 6・中 6 ・異動者数小 4・中 0	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
③ 人事異動によるキャリア形成・能力向上	府立学校	新たな異動システムの導入 (H23 年度)	—	新たな異動システムの構築・導入	○	(継) 新たな異動システムの導入	平成 23 年度当初人事において、新たな異動システムを構築し、人事異動を行った。 ⑳ — ㉑ —
		校種間・課程間異動、人事交流	新任 4 年～6 年目の異動者のうち 20% (H25 年度)	約 14%	約 18%	○	(新) 新たな異動システムによる促進
					○	(継) 大阪市との期限を付した人事交流の検討	平成 22 年度当初、大阪市立学校と府立学校間の期限を付した人事交流を導入した。 (府立 2 名⇔大阪市 2 名) 平成 23 年度当初に向けて、教科の拡大を検討した。 ⑳ — ㉑ —
④ 評価・育成システムの活用	評価・育成システムの適切な運用	適切な運用 (H25 年度)	評価(育成)者研修の実施	評価(育成)者研修の実施	○	(継) 評価(育成)者研修	P79 参照

基本方針 5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目 17 将来、管理職となる教員の養成

【目標】

- ・若い年齢層の教員に対して早い時期から管理職候補者として、管理職に必要な資質とスキルを身に付けさせる。
- ・任期付任用制度など新たな校長任用システムを構築し、管理職への登用を図るとともに、教員のがんばりをもっと引き出す。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 管理職に必要な資質とスキルの向上
教職経験 5～15 年の教員を対象にリーディング・ティーチャー養成研修を実施した。

《リーディング・ティーチャー養成研修受講者の評価》 平均 4.11（最高値 5.0）

受講者価	目的合致度 (講者の期待・要望に 応えた内容である)	理解度 (内容が良く理解 できた)	充実度 (内容が充実していた)	活用度(個人) (今後の自分の職務 にいかす)	活用度(職場) (職場で報告し、広め よう思う)	平均
	4.05	4.25	4.7	4.0	3.0	4.0

- 新たな校長選考制度による選考の実施

平成 21 年度に選考制度改革を行い、一般選考制度は受験年齢の下限を 35 歳以上、府立学校では教頭 1 年目から受験可能とした。また民間人や退職校長等も受験可能とする任期付校長特別選考、教諭・行政職等からも校長として任用する教諭・行政職校長特別選考を新設し、受験者確保と幅広い分野からの人材募集を図ることによって、リーダーシップを発揮して学校教育の課題を解決できる校長を幅広く登用した。

	一般	任期付※1	教諭・行政職	学校指定※2	計
H20	246 / 428	2 / 42		3 / 29	251 / 499
H21	186 / 407	3 / 103	2 / 12	2 / 12	193 / 534
H22	201 / 415	4 / 58	6 / 12	1 / 9	212 / 494

(単位：人)

(合格者数／受験者数)

※1 任期付は、小中はH20から、府立はH21から実施。それまでは民間人校長選考。

※2 (府立のみ)学校を指定して、教頭・指導主事等から経験年数を問わず積極的な人材を募集する校長選考。

【課題及び対応】

- 将来の管理職養成に向け、学校経営能力と教育内容編成能力をバランスよく養成する必要がある。
- 年齢構成の不均衡な状況の中で、若手教員等のミドルリーダーとしての意識向上やスキルの育成を図る必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
①首席・指導主事への若手教員の登用	小・中学校	首席選考試験への30歳代の志願者の増加	20% (H25年度)	14.0% (22/157人)	18.1% (32/177人)	○	(継)若手の計画的な育成 学校でのミドルリーダーとなる人材を若手や女性から幅広く発掘し、キャリア形成や能力向上を図れるよう機会があるごとに市町村教育委員会へ働きかけた。	② ー ① ー
		指導主事選考試験への教職経験10年以内の志願者の増加	20% (H25年度)	28.4% (19/67人)	39.4% (26/66人)	◎		
	府立学校	首席選考試験への30歳代の志願者の増加	20% (H25年度)	1.1% (1/89人)	8.5% (7/82人)	○	(継)出願時の指導 教頭選考・指導主事選考志願者が、出願時に首席選考に重複出願するように校長へ働きかけた。	② ー ① ー
		指導主事選考試験への教職経験10年以内の志願者の増加	20% (H25年度)	17.9% (5/28人)	26.1% (6/23人)	◎	(継)出願時の指導 引き続き、教職経験10年以内の志願者が増えるように、校長へ働きかけた。	② ー ① ー
②管理職として必要なキャリアの形成	ミドルリーダーとなる人材の養成	毎年120人 (H21年度)	—	89名	○	(継)リーディング・ティーチャー養成研修の実施 授業力向上や学校組織の活性化にむけたリーダーを養成するため、研修を実施した。 ・必修 14回実施 ・選択 8講座実施	② 796千円 【単】 ① 759千円 【単】	
③経営スキルの育成指導	重点項目21③の中の「育成支援チーム」参照							
④評価・育成システムの活用	重点項目16④、重点項目19①参照							

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
⑤ 民間人、 退職校長や 行政経験者 からの管理 職への登用	計画的な登用	計画的な 登用 (H25年度)	小・中学校配置数		○	(継)任期付 校長予定者 研修	校長としての資質・能力の向上を図る ため、校長として必要な基礎的知識及び 技能についての研修を実施した。 ・研修期間 平成23年1月1日～3月31日 受講者 4名	②② —
			12人	18人				②① —
⑥ 若手教員 からの校長 への登用	制度導入	制度導入 (H22年度)	府立学校配置数		○	(継)多様な 校長選考	①一般選考制度 受験年齢の下限を35歳以上とし、府立 学校では教頭1年目からを対象とし て選考を実施した。 ②任期付選考制度 民間人に加えて、退職校長を対象とし て選考を実施した。 ③教諭・行政職等特別選考制度 教諭・行政職等を対象として、選考を 実施した。	②② —
			4人	5人				②① —
			—	2人 教諭・行政職 等選考から 教頭に任用	○			

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目18 熱意ある優秀な教員の確保

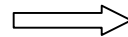
【目標】

教員採用における選考方法等の工夫を行うことで、大量採用時代において、優秀な教員を最大限確保する。

【成果（平成22年度末時点）】

○ 教員採用試験の受験者等の一定数確保

平成22年度教員採用試験（平成21年度実施）
 採用予定数 2,020人
 受験者 8,896人
 合格者（倍率）2,055人（4.3倍）



平成23年度教員採用試験（平成22年度実施）
 採用予定数 2,290人
 受験者 9,745人
 合格者（倍率）2,309人（4.2倍）

○ 多様な人材の確保

平成23年度教員採用試験（平成22年度実施）
 社会人 24人（1.0%）
 現職教諭 41人（1.8%）
 常勤講師 88人（3.8%）
 大学院進学者 42人（1.8%）
 特別支援教育推進 42人（1.8%）

※合格者中の内訳【（ ）内は最終合格者2,309人に占める割合】

制度創設から平成23年度教員採用試験までの合格者の累計
 社会人 368人（H15採用試験（H14実施）～）
 現職教諭 545人（H16採用試験（H15実施）～）
 常勤講師 381人（H20採用試験（H19実施）～）
 大学院進学者 116人（H20採用試験（H19実施）～）
 特別支援教育推進 111人（H21採用試験（H20実施）～）

※社会人にはH23年度教員採用選考テスト「特別免許状の授与を前提とした選考」で合格した2名を含む

【課題及び対応】

○ 大阪府の求める人物像に合致した質の高いより良い人材を採用するため、受験者を確保できるよう継続的な選考方法の改善を図っていく必要がある。

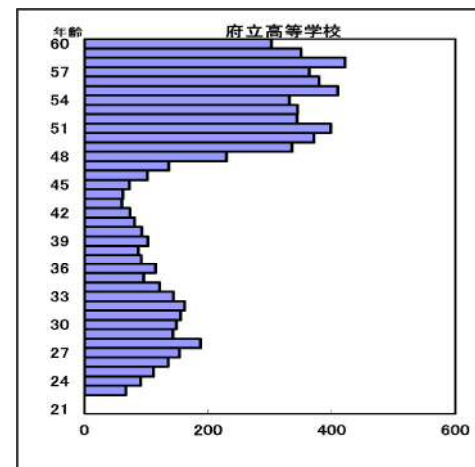
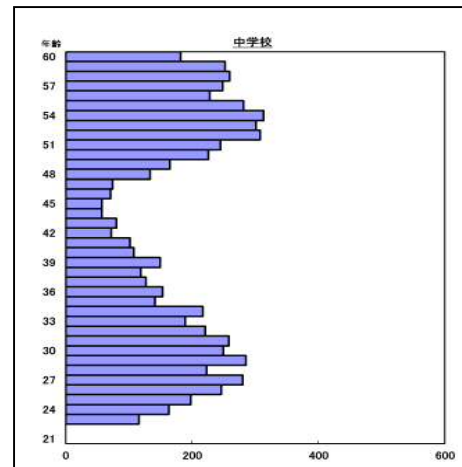
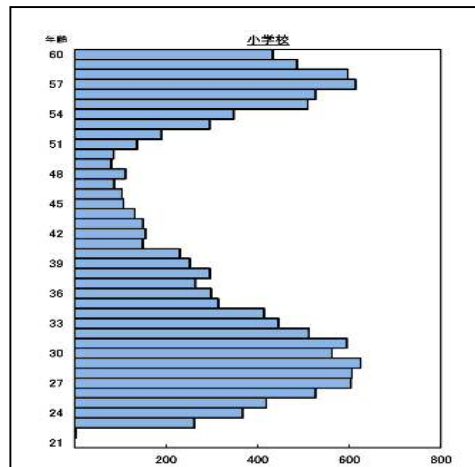
【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①選考方法 の工夫	模擬授業の実施	実施 (H21年度)	—	模擬授業を実施 (二次選考面接テスト)	○	(継)大阪府新熱中先生獲得戦略事業 大量採用時代に対応した、より良い人材確保に向けて、教員採用選考方法等について分析評価を行うとともに、これらを踏まえた選考方法の改善を行った。 ・二次選考面接テストにおいて模擬授業を実施 ・養護教諭の面接員に臨床心理士を配置 ・特別免許の交付を前提とした選考を実施 ・他府県(福岡市、名古屋市)での一次面接試験の実施 ・大阪教志セミナーの拡充	② 13,728 千円【単】 ① 17,005 千円【単】
	面接員への多様な人材の起用	起用 (H21年度)	—	養護教諭の面接員に臨床心理士を配置 (二次選考面接テスト)	○		
	特別免許の交付を前提とした選考の実施	実施 (H22年度)	—	特別免許の交付を前提とした選考を実施	○		
②意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫	他府県での一次面接試験の拡大	拡大 (H23年度)	福岡市で実施	名古屋市と福岡市で実施	○		
	大阪教志セミナーの募集人数の拡充	200人 (H23年度)	100人 (受講者135人)	150人 (受講者178人)	○		

【参考となる指標】

◆教員の年齢構成（H23.5.1 現在。年齢は年度末年齢。小・中学校は政令市を除く）

※府教育委員会調べ



基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目19 「がんばっている」教員への応援

【目標】

教育活動に意欲的に取り組み、他の教員の模範となるような「がんばっている」教員に対し、より意欲的な取組みが進むような応援方を充実する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 評価結果を給与に反映するとともに、より適切に運用するため、評価・育成システムの改定（運用開始は23年度）を行った。

<昇給>

前年度 評価結果	昇給号給数
S	5号給
A	5号給
B	4号給
C	3号給
D	昇給せず

*3年連続A評価者の3年目の昇給号給数は4号給(3年連続B評価者の3年目の昇給号給数は5号給)

<勤勉手当：22年12月分>

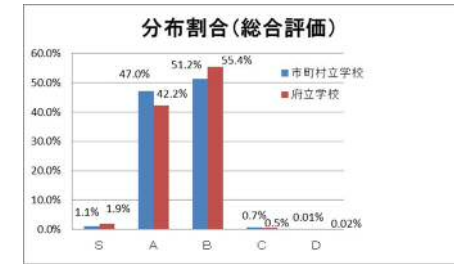
前年度 評価結果	平成22年度の 勤勉手当成績率
S	74.7/100(*)
A	69.1/100(*)
B	63.5/100
C	58.5/100
D	53.5/100

*上位2区分(S・A)の成績率は各年度ごとのS・A評価者の割合等により変動

≪平成22年度評価結果分布≫

		S	A	B	C	D
市町村立 学校 (大阪市、堺市を 除く)	業績評価	1.4	47.9	50.0	0.7	0.02
	能力評価	1.4	49.6	48.2	0.7	0.03
総合評価		1.1	47.0	51.2	0.7	0.01
府立学校	業績評価	2.0	42.0	55.4	0.5	0.02
	能力評価	2.3	47.5	49.6	0.6	0.02
総合評価		1.9	42.2	55.4	0.5	0.02

※府教育委員会調べ



- 優秀教職員等表彰制度を充実し、評価視点と評価基準を見直すことにより表彰対象を拡充。

	H15(初年度)	H21	H22
表彰件数	4	175	168

※府教育委員会調べ

【課題及び対応】

- 教員の意欲・資質の向上につながるよう、改定内容の検証を含め継続した制度の点検及びさらなる充実・改善を図っていく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①評価・育成システムの活用	評価・育成システムの適切な運用	適切な運用 (H21 年度)	評価結果を 給与に反映 (H19～)	評価結果を 給与に反映 (H19～)	○	(継) 評価(育成)者研修	<p>評価者である校長・准校長・教頭・事務(部)長等の評価・育成システムに対する理解を深めるとともに、評価・育成能力の向上を図ることを目的に研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修 4回実施 ・教頭研修 3回実施 ・事務(部)長研修 3回実施 <p>② 171千円 【単】</p> <p>① 134千円 【単】</p>
						(継) 評価・育成システムの評価結果を給与に反映	<p>昇給・勤勉手当の勤務成績の判定に当たり、評価・育成システムの前年度の評価結果を活用した。</p> <p>② —</p> <p>① —</p>
						(新) 評価・育成システムの改定	<p>評価・育成システムをより適切に運用するための改定を行った。(運用はH23年度から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告票の提出期限の設定 ・評価基準の明確化 ・評価記号の表記変更 ・給与反映方法の変更 など <p>② —</p>
②新たな研修制度の創設	ミドルリーダーとなる人材の養成	毎年120人 (H21 年度)	—	89名	○	(継) リーディング・ティーチャー養成研修の実施	P74 参照
③優秀教職員等表彰制度の充実	表彰件数の拡大	毎年度100～200件程度 (H21 年度)	155件	168件	◎	(継) 優秀教職員等表彰制度の充実	<p>功績の内容について、学力向上、英語教育、ICT、校長のマネジメント強化など、府教委が政策課題として取り組む分野での候補者を掘り起こして表彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育に係る功績 11件 ・学力向上等に係る功績 9件 等 (数字はのべ件数) <p>② —</p> <p>① —</p>

基本方針5 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

重点項目20 指導が不適切な教員への対応

【目標】

教育センターや市町村教育委員会とも連携しながら、学校訪問・授業視察を行い、指導が不適切な教員に対し、免職等の必要な措置を厳格に行う。

【成果（平成22年度末時点）】

- 文書調査やヒアリングを通じて把握した指導に課題のある教諭等：小・中学校 115名 府立学校 79名
- 把握した教諭等のうち、指導改善研修を実施した教諭等：小・中学校 4名 府立学校 7名
 - 年度末等に退職した教諭等：小・中学校 20名 府立学校 8名
 - 研修の結果改善した教諭等：小・中学校 41名 府立学校 16名
 - 継続して研修中の教諭等：小・中学校 50名 府立学校 48名

【課題及び対応】

- 府立学校長と市町村教育委員会とより一層の情報の共有化を進めることで、指導に課題のある教諭の把握につとめる。
- 指導改善研修の終了時において指導の改善が不十分と認める教諭に対する免職その他の措置について検討する必要がある。
- 継続して研修中の教諭等については、府立学校長や市町村教育委員会と連携を密にして積極的に教員評価支援チームを派遣し、指導状況の把握に努めるとともに適切な指導・助言をする必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用	「教員評価支援チーム」と教育センター・市町村教委等が連携した学校訪問・授業視察	全小・中・高・支援学校 (H25年度)	—	小：606/623校 中：287/291校 高：142/142校 支：25/25校	◎	(継) 指導に課題のある教諭の把握	府立学校長（市町村教委）からヒアリング（調査）を行った。 ② — ① —
				(継) 教員評価支援チームの学校訪問		授業視察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。 ② — ① —	
				(継) 教員の資質に関する諮問委員会の実施		指導が不適切である教諭等に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。 年間4回実施 諮問件数新規：7件 継続：11件 ②300千円【単】 ①316千円【単】	

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 21 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める。

【成果（平成 22 年度末時点）】

○ 校長マネジメントの強化

* 府立学校教育支援事業により、校長が自らの裁量で執行できる予算を持つことで、校長のリーダーシップが発揮され、校長が意図する教育活動を実施し、特色ある取組みが推進された。

対象校	配当額
府立学校（下記除く）	650,000 円
夜間定時制及び通信制の課程 クリエイティブⅢ部 支援学校の分校 を設置する学校	750,000 円

《予算活用の例》

- ・「学習活動」（進学講習・勉強合宿、国際交流・高大連携・学校間交流事業の実施等）
- ・「地域連携」（学校協議会、教育フェア、中学生のスポーツ大会、演奏会、作品展等）
- ・「人材育成」（教職員人権研修、臨床心理士を招いての研修等）
- ・「広報活動」（中学生及び保護者への学校説明会の開催、学校案内資料の作成、HP作成委託）
- ・「緊急対応」（熱中症予防に係る製氷機等の購入費用、AED設置・管理に係る費用等）

* 新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるよう、平成23年度当初の管理職及び教員の異動内示の時期を、3月上旬に早めた。

* 校長・准校長が学校の現状と実態を踏まえ、めざす学校像の実現に向けて中期的目標（3か年）を確立し、学校経営計画を策定した。

○ 「学校へのチーム支援」

学校の課題に応じた3つのチーム（診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム）を設置し、専門家等の助言も得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。

チーム名	支援対象校	訪問等回数	支援内容
診断支援チーム	10校	各校年4回（大学教授との訪問1回を含む）	学校運営や教育課程、財務・法務に関する外部の専門家の指導のもと、学校の自己評価や学校関係者評価を踏まえて、教育活動その他の学校運営の状況に関する診断を行い、その内容を取りまとめた「提言書」を支援対象校に手交した。
育成支援チーム	16校	○事前打合せ：各校年4回～5回 ○研修：各校年3回～4回	支援対象校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、校長・准校長のニーズを踏まえた校内研修を実施し、ミドルリーダーの育成を支援した。さらに、実践の成果を府全体で共有するため、研修内容を実践事例集としてまとめ、全府立学校に提供した。
解決支援チーム	1校	○対象校への支援：必要に応じ複数回	学校だけでは解決困難な事象の生起に際し、指導主事を学校に派遣し、課題解決の支援を行った。

≪「育成支援チーム」事業におけるミドルリーダー育成研修アンケート結果≫ ※アンケート対象者は対象校16校の教員等

対象	根拠となるアンケート	項目	満足度または達成度	
受講者	研修ごとに実施した「ふりかえりシート」	研修全体への満足度	「とてもよかった」：32% 「よかった」：60% 計 92%	研修に対する満足度については、92%の受講者が概ね満足していると回答
校長	研修終了後に実施した「平成22年度『育成支援チーム』事業に係る評価について」	ミドルリーダーとしてのスキルアップができたか	「ミドルリーダーとしての自覚が生じた・高まった」：94% 「取り組むべき課題について考える意欲・能力が向上した」：93%	支援対象校のほぼ全ての校長が、受講者のスキルアップについて、効果があったと回答

○ 授業評価の推進（学校として組織的に実施している授業評価の導入率）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
府立高校	27.7%	29.1%	40.7%	89.9%
府立支援学校	28.0%	28.0%	24.0%	28.0%

高等学校では、「高等学校授業評価ガイドライン」を周知し、授業評価を導入・実施した。

○ 学校評価情報のHP等での公開

すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のHPに掲載するとともに、学校教育自己診断、学校協議会などの学校評価情報について学校のHPで公表するよう働きかけた結果、公表率が向上した。

HPでの公表状況	H20年度	H21年度	H22年度
学校教育自己診断	32.1%	39.0%	51.9%
学校協議会	35.3%	41.7%	44.2%

【課題及び対応】

- 各校において、PDCAサイクルによる学校経営を一層推進し、校長のマネジメント強化を図る必要がある。
- 診断支援チームによる支援について、実際に「提言書」の内容を踏まえた学校経営改善につながるよう、「提言書」を手交した翌年度についても支援対象校の学校経営改善の推進に対して支援を実施し、さらに実効性の高いものとしていく必要がある。そのため、学校経営計画の点検及び進捗管理、効果検証のためのフレームワークを提供したり校内研修への支援を行うなど、具体的なフォローアップの方策を策定しなければならない。
- 全府立学校における組織的な授業評価の実施に向け、各学校における授業評価システムを充実させ、授業改善につながるよう支援を行う必要がある。
- 学校評価について、すべての学校がHP等で公表するよう引き続き働きかける必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業	
①予算面、 人事面での 校長の裁量 権の拡大	予算面での 校長の裁量 権の拡大	拡大 (H25年度)	<校長裁量予算> 1校あたり75万円、定通併置校等 は90万円が上限	<校長裁量予算> 1校あたり65万円、定通併置校等 は75万円が上限	○	(継)府立学 校教育支援 事業	各学校における教育上の課題 の解決や特色づくりの推進のため、 校長の裁量により効果的かつ 効率的に執行できるように予算 を配当した。 ⑳116,266 千円【単】 ㉑129,184 千円【単】
	TRy システムの 充実	1校あたりの募集 項目数:3項目 (H22年度)	1校あたりの募集 項目数:2項目	1校あたりの募集 項目数:3項目	◎	(継)TRy シス テム	H23年度当初人事にむけて、1 校あたりの募集項目数を3項目 とした。 《H22年度当初実績》 募集学校数 145校/171校中 募集項目数 261項目 応募者数 226名 合格者数 93名 ⑳ — ㉑ —
		1つの募集項目 の合格者数:2名 (H22年度)	1つの募集項目の 合格者数:1名	1つの募集項目の 合格者数:1名	★ ※1		
	特得システム 登録者数の 増加	全教員の約40% (H25年度)	約30%	約30%	○	(継)特得シ ステム	H23年度当初人事における新た な異動システムにおいて、以前勤 務した学校への特得による異動 を導入した。 ⑳ — ㉑ —
②府立学校 経営研究発 表大会の開 催	発表校数の 増加	累積発表校数 30校以上 (H25年度)	—	9校発表 (累積12校)	○	(継)府立学 校経営研究 発表大会の 開催	校長、教職員の意欲向上、学校 の活性化による府立学校教育の 充実を図るため、教育委員の講演 や、校長の意欲的な取組みや教育 施策への提言等の発表により成 果を共有した。 ・平成22年11月に開催 ⑳ — ㉑ —

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
③チームによる支援	「診断支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H22年度)	—	10校を支援	◎	(継)診断支援チーム事業	<p>学校の組織力の向上や保護者・地域と協同した信頼される学校づくりを推進し、総合的な学校力の向上に資するため、学校経営改善に取り組む府立学校を選定し、学校訪問によるヒアリング等をもとに、教育目標の達成に向けた課題とその対応をまとめた提言書を作成・提示し、ホームページに公表した。</p>	②① —
③チームによる支援	「育成支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H22年度)	—	16校を支援	◎	(継)育成支援チーム事業	<p>ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、支援対象校16校に指導主事等が訪問し、3~4回程度、研修を実施した。 また、ミドルリーダー育成プログラムを策定し、全府立学校に周知し、ホームページに公表した。</p>	②① —
④授業力の向上	授業評価の導入・実施	全府立学校(H22年度)	高：29.1% 支：28.0%	高：89.9% 支：28.0%	★ ※2	(継)授業評価の推進	<p>平成21年度に作成・配付した授業評価ガイドラインを活用して、学校として組織的に授業評価に取り組むよう指導した。</p>	②① —
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校評価」情報のホームページへの掲載	全府立学校(H22年度)	50.5%	63.4%	★ ※3	(継)「学校評価」情報のホームページへの掲載の推進	<p>すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のホームページに掲載するとともに、「学校評価」情報についてHPなどで広く公表するよう学校を指導した。</p>	②① —

項目	目標 (目標年次)	H20 年度 実績	H22 年度 実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校協議会フォーラム」の開催 開催 (H22年度)	—	1 回開催	◎	(継)学校協議会フォーラムの開催	学校の応援団としての「学校協議会」の活性化を図るため、フォーラムを開催し、学校協議会についての実践報告・パネルディスカッション等を行った。 ②① —

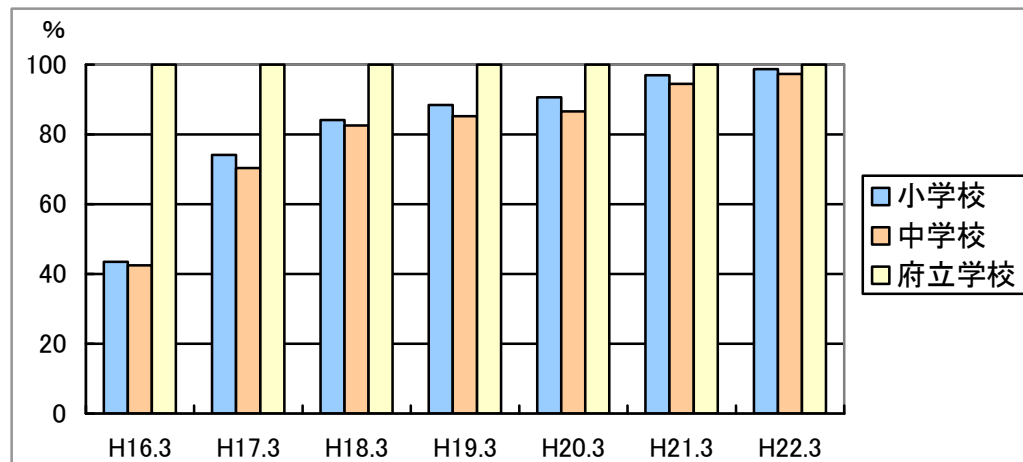
※1 TRy システムによる 1 校あたりの募集項目数を 3 項目に拡大することに伴い、1 校あたり 2 名としていた TRy システムによる転入者の限度を 3 名までとした。そのことによって、1 つの募集項目の合格者数を 2 名とする目標については、現状のまま 1 名とした。

※2 平成 22 年度末に実施した調査において、「授業評価を実施したが、学校としての組織的ではなかった」という学校が 16 校あった。これらの学校に対しては、その実施状況を確認するとともに、平成 23 年度の組織的な実施に向け、指導を行っている。

※3 学校評価情報のホームページ上での公表状況については、平成 22 年度末時点で 100%となることを目標としていたが、実績が 63.4%に止まったため。

【参考となる指標】

◆学校協議会の設置状況



※大阪府教育委員会「学校運営に係る実施状況調査」

基本方針6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目22 小・中学校に対するチーム支援

【目標】

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

【成果（平成22年度末時点）】

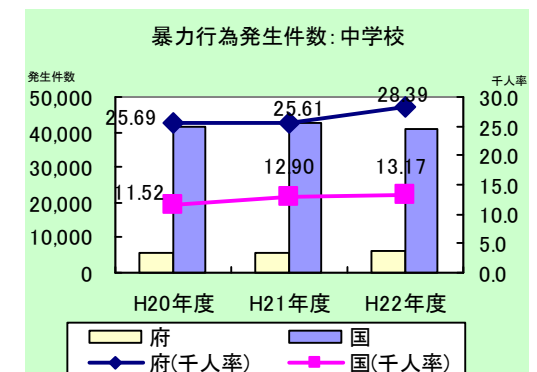
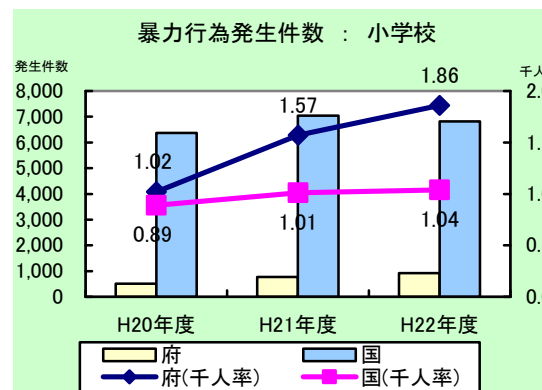
- 暴力行為の発生件数は、前年度と比べ小・中学校はともに増加している。
- いじめ認知件数は、小・中学校は前年度に比べて減少している。
- 不登校児童生徒数は、前年度と比べて小学校はわずかに増加し、中学校は減少している。

◆ 暴力行為発生件数 (平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島の3県は含まれていない。いじめ・不登校も同様)

(単位：件)

		H20年度	H21年度	H22年度
小学校	府	504 (1.02)	768 (1.57)	915 (1.86)
	全国	6,367 (0.89)	7,043 (1.01)	6,817 (1.04)
中学校	府	5,604 (25.69)	5,689 (25.61)	6,325 (28.39)
	全国	41,509 (11.52)	42,578 (12.90)	41,057 (13.17)

() 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

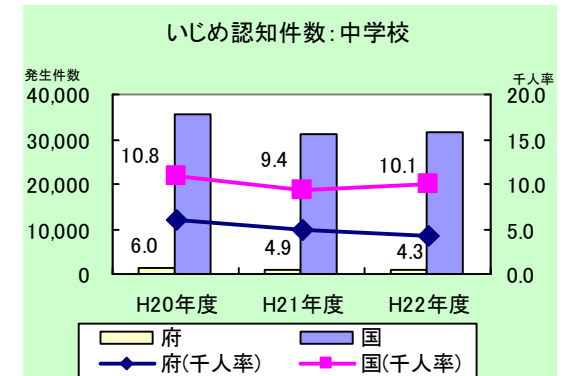
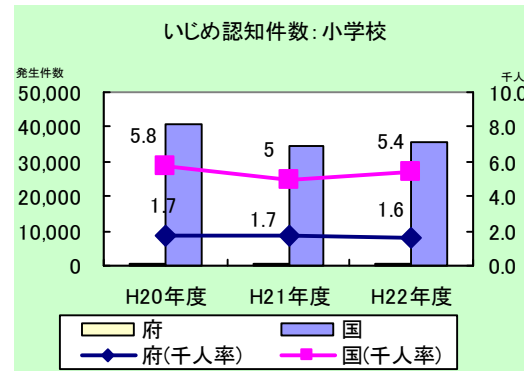


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ いじめ認知件数 (単位:件)

		20年度	21年度	22年度
小学校	府	856 (1.7)	818 (1.7)	789 (1.6)
	全国	40,545 (5.8)	34,494 (5.0)	35,603 (5.4)
中学校	府	1,314 (6.0)	1,094 (4.9)	955 (4.3)
	全国	35,757 (10.8)	31,162 (9.4)	31,424 (10.1)
高校	府	160 (1.2)	103 (0.8)	146 (1.0)
	全国	5,043 (2.1)	4,307 (1.8)	5,127 (2.3)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数

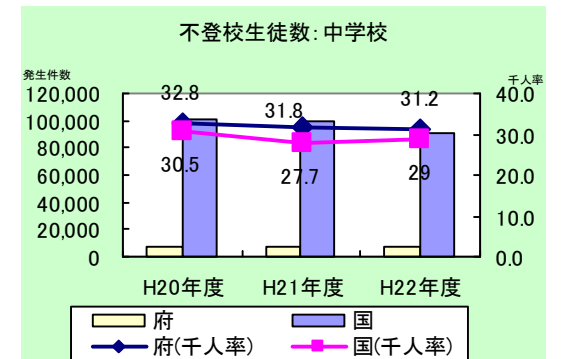
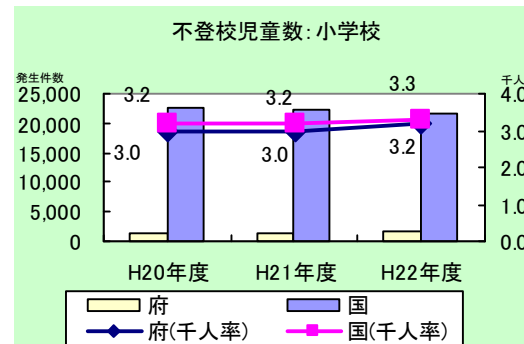


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校児童生徒数 (単位:人)

		20年度	21年度	22年度
小学校	府	1,479 (3.0)	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)
	全国	22,506 (3.2)	22,327 (3.2)	21,529 (3.3)
中学校	府	7,157 (32.8)	7,050 (31.8)	6,957 (31.2)
	全国	100,803 (30.5)	100,105 (27.7)	90,185 (29.0)
高校	府	4,593 (33.8)	4,662 (34.2)	5,334 (37.7)
	全国	39,904 (17.2)	39,077 (16.7)	40,955 (18.4)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 小・中学校における暴力行為の増加が課題であり、その減少に向けて、学校支援チームの派遣を拡大し、児童生徒の規範意識の回復や生徒指導体制の再構築を進める。また、早期対応や再発防止の観点から、学校と警察等関係機関との日常的な連携を促進する。加えて、市町村問題解決チームの育成を推進する必要がある。
- いじめも含め問題行動等の解消に向けては、各学校でいじめ対応プログラムを活用することにより、児童生徒の対人関係能力の育成を図ることが重要である。特に携帯・インターネット上のいじめに対応については、警察や関係企業との連携のもと「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
- 不登校児童生徒の減少に向けては、未然防止とともに早期の学校復帰に向けてきめ細かな支援が必要である。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図りつつ、適応指導教室等との連携の強化や各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させるなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行う必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業	
①子ども支援チームの活動の充実	子どもに対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H25年度)	子ども支援チームの派遣 (46件 143人)	子ども支援チームの派遣 (39件 58人)	○	(継)子ども支援チームの派遣	学校における緊急かつ重篤な事案に対し、専門家等からなる子ども支援チームを派遣し、子ども及び保護者への直接支援を行った。 ・39件に対し58人を派遣 ②1,512千円【公】 ①1,555千円【公】
	スクールカウンセラーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21年度)	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の設置	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催 (5回)	◎	(継)スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催	スクールカウンセラーに対し、スーパーバイズを行う中で把握した課題について検討するとともに、対策を協議した。 ・5回実施 ② — ① —
			チーフスクールカウンセラーの設置	チーフスクールカウンセラーの緊急支援チーム会議への参加(1回)	◎	(継)チーフスクールカウンセラーの設置	府内7地域に11名のチーフスクールカウンセラーを設置し緊急支援体制の充実を図った。 ② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度 実績	H22 年度 実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
②学校支援 チームの活 動の充実	学校に対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	学校サポートチームによる学校支援を実施 (31 小・中学校へ 614 回派遣)	28 市町村教育委員会と連携した学校支援チームの活動 (90 小・中学校へ 695 回派遣)	○	(継) 学校支援チームの派遣	学校や市町村だけでは対応が困難な事案に対し校長 O B や専門家からなる学校支援チームを派遣した。 ・90 小・中学校へ 695 回派遣	②6, 612 千円【公】 ②8, 881 千円【公】
			スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 820 回)	スクールソーシャルワーカー参加のケース会議実施 (のべ 1, 101 回)	◎			
②学校支援 チームの活 動の充実	スクールソーシャルワーカーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21 年度)	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議の設置	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議 (18 回)	◎	(継) スクールソーシャルワーカーの充実	府内市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカー等を派遣し、生徒指導体制の充実と不登校や問題行動等の未然防止を図った。 ・スーパーバイザー会議 18 回実施 ・チーフスクールソーシャルワーカー 75 小・中学校へ派遣	②24, 234 千円【公】 ②25, 663 千円【公】
			府内 7 地区のチーフスクールソーシャルワーカー会議 (6 回)	府内 7 地区のチーフスクールソーシャルワーカー会議 (12 回)	◎			
③市町村独自の 問題解決 チームの 支援及び 育成	市町村独自の 問題解決 チームの 設置	全市町村 (H23 年度)	—	40 / 41 市町村	◎	(継) 市町村における問題解決チームのモデル設置	府内 41 市町村教育委員会へ「問題行動等に対する学校への指導助言や専門家・関係機関を活用した組織支援のための資料」を作成した。	② — ① —

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

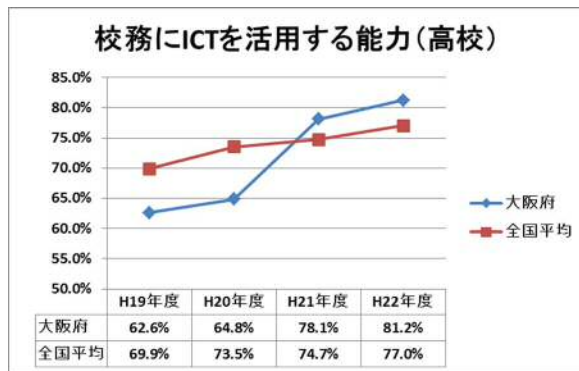
重点項目 23 校務の効率化

【目標】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT の活用等により、校務の効率化を図る。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 校内イントラネットを活用した校務処理、授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる府立学校 7 校で実践発表会を実施した。また、教育センターにおいて全府立学校対象に、校務の効率化に向けた学校 ICT の活用について研究開発を依頼した府立高校 3 校の研究結果を発表するとともに研究成果を収めた DVD を配付し、府全体での ICT の活用に向けた情報共有を図った。



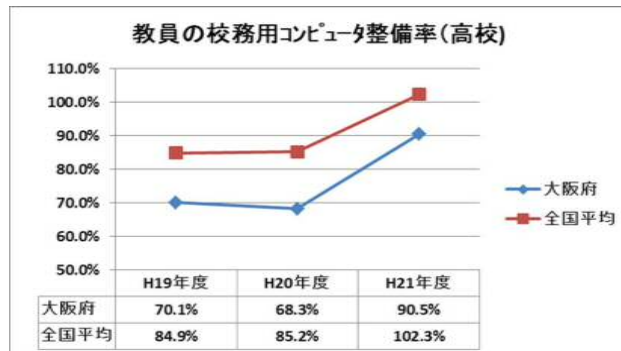
H19 年度 62.6%（全国 44 位）⇒ H20 年度 64.8%（全国 42 位）
⇒ H21 年度 78.1%（全国 13 位）⇒ H22 年度 81.2%（全国 15 位）

※文部科学省「平成 22 年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果(速報値)」

- 全府立学校に学校 ICT サポートチームを派遣し、学校のニーズを踏まえた校内研修並びに共有フォルダ及びグループボードの設定などの作業を実施し、校務の効率化及び効果的な授業の実施を支援することにより、ICT 環境のさらなる活用のための環境整備を行った。
- 「府立総務サービスネットワーク」「事務（庁内）ネットワーク」を統合した「府立学校教職員ネットワーク」が H22.10 より稼働し、府立学校への情報提供ツールとして「教職員ポータルサイト」を立ち上げた。

【課題及び対応】

- ICT を活用した教育の質の向上に向けて、システムの管理・運営の効率化に向けた ICT 環境を整備するとともに、全府立学校で統一された作業環境を構築する必要がある。
 - ・ 全府立学校共通の校務処理システムの開発・導入
- 校内における教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る必要がある。
 - ・ 各学校に対し、校内イントラネットの活用や ICT 機器の活用に関する支援・研修の実施
 - ・ 校内イントラネットを活用した校務処理、授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実践を府立学校全体で共有するための取組みの推進
- H21 年度の学校 ICT 環境整備事業により一人一台の配備は完了したが、学校 ICT 環境整備事業と H22 年度配備の府立学校教職員ネットワーク整備事業で教員の端末配備が重複しているため、機能等の整理を含め検討が必要である。
 - ・ 外部コンサルティングによる、府立学校における教職員が利用するネットワークの検討の実施。



※文部科学省「平成 21 年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果(速報値)」

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H22年度 実績	進捗 状況	H22年度実施事業	
①ICT化の 推進（府立 学校）	新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」の構築	「府立学校教職員ネットワーク」の構築 (H25年度)	「府立学校教職員ネットワーク」の設計	「教職員ポータルサイト」の構築	○	(継)府立学校教職員ネットワーク整備事業	SSC 端末機等の切替に併せて新たなサービスとして「教職員ポータルサイト」を構築した。 ②209,566 千円【単】 ②1376,282 千円【単】
				H21年度に達成 〔※参考(H21年度実績)〕 1人に1台 (国基準)	◎	—	— ②3,060,766 千円【単】
	4人に1台の配備状況の改善	配備状況の改善 (H25年度)	4人に1台 (学校情報ネットワーク上の端末)	校務にICTを活用する能力 H22 81.2%	○	(新)学校ICT教育充実支援事業	ICT環境の活用促進を図るため、学校ICTサポートチームが全府立学校を訪問し、校内研修支援及び共有フォルダ・グループボードの登録・設定業務を行った。 (緊急雇用創出基金事業) ②19,010 千円【単】 ②14,742 千円【単】
				校務処理システム契約作業の実施	○	(継)府立学校における教育のICT化推進事業	協力校として府立高校3校に研究を依頼。3校の研究成果を全府立学校で共有するための発表会を実施しDVDに収録して全府立学校に配付。 ② — ②1 —
				府立学校統合ICTネットワークの検討開始	○	(新)府立学校統合ICTネットワーク検討事業	「府立学校のネットワーク」のあるべき姿の検討の開始。 ② —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度 実績	H22 年度 実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
② 教職員 の業務負 担の軽減	学校におけ る教職員の 業務負担軽 減	業務負担軽 減 (H22 年度)	文書の精選等	文書の精選等	○	(継)「教職 員の業務負 担軽減に関 するプロジェ クトチーム」にお ける業務の 見直し	<p>教職員の業務負担を軽減し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の健康を保持するため、学校における業務の見直しに関する検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の業務負担軽減に関するプロジェクトチーム」会議1回、幹事会を3回開催 ・「勤務時間の適正な把握」を平成22年6月から実施 ・「教育職員の業務改善等に関するアンケート」を実施 	② — ① —
③ 授業料 等滞納対 策に関す る体制の 整備	滞納対策の 実施	滞納対策の 実施 (H21 年度)	法的措置へ移行したもの		○	(継)授業料 滞納対策の 充実	<p>平成20年度から、法的措置(支払督促の申立て)を含めた取組みを実施(教育委員会事務局の財務課が一元的に対応)</p> <p>【平成22年度】(H23.5.1現在)</p> <p>学校から財務課への法的措置を含めた徴収依頼 48件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち、財務課で納入指導を行ったもの 36件 ・うち法的措置に移行したもの(上記を除く) 12件 <p>前年度までに学校から財務課へ徴収依頼があったもののうち、22年度に法的措置に移行したもの 41件</p>	② — ① —
			33 件 8,125 千円	53 件 12,556 千円				
④ チーム による支 援	重点項目21③、重点項目22①②③参照							

基本方針 7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目 24 学校の安全対策の推進

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、学校や通学路の安全を確保するとともに、自らが身のまわりの様々な危険を予測し、安全に行動できるようにすることをめざす教育を推進する。

【成果（平成 22 年度末時点）】

- 平成 17 年度に実施した小学校等に警備員を配置する市町村への補助事業を、平成 21 年度から学校安全対策交付金に変更して、警備員の配置に加え、防犯カメラ等の防犯設備の整備等にも活用できるようにして、市町村の実情に応じた取組みが実施できるものとした。その結果、警備員等は 36 市町村 602 小学校（96.3%）で配置、防犯設備等は 33 市町村 382 小学校（61.1%）で設置、全ての小学校において警備員等または防犯設備、あるいは双方による安全体制の整備がすすんだ。
- 学校安全ボランティアや、その指導助言を行うスクールガード・リーダーの配置等の取組みにより、地域での子どもの見守り活動体制を構築した。
- 学校安全担当指導主事連絡会を年 3 回開催し、市町村のすぐれた学校安全に関する取組みの紹介や交流、また地域安全センターの紹介等を行うことにより、市町村での取組みが充実した。

【課題及び対応】

- 平成 22 年度末を目途に、学校安全対策交付金による市町村における地域の実情に応じた学校安全体制の構築が進められてきた。今後は、その取組み状況を把握し、スクールガード・リーダーの配置を促進するとともに他市町村の効果的な取組み事例を紹介する等の支援を引き続き行う必要がある。
- 子どもの安全確保に向けて、知事部局が進める小学校の余裕教室等を活用した地域安全センターの設置が促進されるよう、一層連携を図る必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築	市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築	学校安全体制の構築 (H21年度)	38市町村595小学校等に警備員を配置	40市町村623小学校等に警備員等の配置や防犯設備を設置	○	(継)学校安全対策の推進	市町村立小学校及び特別支援学校に警備員等の配置や防犯設備等を設置するなど、市町村（政令市を除く）が地域や学校の実情に合わせて児童等の学校生活の安全を確保するための取組みができるよう交付金を交付した。(H20年度までは補助事業) ・防犯カメラ等の防犯設備の設置小学校数及び小学校に警備員等を配置している市町村数 防犯設備設置小学校数 警備員等配置市町村数 ②0367校(58.5%) ②040市町村 ②1376校(60.2%) ②139市町村 ②2382校(61.1%) ②236市町村 ②500,800千円【単】 ②500,000千円【単】
②通学路における安全対策の充実	安全対策の充実	安全対策の充実 (H25年度)	35市町村65人	22市町35人 (他の19市町村については独自で警察官OBやパトロール要員を確保する等の体制を構築)	○	(継)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (参考) 地域安全センターの設置小学校区数 ②114→②106 子どもの安全見まもり隊登録人数（大阪市除く） 20年：140,476人 22年：157,282人 青色防犯パトロール活動登録団体数（大阪市含む） ②270団体 ②389団体	効果的な安全体制を整備するため、警察官OB等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、学校の巡回指導・評価及び学校安全ボランティア（スクールガード）に対する指導・助言を行う市町を支援した。 ②1（国補助事業 国1/3、府2/3） ②2（国補助事業 国1/3、府1/3、市町村1/3） ・配置市町内で巡回指導を行っている小学校の割合 82.8% ②24,766千円【公】 ②28,139千円【公】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③AED を使用 した応急手当 の習得	AEDを使った心 肺蘇生法実習の 実施	全府立学校 (H21年度)	44.1%	60.8%	○	(継)AED 講習 指導者研修会 の実施	教員を対象に、心肺蘇生トレーニン グ器具を活用し、府立学校で生徒を対 象とするAED講習会を実施するための 指導者研修会を実施した。 (NPOと連携した研修 6校)	② — ① —

基本方針7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目25 計画的な学校施設・設備の改修・改善

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う（平成27年度末までに、府立学校の耐震化率100%）。

【成果（平成22年度末時点）】

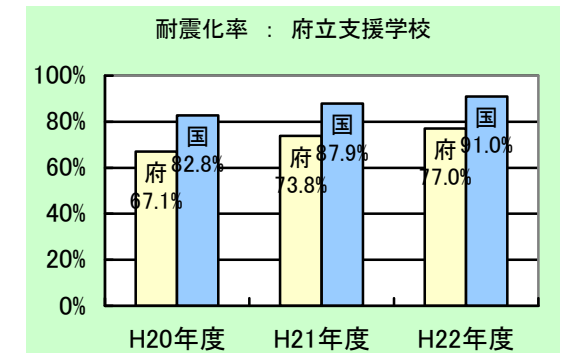
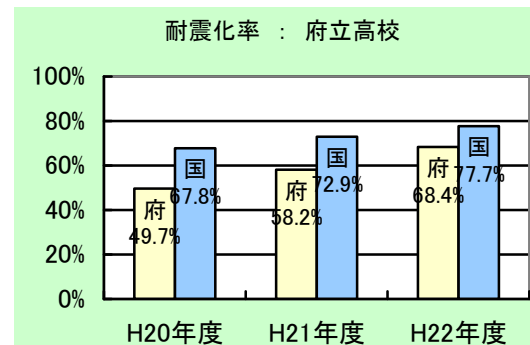
- 府立学校の耐震化を進めており、全国平均より下回っているものの、差は縮まりつつある。
- 耐震補強に併せて府立学校47棟の外壁改修、屋上防水改修等の大規模改修工事を行った。

◆ 耐震化の状況（耐震化率）

	H20年度	H21年度	H22年度
府立高校	49.7%	58.2%	68.4%
（全国）	(67.8%)	(72.9%)	(77.7%)
府立支援学校	67.1%	73.8%	77.0%
（全国）	(82.8%)	(87.9%)	(91.0%)

※平成20年度は平成21年4月1日時点、
平成21年度は平成22年4月1日時点、
平成22年度は平成23年4月1日時点の調査による

※全国平均は文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による



【課題及び対応】

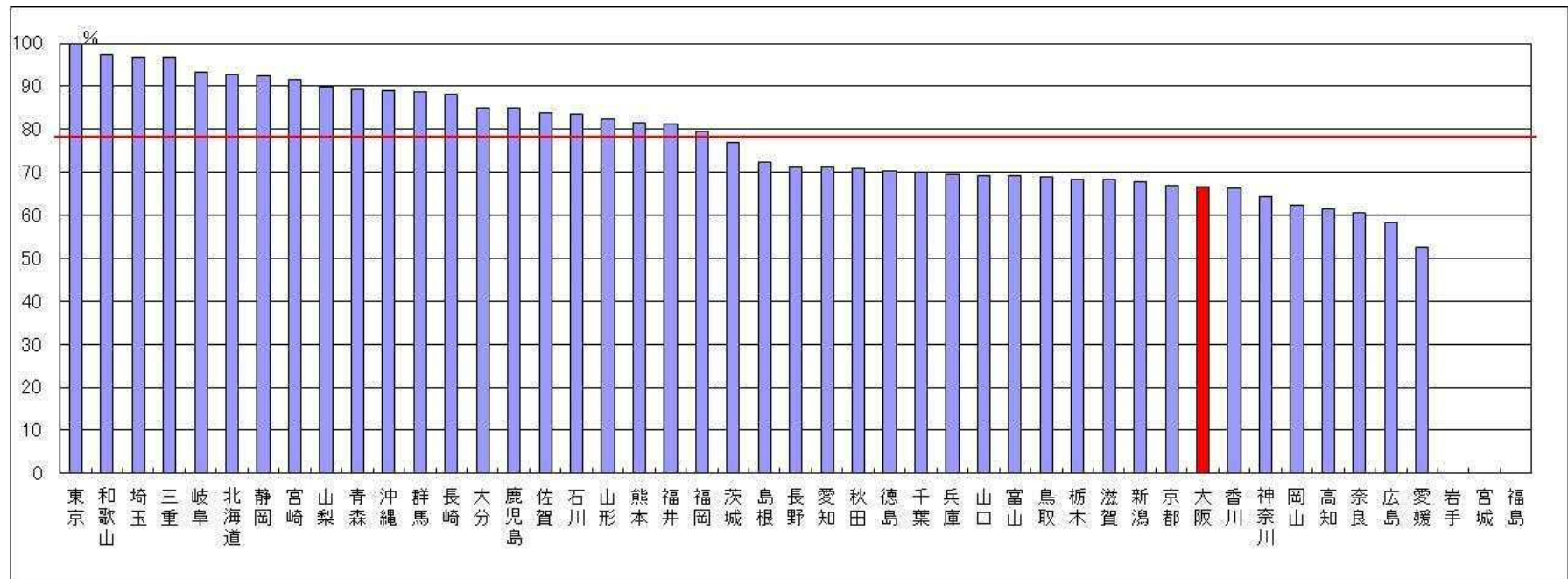
- 工事に伴う騒音や振動などによる授業への影響に対する配慮等から、学校運営に支障が出ないよう夏休み期間を中心とした工期に限定されるため、計画的に耐震化を進める必要がある。
- 平成27年度末の耐震化率100%の目標を前倒しできるような、工事計画の変更を検討している。
- 耐震補強に合わせて、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を進めていく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①計画的な学 校施設・設備 の改修・改善	Is 値0.3 未満 の避難施設の 耐震化着手	着手 (H21 年度)	着手0校0棟 (未着手1校2棟)	H21 年度に目標達成 ※参考(H21 年度実績) 1校2棟	◎	(継)府 立学 校 耐震大 規模改 造事業	学校施設の耐久性の確保と教育環境の改善を図るため、現行の建築基準法と同等の耐震性能に満たない施設の耐震補強工事を行うとともに、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を実施した。 98棟実施(耐震・大規模両方実施校有り) うち耐震工事 90棟 うち大規模改修工事 47棟 (うち大規模のみ実施校8校)
	耐震化工事の 実施	耐震化率100% をめざす (H27 年度)	工事实施77棟 52.3% 693棟(耐震性能有 り) / 1,325棟 (全体棟数)	工事实施90棟 69.5% 911棟(耐震性能有 り) / 1,310棟(全体棟数)	○		

【参考となる指標】

◆公立高等学校の耐震化率（平成23年4月1日現在、文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による）



基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目26 教育コミュニティづくりの主体的な推進

【目標】

社会全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進する。特に、すこやかネットの成果を踏まえ、地域住民が学校を支援する活動を進めるため、全中学校区に、学校支援地域本部など、教育コミュニティづくりを主体的に展開する組織づくりを促進する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 約90%の中学校区においては、学校支援地域本部が設置されており、地域住民が主体的に学校を支援する体制が整った。未設置の30中学校区においても、既存組織が中心になり市町村事業等を活用して学校支援活動を展開している。
- 学校支援ボランティアなど、活動に関わる人材が増加している。

※ 学校支援地域本部の設置状況

	H20年度	H22年度
中学校区	234/291	261/291
府立支援学校(小・中学部設置)	20/22	20/22

【課題及び対応】

- 中心になって活動を推進したり、個人レベルで地域教育活動に参画する人材を確保するなど、日常的・継続的な地域教育活動や学校支援活動の充実・定着を図るための取組みが必要である。
- 学校教育や家庭教育への支援に対する地域社会が一体となった取組み（「地域力再生」に向けた取組み）を他部局との連携のもと、一層推進する必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①学校を支援 する取組みの 推進	学校支援地 域本部の設 置	全中学校区 (H25年度)	中学校区		◎	(継)学校支援地 域本部事業	地域全体で学校教育を支援す るため、学校と地域の連携体制 を構築した。 ・実践交流会(1回) ・地区別研修会(7地区) ・学校支援コーディネーター研修 (2回)、ボランティア研修(2回)	②239,478 千円【公】 ①256,489 千円【公】
			234/291校区	261/291校区				
			府立支援学校(小・中学部設置)					
		20/22校	20/22校					
	地域人材の 学校での居 場所づくり の促進	(事務局拠点整備) 146校区 (H25年度) ※2年間で291校区	事務局拠点整備		○	(継)地域による 学校支援緊急対 策事業	①各中学校区での学校支援活動 を継続・定着させるため、事 務局拠点及び交流拠点を整備 した。 ②子どもの生活リズムの向上な どをねらいとする取組みを選 択して実施した。	(事務局拠点整備) ②8,366 千円【単】 ①22,034 千円【単】 (交流拠点整備) ②7,550 千円【単】 ①13,702 千円【単】 (生活リズム向上) ②32,285 千円【単】 ①29,050 千円【単】
		—	187/291校区 (H22年度まで の実績の累計)					
		(交流拠点整備) 50校区 (H25年度) ※2年間で100校区	交流拠点整備					
			—	135/100校区 (H22年度まで の実績の累計)				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
②子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進	「3つの朝運動」の実施	全小学校 (H25年度)	—	496/621校	—	(新) 3つの朝運動の取組紹介 各校の取組について、状況調査を実施し、特色ある取組みなどについて、学校へ取材を行い、その取組みの様子を教育委員会ホームページにて紹介 (平成23年3月)	② —
	「通学合宿」の実施	全中学校区 (H25年度)	—	12/291校区	★ 注1	(継) 3つの朝運動プロジェクトチームの設置 関係課による3つの朝運動推進のためのプロジェクトチームを設置した。(12回開催)	② — ① —
③地域活動におけるPDCAサイクルのC(評価)、A(改善)の定着・促進	「通学合宿」の実施	全中学校区 (H25年度)	—	12/291校区	★ 注1	(継) 地域による学校支援緊急対策事業(再掲) 子どもの生活リズムの向上などをねらいとする取組みを選択して実施した。	②32,285 千円【単】 (生活リズム向上)の一部 ①29,050 千円【単】 (生活リズム向上)の一部
	地域活動におけるPDCAサイクルの定着の促進	定着の促進 (H25年度)	—	「活動のふり 返りシート」 を作成	○	(継)「活動のふり返りシート」の作成 「活動のふり返りシート」の内容について検討を進め、シートを作成し、市町村に対して活用を依頼した。	② — ① —
					(継) 研修会等での普及	研修会等で、PDCAサイクルの定着を促進するための啓発・情報共有を実施した。 ・実践交流会(1回) ・地区別研修会(7地区)	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
④地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成を促進	全市町村における「つなぎ役」の人材育成	人材育成 (H25 年度)	—	右記研修等を実施し、市町村での取組みを促進	○	(継)学校支援コーディネーター研修、学校支援ボランティア研修の実施	「学校支援コーディネーター研修」を府がモデル的に実施した(2回)。 また、「学校支援ボランティア研修」(2回実施)により、学校支援ボランティア等のスキルアップを図った。
						(継)市町村教育委員会等への働きかけ	○「人権教育セミナー」(1回)を実施し、市町村社会教育職員等に働きかけるとともに、「人権教育地区別セミナー」を7地区(各1回)で実施し、PTA・地域人材等を中心に働きかけ、人材育成に努めた。 ○「フォローアップ研修」(2回)を実施し、親学習リーダー等のスキルアップを図った。 ○「大阪府市町村社会教育委員研究会」(1回)を開催し、市町村社会教育委員の資質の向上を図った。 ○ 担当者会やヒアリング等を通じ、市町村教育委員会への働きかけを実施した。

②① —
②① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
⑤多様な活動 団体 (NPO・企 業等) との連 携を促進	企業連携の 成功事例等 を発信	60 事例 (H25 年度)	30 事例をホー ムページで情 報発信	成功事例等を 発信する際の 材料となる連 携事例を収集 し、42 事例を 提言冊子やホ ームページで 情報発信 (H22 年度までの実 績の累計)	○	(継)活動団体等 の情報収集	活動団体 (NPO・企業等) の実践 事例等の情報収集・発信を実施し た。	⑳ — ㉑ —
⑥大阪「ここ ろの再生」パ ートナー協定 制度の推進	企業等との 協定締結	1,000 社・団体 (H25 年度)	61 社・団体	146 社・団体	★ 注2	(継)大阪「ここ ろの再生」パ ートナー協定制 度の推進	社会全体で子どもの健やかな育 ちと学びを応援するため「ここ ろの再生」府民運動の一環として、 職場の子育て環境づくりの推進や 独自の社会貢献活動などを主体的 に取り組む企業や団体と府教育委 員会が協定を締結した。	⑳ — ㉑ —

(注1) 宿泊場所や入浴施設、支援にあたるリーダーやスタッフの確保等、宿泊に伴う課題は多く、地域が主体となって実施することへの不安が強い。実施する校区への現地取材により実態を把握するとともに、取組みの様子や効果を発信することにより、市町村へ実施を引き続き働きかける。

(注2) 大阪「こころの再生」パートナー協定の締結には、企業・団体が宣言した取組みの実行力や企業・団体としての信用力などをしっかりと精査する必要がある、単純に数値だけを求めるのではなく、質を重視した協定を締結していく。

【「大阪の教育力」向上プラン策定後に生じた課題に対する取組み】

項目		目標 (目標年次)	H21 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
地域人材の学校での 居場所づくりの促進	(小学校の活動拠 点整備) 150小学校区 (H22年度)	—	—	95/150校区	○	(新)小学校活動 拠点整備事業	地域人材が学校支援活動の 準備や子どもとの交流を行う 場を小学校施設の中に整備し た。	⑳14,864 千円【単】 ゆめ基金活用

【参考となる指標】

◆学校支援ボランティア人数

	H20年度	H22年度
1中学校区あたりの平均人数（人）	191	273

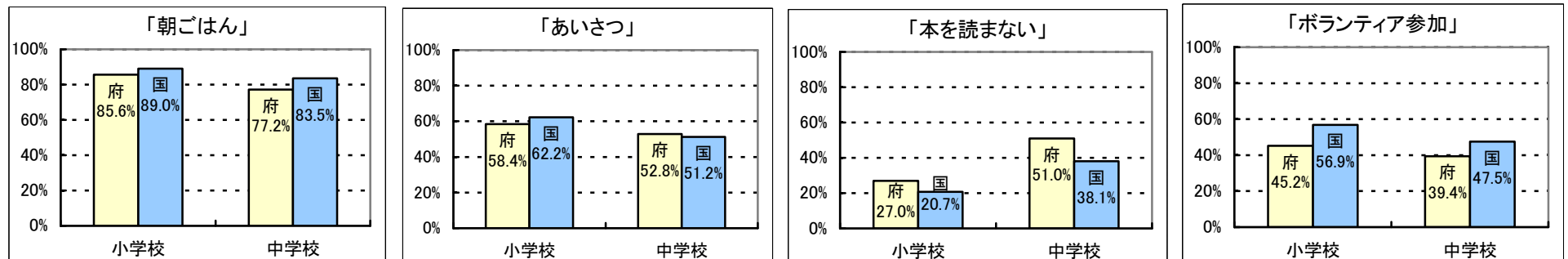
◆学校支援ボランティアになった経緯（平成21年度）

自分から進んで	学校から頼まれた	その他
44%	37%	11%

◆「大阪府学力・学習状況調査」（平成23年6月実施：政令市は含まない）あいさつ、読書、ボランティア参加に関する大阪府の結果

	小学校	中学校
朝ごはん	84.8%	75.8%
あいさつ	59.8%	58.0%
本を読まない	17.1%	33.9%
ボランティア参加	47.1%	45.3%

◆平成22年度「全国学力・学習状況調査」における朝食、あいさつ、読書、ボランティア参加に関する大阪府と全国の平均



◆平成22年度学校支援地域本部実施箇所数

	市町村名	中学校区数	学校支援地域本部 実施中学校区数	学校支援地域本部 活動拠点整備状況				市町村名	中学校区数	学校支援地域本部 実施中学校区数	学校支援地域本部 活動拠点整備状況		
				事務局拠点 整備	交流拠点 整備	学校支援 活動実施					事務局拠点 整備	交流拠点 整備	学校支援 活動実施
1	豊中市	18	15	2	7	14	28	河南町	1	1	0	0	1
2	池田市	5	5	0	0	5	29	千早赤阪村	1	1	0	0	1
3	箕面市	7	7	0	2	7	30	泉大津市	3	3	3	0	3
4	能勢町	2	2	2	2	2	31	和泉市	10	10	1	8	10
5	豊能町	2	2	2	2	2	32	高石市	3	3	3	2	3
6	吹田市	18	11	0	0	10	33	忠岡町	1	1	0	0	1
7	高槻市	18	18	0	0	0	34	岸和田市	11	7	2	2	7
8	茨木市	15	6	0	3	6	35	貝塚市	5	5	5	0	5
9	摂津市	5	5	0	0	0	36	泉佐野市	5	2	0	0	5
10	島本町	2	1	2	2	2	37	泉南市	4	4	0	0	4
11	守口市	9	9	0	0	9	38	阪南市	5	5	5	0	5
12	枚方市	19	19	2	2	4	39	熊取町	3	3	3	2	3
13	寝屋川市	12	12	4	4	12	40	田尻町	1	1	0	0	1
14	大東市	8	8	3	2	8	41	岬町	1	1	0	1	1
15	門真市	7	7	4	1	6	合計	291	261	51	52	182	
16	四條畷市	4	1	0	0	0							
17	交野市	4	4	0	1	1							
18	東大阪市	26	26	0	0	0							
19	八尾市	15	15	0	0	15							
20	柏原市	6	6	0	0	0							
21	富田林市	8	8	0	0	8							
22	河内長野市	7	7	0	2	7							
23	松原市	7	7	7	6	7							
24	羽曳野市	6	6	0	0	6							
25	藤井寺市	3	3	1	1	1							
26	大阪狭山市	3	3	0	0	0							
27	太子町	1	1	0	0	0							

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目27 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築

【目標】

家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、保護者が身近な地域・住民とつながりを持つきっかけをつくることで、家庭教育（子育て）において、自らの役割に気づき、それを果たせる環境を醸成する。

【成果（平成22年度末時点）】

・40市町村において、家庭教育（子育て）に関する学習・交流機会を提供しており、保護者が地域・住民とつながりを持つきっかけをつくっている。また、未実施の市町村においても、保健福祉関係部局等による子育て支援が実施されている。

20年度：40市町村 22年度：40市町村

【課題及び対応】

- 交流、学習の場になかなか出てきにくい保護者に対する働きかけの工夫が必要である。
- 市町村における家庭教育（子育て）に関する学習・交流機会を充実させるため、情報提供対象者の拡大など、効果的な手法について検討する必要がある。
- 保護者に対する親学習の推進とともに、これから親になる児童・生徒に対する学校の授業における親学習の推進が必要である。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H22年度実績	進捗 状況	H22年度実施事業	
多様な家庭教育（子育て）支援の一体的な取組みの推進	家庭教育に関する学習への参加	100,000人 (H25年度)	53,100人	44,831人	★ 注1	(継)大阪府家庭教育実践報告会の開催	府内の先導的な家庭教育支援の取組みの実践事例の報告を通じて、その成果やノウハウを共有し、今後の取組み推進のための学習・交流機会を提供した。(1回開催) ② 3,341千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】 ④ 3,066千円 (社会教育指導普及費)の一部と19,819千円 (国庫委託事業)の一部【公】
						(継)フォローアップ研修の開催	家庭教育支援の取組みに携わっている人材を対象に、研修、情報交換等の機会を提供(年2回6日) ② 3,341千円 (社会教育指導普及費)の一部【単】 ④ 3,066千円 (社会教育指導普及費)の一部と19,819千円 (国庫委託事業)の一部【公】
						(新)親学習研修会の開催	市町村立学校教員・府立学校教員を対象として、授業に向けての実践的・応用的なニーズに対応できる研修機会を提供した。(小中学校教員対象1回、府立学校教員対象1回開催) ② —

【主な取組み（平成22年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20年度実績	H22年度実績	進捗 状況	H22年度実施事業		
市町村への情報提供の充実	充実 (H25年度)	—	(親学習についての)情報提供を通じて、授業における実践を促進	○	(新)市町村訪問による情報提供	市町村を訪問し、親学習についての情報提供を行うとともに、市町村立学校校長会を通じての教員に対する情報提供を依頼した。 (18市町村を訪問)	② —
ホームページへのアクセス	20,000件 (H25年度)	9,500件	9,883件	★ 注2	(継)ホームページの内容の充実と積極的な周知	ホームページ上に掲載されている親学習教材及び小学生用指導資料等について、研修会等で周知に努めた。	② — ① —

(注1) 平成20年度までは国の委託事業を活用して学習機会を提供してきたが、平成21年度から学習機会の提供が同事業の対象事業から外れたため、学習機会の回数が減少し、参加者が減少したものと考えられる。平成23年度は「教育コミュニティづくり推進事業」の中の1事業として家庭教育支援事業を実施しており、研修や交流会の拡大実施等に取り組む予定である。

(注2) 実施事業の縮小により、事業等の取組みを掲載しているホームページへのアクセスが増えなかったと考えられる。平成23年度は「教育コミュニティづくり推進事業の中の1事業として家庭教育支援事業を実施しており、研修や交流会の拡大実施等に取り組む予定である。

基本方針8 家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

重点項目28 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

【目標】

- ・小学校区における放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくりを進める。
- ・読書活動を推進する。

【成果（平成22年度末時点）】

◀「おおさか元気広場推進事業」の実施状況▶

- 放課後等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、子どもの体験・交流活動や学習活動等の活性化を地域社会全体で推進する「おおさか元気広場事業」の全小学校区での実施に向けて、実施箇所数は順調に伸びてきている。

（実施小学校区数／全小学校区数（政令市、中核市を除く））

	H20年度	H22年度
小学校区	393／528（74.4%）	473／528（89.6%）
：うち まなび舎Kids（※1）を実施	140（26.5%）	330（62.5%）
：うち 配慮を要する児童が参加	99（18.8%）	128（24.2%）
：うち 放課後児童クラブとの連携	—	61.4%（※2）
府立支援学校（小学部設置）	15／22（68.2%）	20／22（90.9%）

※1 まなび舎kidsとは、おおさか元気広場推進事業を活用した、小学校における放課後学習支援の取組み（まなび舎kidsは平成22年度末で終了）

※2 平成22年7月実施の、文部科学省による放課後子ども教室参加人数等調査による（対象年度は平成21年度）

【課題及び対応】

- まなび舎Kids終了後の放課後の学習支援の充実を図るとともに、学習支援ボランティア等の支援者を確保する必要がある。
- 障がいのある子どもの放課後等の活動への参加を促進する必要がある。
- 保護者が仕事などで昼間家庭にいない子どもたちに、遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブとの連携を図る必要がある

【主な取組み（平成22年度）】

項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり	全小学校区 (H25 年度)	393/528 校区 ※政令市、中核市を除く	473/528 校区 ※政令市、中核市を除く	◎	(継) おおさか元気広場推進事業	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動拠点を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進した。
	全府立支援学校 (H25 年度)	15/22 校	20/22 校	◎		
②読書活動の推進	重点項目31①②参照					

②109,221
千円【単】
②106,666
千円【単】

【参考となる指標】

◆平成22年度おおさか元気広場実施小学校区数

	市町村	小学校数	おおさか元気広場 実施小学校区数	うち まなび舎 実施小学校区数		市町村	小学校数	おおさか元気広場 実施小学校区数	うち まなび舎 実施小学校区数
1	豊中市	41	41	4	30	高石市	7	7	5
2	池田市	11	11	0	31	忠岡町	2	2	0
3	箕面市	13	13	13	32	岸和田市	24	24	24
4	能勢町	6	3	3	33	貝塚市	11	9	7
5	豊能町	4	4	4	34	泉佐野市	13	13	13
6	吹田市	35	33	10	35	泉南市	11	11	11
7	茨木市	32	32	9	36	阪南市	11	4	0
8	摂津市	10	10	10	37	熊取町	5	5	2
9	島本町	4	4	4	38	田尻町	1	1	1
10	守口市	18	18	18	39	岬町	3	3	3
11	枚方市	45	45	45	合計		528	473	330
12	寝屋川市	24	24	24					
13	大東市	15	14	9					
14	門真市	15	15	15					
15	四條畷市	7	7	6					
16	交野市	10	10	10					
17	八尾市	29	21	10					
18	柏原市	10	10	10					
19	富田林市	16	16	16					
20	河内長野市	14	6	0					
21	松原市	15	15	15					
22	羽曳野市	14	8	2					
23	藤井寺市	7	7	7					
24	大阪狭山市	7	7	7					
25	太子町	2	2	2					
26	河南町	5	5	5					
27	千早赤阪村	2	0	0					
28	泉大津市	8	2	0					
29	和泉市	21	11	6					

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目29 子どもの成長過程に応じた教育の充実

【目標】

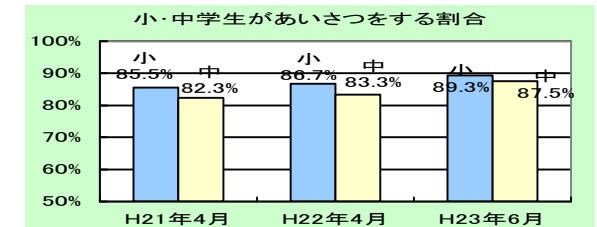
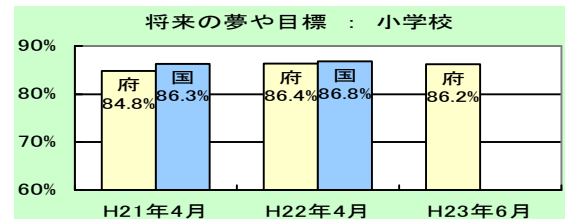
- ・「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。
 - ①将来の夢や目標を持っていますか
 - ②自分には良いところがあると思いますか
 - ③難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか
- ・生徒の卒業後の進路を確定し、府立高校(全日制)卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値を「0」にする。
- ・府立高校(全日制)におけるインターンシップ実施率を全国平均以上にする。

【成果（平成22年度末時点）】

○ 平成23年度全国学力・学習状況調査は中止になったため、代替として平成23年度大阪府学力・学習状況調査を実施。

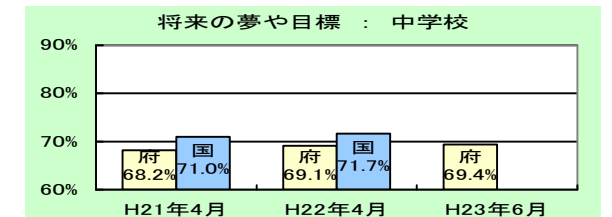
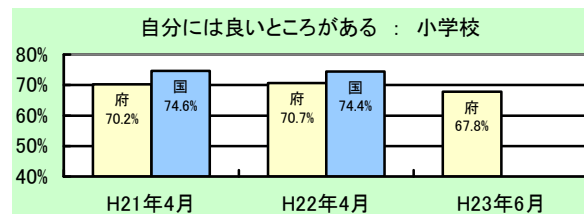
① 将来の夢や目標を持っていますか

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	84.8% (86.3%)	86.4% (86.8%)	86.2% (—)
中学校 (全国)	67.8% (71.0%)	67.1% (71.7%)	69.4% (—)



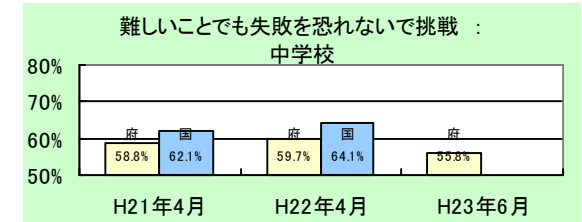
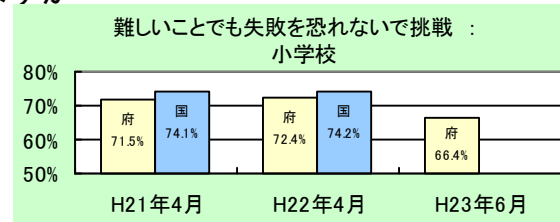
② 自分には良いところがあると思いますか

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	70.2% (74.6%)	70.7% (74.4%)	67.8% (—)
中学校 (全国)	54.3% (61.2%)	55.6% (63.1%)	55.9% (—)



③ 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していますか

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	71.5% (74.1%)	72.4% (74.2%)	66.4% (-)
中学校 (全国)	58.8% (62.1%)	59.7% (64.1%)	55.8% (-)



○ 府作成の「夢や志をはぐくむ教育」(※)の指導資料集の活用状況 (小学校 97.4%、中学校 91.4%)

※夢や志をはぐくむ教育: 社会人として必要な規律・規範を身に付け、よりよい社会を創っていく「志」を持つとともに、充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむことを目的としている。

○ 府立高校(全日制)卒業生における

「一時的な仕事に就いた者」の数値

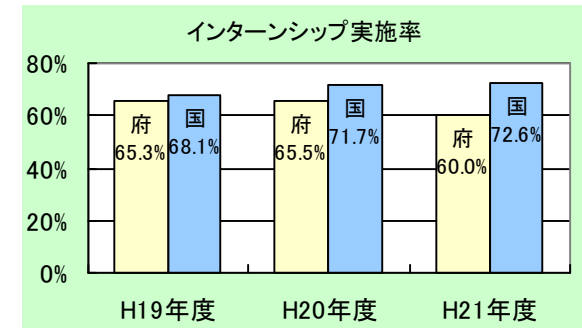
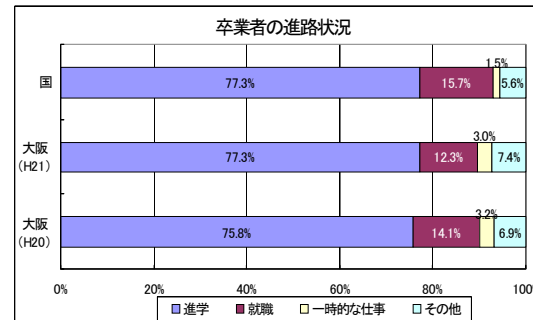
	H20年度	H21年度	H22年度
府立高校 (全国)	3.2% (1.3%)	3.0% (1.5%)	2.8% (1.4%)

※全国については、全日制・定時制の参考値
※文部科学省「学校基本調査」

○ 府立高校(全日制)における

インターンシップ実施率

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
府立高校 (全国)	65.3% (68.1%)	65.5% (71.7%)	60.0% (72.6%)	66.2% (集計中)



※国「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」 平成22年度データは、8月末に公表予定

【課題及び対応】

- 「夢や志をはぐくむ教育」に関する配付資料の活用促進を図り、各学校の実態に応じた子どもたちの豊かな心をはぐくむための継続した取組みが必要である。
- 大阪府キャリア教育プログラム(平成23年3月策定)を踏まえた各中学校区が地域の実情に応じた一貫したキャリア教育全体指導計画を作成し、子どもがいきいきと学ぶことができる環境をつくり、様々な体験を主体的に行うことができるよう、府内全域にキャリア教育の取組みを普及させることが必要である。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
① 志や夢 をはぐく む取組み の推進	「夢や志をは ぐくむ教育」 の展開	全小・中学校 (H23年度)	—	冊子活用状況 小：607校 (97.4%) 中：266校 (91.4%)	○	(継) 志や夢を はぐくむ教育 推進事業	小学校：小学校版教師用指導書の開発プロジェクト会議により「夢や志をはぐくむ教育」小学校版教師用指導書の作成を行い、府内全小学校に配付した。 中学校：実践モデル校を指定しその実践を広めることにより配付した資料の活用を図った。 学校の授業に企業の方を講師として招聘する仕組みをつくり、中学校2校で実施した。	②1,523 千円【単】 ②1,150 千円【単】 (大阪教育 ゆめ基金)
	「志」学の展 開	全府立高校 (H23年度)	—	16校 (推進校)	○	(継) 府立高等 学校「志（こ ころざし）学」研 究開発事業	府立高校16校を「志」学研究開発推進校に指定し、教材・カリキュラム等を研究開発するとともに、府内全域の府立高校で展開するために、教師用指導書（完成版）を作成した。 ・連絡協議会 4回実施	②1,000 千円【単】 ②1,970 千円【単】
② 道徳教 育の充実	実践研究の成 果の普及	全小・中・高校 (H22年度)	—	小：100% 中：100%	◎	(継) 道徳教育 実践研究事業	道徳教育の推進のため、9校（小1校、中2校高6校）を推進校に指定し、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた研究を行った。また、その成果を普及するため、府道徳教育推進協議会を開催した。 ・協議会 2回開催	国事業（府 予算なし）
	道徳教育推進 教師対象の研 修の開催	年間3回実施 (H21年度)	—	2回	○	(継) 道徳教育 推進教師連絡 協議会の開催	道徳教育の課題と改善の方向性について理解を深め、道徳教育の充実を図るため、道徳教育推進教師連絡協議会を年間2回開催した。また担当指導主事連絡会を年間3回開催した。	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③ キャリア教育の推進	キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の普及	全小・中学校への普及 (H22年度)	—	小学校6校、 中学校5校を 指定	○	(新) 小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究事業	将来の社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるために、発達段階に応じた体系的、一貫的なキャリア教育を効果的に推進し、中学校9年間を通じたキャリア教育プログラムの調査、研究を踏まえ、大阪府キャリア教育プログラムを策定した。	国事業(府 予算なし)
	キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を普及	全府立高校に普及 (H21年度)	—	キャリア教育ワーク集「16才からの“シューカツ”教本」の作成及び配付	○	(新) 16才からの“シューカツ”教本の作成	キャリア教育を推進するために、商工労働部が実施する「中小企業のための普通科高校生就職促進事業」と連携し、生徒が将来の職業生活を見据え、入学時から順に取り組めるように、3年間を見通したキャリア教育ワーク集「16才からの“シューカツ”教本」を作成。平成23年3月、各府立学校に配付済み。	② — ① 7,209 千円【単】
④ 専修学校との連携	専修学校との教育課程上の連携の拡大	府立高校20校 (H25年度)	7校 (連携校(専修学校)18校)	7校 (連携校(専修学校)22校)	○	(継) 専修学校と教育課程上の連携に関する調査の実施	府立高校では体験できない学習機会を増やすことにより、学習意欲を高めることを目的に、専修学校との連携を進めるため、府立高校に対して、専修学校との教育課程上の連携状況について調査した。	② — ① —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

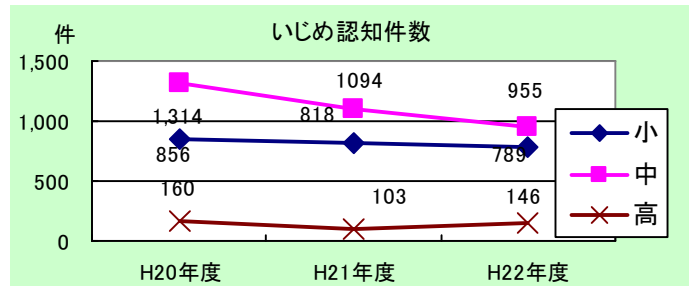
重点項目30 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

【目標】

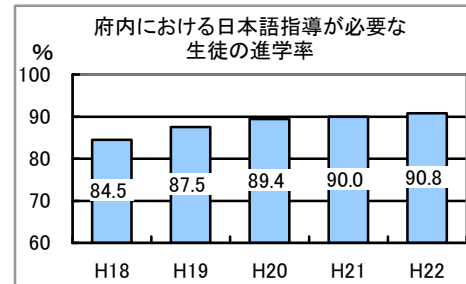
- ・人権課題についての理解を深めるとともに自尊感情を高める取組みを通して、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣等の違いを尊重する精神をはぐくみ、人権侵害事象及びいじめ等問題行動を減少させる。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう、小・中・高校で障がい者理解教育を推進する。
- ・在日外国人児童生徒が自らの誇りや自覚を高め、本名を使用できるような環境の醸成に努める等、指導を一層工夫・改善する。
- ・帰国・渡日児童生徒に対する就学支援及び学習・進路支援等を一層充実させる。
- ・社会の中で、人々が支え合い、生きる喜びを味わうことができるよう、福祉教育を推進する。高校においては、福祉施設での実習等、体験学習の機会を拡充する。

【成果（平成22年度末時点）】

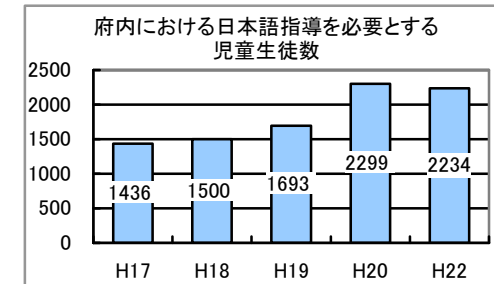
- 小・中・高校において、すべての学校で人権教育推進計画を作成して取組みを進めた。（人権教育推進計画を作成した学校率 平成22年度 小学校100%、中学校99.6%、高等学校100%）
- 障がい者理解教育の推進に向け、障がい者理解教育研修会や市町村教育委員会に対する指導・助言事項において、改定した指導資料集の活用の促進に努めた。
- いじめの認知件数は、小中学校では減少し高校では増加した。（いじめ認知件数 平成20年度2,330件→平成22年度1,890件）
- 人権教育教材集・資料（CD版）を作成し配付した。
- 在日外国人教育のための資料集「違いを認め合い 共に生きるために」（DVD教材）の周知と活用の促進を図った。
- 日本語指導が必要な児童生徒の高校進学率が上昇した。（平成21年度90.0%→平成22年度90.8%）
- 福祉・ボランティア教育に取り組む小・中学校の割合は、ほぼ横ばいの状態である。
（小学校：平成20年度90%→平成21年度92%→平成22年度88%）
（中学校：平成20年度86%→平成21年度80%→平成22年度82%）



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



※府教育委員会調べ（対象は公立の中学校）



※文部科学省調査（対象は公立の小学校・中学校・高校）

【課題及び対応】

- いじめの認知件数は減少しているが、ネット上でのいじめや誹謗中傷などの人権侵害事象への対応の取組みをすすめる必要がある。
- 高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図り、中退の未然防止とあわせて、引き続き中高連携、人間関係づくり、基礎学力の充実に取り組む必要がある。
- 障がい者理解教育の推進に向け、引き続き指導資料集の活用の促進に努める必要がある。
- 人権教育のための教材集・資料や在日外国人教育推進のために作成した教材・資料等の有効活用の促進に努める必要がある。
- 近年、日本語指導が必要な児童生徒が増加及び散在化する中、受入体制の整備及び支援の充実を進める必要がある。
- 総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、体験学習などの充実に取り組むとともに、各教科、道徳との関連を整理し、計画的、発展的に指導を行う必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
① 人権教育の推進	人権教育プログラムに基づいた人権教育の推進	推進 (H25年度)	人権教育プログラム(素案)の作成	在日外国人教育教材(DVD)の周知	○	(継)人権教育フォーラムの開催	人権教育プログラムや教材集・資料作成の中間報告と、人権教育推進に関する講演を行った。 ・平成23年2月実施、430名参加	② — ① —
	教材集・資料を活用した人権教育の充実	充実 (H25年度)	—	人権教育教材集・資料を作成・配付	○	(継)ワーキング会議等の開催と人権教育教材集・資料の作成・配付	市町村教育委員会と連携して(ワーキング会議8回実施)教材集・資料案を作成し、府内小中学校(政令市を除く)及び支援学校に配付した。	② — ① —
② 障がい者理解教育の推進	障がい者理解教育の実施	全小・中・高校の全学級 (H22年度)	小中：100% 高校：84%	小中：100% 高校：82%	◎	(継)福祉教育指導資料集『ぬくもり』の活用	研修や会議等の場で、障がい者理解教育の進め方や実践事例を掲載した福祉教育指導資料集『ぬくもり』の、小・中学校での活用を啓発した。	② — ① —
	障がい者理解教育の指導計画の作成	全小・中・高校 (H25年度)	小中：100% 高校：—	小中：100% 高校：94%	◎			
	小・中・高校合同研修会の実施	実施 (H21年度)	—	1回実施	○	(継)障がい者理解教育研修会の開催	教職員の障がいに関する理解や認識を深め、学校の効果的な実践を広く共有するため、実践発表、講演を実施した。 ・指導主事、小・中・高の教職員の参加360名	② — ① —
③ 国際理解教育の推進	外国語活動の実施・充実	全小学校 (H23年度)	98.8%	100%	◎	(継)担当指導主事会の開催	市町村教育委員会における外国語活動担当指導主事の連絡会を開催し、取組状況の共有や、学識経験者を招聘し件種を実施した。	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
③国際理 解教育の 推進	日本語指導対応加 配教員の配置	配置 (H21年度)	53名 (45校)	65名 (49校)	○	(拡)日本語教 育学校支援事 業	日本語指導を必要とする帰国・渡日 生徒が在籍する府立高等学校に対し、 教育サポーター等を派遣した。また、 「教科学習のための指導資料」を作成 し、帰国・渡日生徒等の学力向上を図 るとともに、進路情報等の提供を行っ た。	②11,609 千円【公】 ②9,066 千円【公】	
	教育サポーター登 録者数の確保	毎年100名 確保 (H22年度)	255名	351名	○		(継)帰国・渡日 児童生徒学校 生活サポート 事業	日本語指導を必要とする帰国・渡日 児童生徒やその保護者等を対象に市町 村との連携のもと、多言語による進路 ガイダンス等を実施するとともに、ホ ームページを活用して8言語による学 校での生活や進路情報を提供した。 ・進路ガイダンス 7地区10回実施	②1,772 千円【単】 ②1,867 千円【単】
	教育サポーター派 遣回数増加	増加 (H25年度)	23校 (695回)	23校 (635回)	○	(新)帰国・外国 人児童生徒の 受入体制の整 備		帰国・外国人児童生徒について、小・ 中・高校12年間を見通した地域・学校 での受入体制の在り方及び散在地域へ の支援をするための資源共有化等、市 町村間相互連携体制の在り方について 実践研究を行った。 ・「帰国・渡日児童生徒のための日本 語支援アイデア集」作成 ・受入促進フォーラムの開催	国事業(府 予算なし)
	市町村における教 育サポーター活用 者数の増加	増加 (H25年度)	47名	53名	○				
	進路サポート情報 等の言語数の拡充	拡充 (H25年度)	6言語	8言語	○				
	専門員の派遣	派遣 (H21年度)	—	35校	○				
	指導資料等の作 成・活用	作成・活用 (H21年度)	—	平成23年3月 策定	○				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
④ 福祉教育の推進	福祉教育の実施	全小・中学校 (H23年度)	小：90% 中：86%	小：88% 中：82%	◎	(継)福祉教育指導資料集『ぬくもり』の活用	研修や会議等の場で、障がい者理解教育の進め方や実践事例を掲載した福祉教育指導資料集『ぬくもり』の、小・中学校での活用を啓発した。 ② — ① —
	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	全府立高校 (H21年度)	80%	90%	◎	(継)体験的な活動による福祉教育の推進	総合的な学習の時間や特別活動を通じて、福祉施設へのボランティア体験を広げ、生徒の福祉マインドの醸成に努めた。 ② — ① —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目31 読書活動の推進

【目標】

- ・読書が好きな子どもの割合を全国平均以上にする。
- ・全小・中学校において全校一斉の読書活動を実施する。

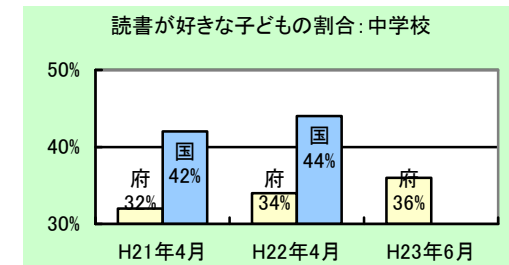
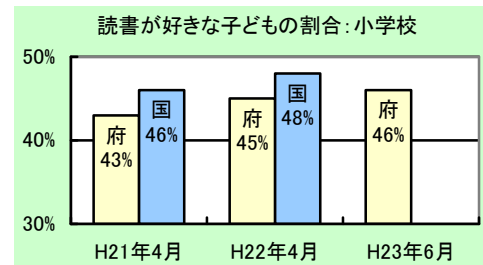
【成果（平成22年度末時点）】

- 平成23年度全国学力・学習状況調査は中止になったため、代替として平成23年度大阪府学力・学習状況調査を実施。
- 読書が好きな子どもの割合は増加傾向にあるが、参考に平成22年4月の全国学力・学習状況調査（全国：小学校48%、中学校44%）と比較すると、全国平均を下回っている。

◆ 読書が好きな子どもの割合

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	43% (46%)	45% (48%)	46% (—)
中学校 (全国)	32% (42%)	34% (44%)	36% (—)

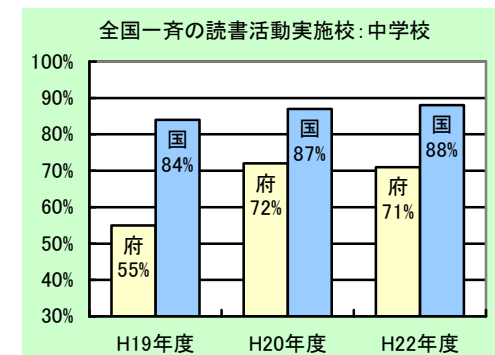
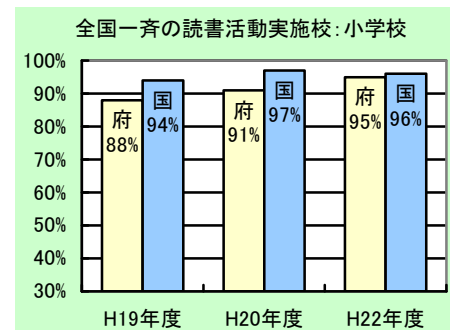
H21～H22 全国調査及びH23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



◆ 全校一斉の読書活動を実施した学校の割合

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	88% (94%)	91% (97%)	—	95% (96%)
中学校 (全国)	55% (84%)	72% (87%)	—	71% (88%)

※文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」
本調査は平成20年度以降、隔年実施となったことから、平成21年度のデータはなし。



○ 子どもの読書環境づくりを社会全体で進め、自主的な読書活動を推進するため、第2次大阪府子ども読書活動推進計画を策定した（平成23年3月）。

○ 平成22年5月、府立中央図書館国際児童文学館開館

■平成22年度の事業

◆「子どもの読書支援センター」「児童文化の総合資料センター」としての機能を拡充

・講座開催「紹介と解説 2009年に出版された子どもの本」

7月8日・10日・11日 参加者数：272人

過去1年間に出版された子どもの本から、絵本、読み物、知識の3ジャンルに分けて解説

・資料展示&ギャラリートーク

「なつかしの子どもの本—名著30選」

「子どもの本に描かれた妖怪・ばけもの・もののけ展」

「翻訳いま・むかし」

「遥かなる宇宙—子どもの本が描く夢と冒険—」

・こどもの読書活動推進のための支援員派遣事業

府内40団体へ子どもの読書活動についての専門家を派遣

受講者数：のべ1,430人

・市町村立図書館職員及び司書教諭・学校図書館担当職員の合同研修

「学校図書館と公共図書館との連携について」（1月12日）

「楽しい図書館づくり」（2月16日）

「司書教諭の役割について—豊かな学びを支える図書館」（3月18日）

・朝の読書活動・調べ学習支援のための「特別貸出用図書セット」の貸出
低・中・高学年朝読用、調べ学習用（人物・伝記・環境・平和・世界等）33セット

・中央図書館HPに「国際児童文学館のページ」「学校支援のページ」を開設

	H22年度	H17~19年度の平均値 (旧国際児童文学館)
国際児童文学館 入館者数	136,219人 (H22.8/3~H23.3/31)	35,452人(8~3月)
書庫出納冊数	33,419冊 (H22.5/5~H23.3/31)	32,582冊(5~3月)
資料収集数	11,928点 (H22.5/5~H23.3/31)	14,864点(5~3月)

*入館者数はカウンター設置（8/3）以降のデータ
（こども資料室の入館者数を含む）

【課題及び対応】

○ 「読んでみたいと思う本が、子どもの周りがある」「本を紹介する人が、子どもの周りにいる」という観点から読書環境づくりを進め、子どもの自主的な読書活動を推進する必要がある。

○ 公立図書館と学校図書館の連携や学校図書館へのボランティアの活用を一層進め、子どもたちの学校図書館等の活用を促進する必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	乳幼児健診等で 保護者と乳幼児 に対して絵本の 読み聞かせや紹 介・講話等の実 施	全市町村で 実施 (H21年度)	95%	93%	◎	(新)子どもの 読書推進活動 支援事業	乳幼児健診において保護者への啓発を進 めるために、読書ボランティアに対して読 み聞かせなどのスキルアップのための講師 を派遣した。 (2市に派遣)	② 1,666千円 子どもの読 書推進活動 支援事業費 の一部 【単】
	「子ども読書の 日」にあわせた 読書イベントの 実施	全公立図書 館・公民館等 で実施 (H25年度)	28%	27%	★ 注1	(継)市町村に 対する啓発や 要望	「子ども読書の日」に関する取組予定状 況調査」(年1回)の際に、イベント実施 の啓発や大阪府図書館司書セミナー(6月 ～9月)でのイベント実施への要望等を実 施した。	② — ① —
	全校一斉の読書 活動の実施	全小・中学校 (H25年度)	小：91% 中：72%	小：95% 中：71%	○	(継)学校図書 館担当指導主 事会	各市町村の図書館教育についての施策や 学校図書館での取組みについて情報交換を 行い、府内の学校図書館教育の充実に資す る(2月、参加者：243人)。 *H22年度は読書フォーラムと兼ねて開催	② — ① —
	学校図書館の運 営援助に地域人 材を活用 (書架の整理等)	全小・中学校 (H25年度)	小：9% 中：4%	小：13% 中：13%	★ 注2	(新)中高生お はなしボラン ティア支援講 座 (新)面展台 製作教室	○学校図書館運営への地域人材の協力を促 進するため、各地域でおはなしボランティ アの活動をしている人を講師に招いて、中 高生おはなしボランティア支援講座(4回 連続講座)を実施した(11月～12月)。 市立中学校1校(参加者：20人) 府立高校2校(参加者：計36人) ○学校教職員や図書館職員また各地域でお はなしボランティアの活動をしている人を 対象に学校図書館で活用できる面展台(本 の表紙が見えるように展示する台)製作教 室を実施した(参加者：23人)。	② 独立行政 法人国立 青少年教 育振興機 構子ども ゆめ基金 事業(府予 算なし) 【公】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22年度実施事業	
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	公立図書館との 連携 (本の貸出、連 絡会等)	全小・中学校 (H25年度)	小：80% 中：49%	小：82% 中：49%	○	(継)中央図書館 における小学 校・中学校・高等 学校「活用力・探 求力をはぐくむ」 授業づくり研修 の実施	図書館における資料の活用方法の研 修及び資料を活用した教材づくりを実 施した(7月、参加者：37人)。 ② ー ① ー
②読書活動 に結びつく 実体験(自 然体験等) の推進	公立図書館と連 携した事業の実 施(共催事業・ 連絡会等)	全市町村立社 会教育施設 (H25年度)	10%	22%	★ 注3	(継)市町村での 展開に向けたモ デル事業	府立中央図書館と府立少年自然の家 の連携事業を実施した(絵本の広場、 絵本づくり等)(3月、参加者：6家族・ 45人)。 ② ー ① 国事業 (府予算 なし) 【公】

(注1) 公立図書館のイベント実施割合はH22年度で86%であるものの、公民館等の実施割合が約5%と極端に低いことが理由である。今後、市町村教育委員会や大阪府公民館振興協議会に対して、公民館での取組みの実績・内容を周知するなど働きかけていく。

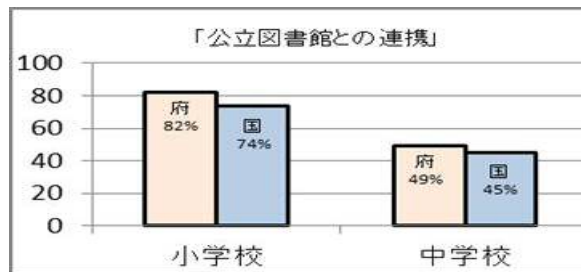
(注2) ボランティアを活用している学校は、小学校で69%、中学校で26%あるものの、書架の整理等、学校図書館の運営援助に地域人材を活用するまでは至っていない。今後、第2次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館の運営援助に地域人材を活用している事例を情報提供するなど、ボランティアの活用を促進していく。

(注3) 青少年教育施設では、読書活動に結びつく実体験(自然体験)活動を展開することは、子どもたちが読書の必要性和楽しみ方を新たに発見できる有効な方法であるという認識はあるものの、多くの施設で実施していない理由は、具体的な参考にするべき実践事例がほとんどないことであると思われる。今後、第2次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、引き続きモデル事業を行うとともに、同様の事業が各市町村でも展開されるよう大阪府青年の家等連絡協議会等での情報提供などにより働きかけていく。

【参考となる指標】 平成22年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より

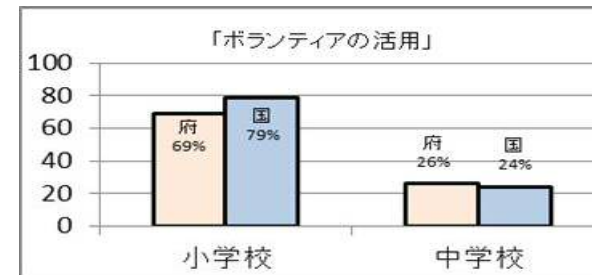
◆公立図書館との連携を実施している学校数(H22年度)

- ・小学校 512/623校(82%)
- ・中学校 144/291校(49%)



◆ボランティアを活用している学校数(H22年度)

- ・小学校 427/623校(69%)
- ・中学校 77/291校(26%)



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目32 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

【目標】

- ・「こころの再生」府民運動の認知度を向上させ、子どものいる世帯における認知度を30%にする。
- ・あいさつを交わせる社会づくりを推進し、小・中学生が地域の人にあいさつをする割合を100%にする。
- ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、肯定的な回答率を全国平均以上にする。

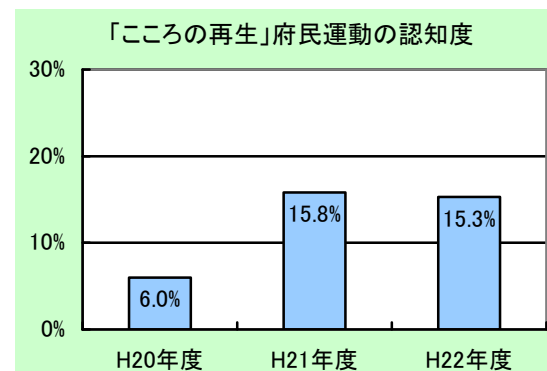
【成果（平成22年度末時点）】

- 「こころの再生」府民運動の認知度については、ホームページやイベント、民間企業等と連携した取組みなどの広報・啓発を行ったものの、横ばい傾向にある。
- 地域の人へのあいさつや将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合は、若干高くなっているものの、全体として横ばい傾向にある。

◆ 子どもがいる世帯における「こころの再生」府民運動の認知度

H20年度	H21年度	H22年度
6%	15.8%	15.3%

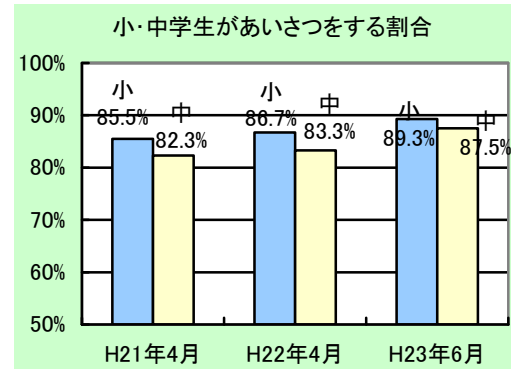
※府「おおさかQネット」等



◆ 小・中学生が地域の人にあいさつをする割合

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校	85.5%	86.7%	89.3%
中学校	82.3%	83.3%	87.5%

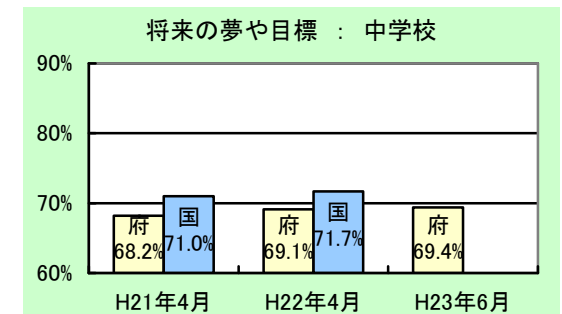
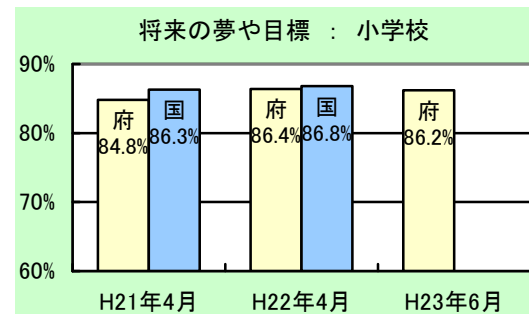
H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



◆ 将来の夢や目標を持っていますか

	H21年4月	H22年4月	H23年6月
小学校 (全国)	84.8% (86.3%)	86.4% (86.8%)	86.2% (-)
中学校 (全国)	68.2% (71.0%)	67.1% (71.7%)	69.4% (-)

H21～H22 全国調査及び H23 府調査（政令市を含まない）の経年比較



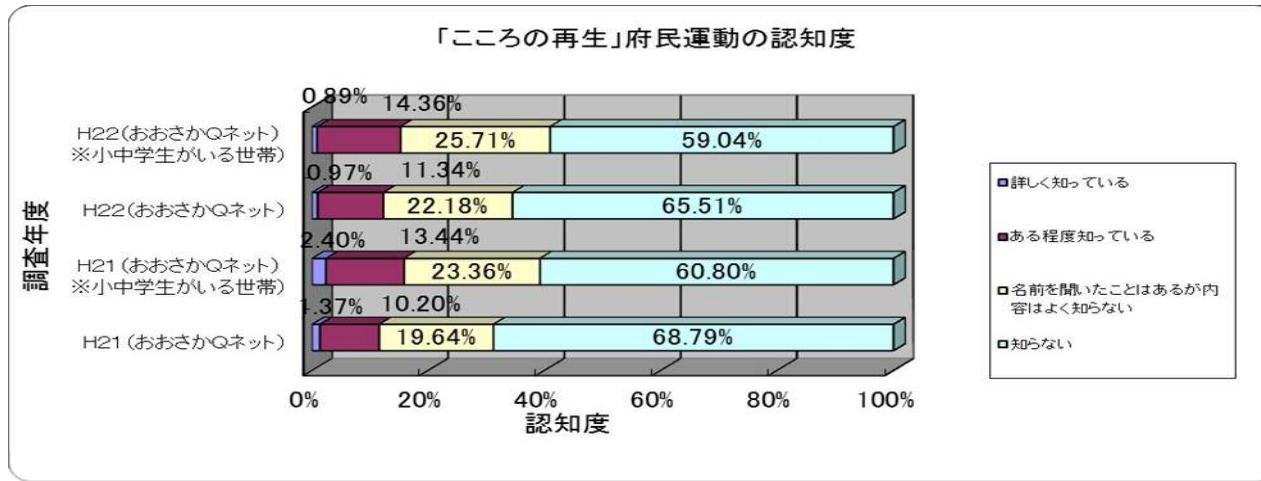
【課題及び対応】

- 「こころの再生」府民運動の認知度が横ばい傾向にあることを踏まえ、府民一人ひとりの実践につなげるため、特に11月の推進月間におけるイベントなどを通じて、効果的な広報・啓発活動を行う必要がある。
- 学校、地域でのあいさつの実践を推進するため、のぼりや啓発用ティッシュの提供など、あいさつ運動の促進・支援を継続的に行う必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①「こころの再生」府民運動の推進	全市町村主体の「あいさつキャラバン隊」の活動	活動 (H21年度)	9市町村	14市町村	○	(継)「こころの再生」府民運動の推進 大人も子どもも今一度、「生命を大切にす る」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ル ールやマナーを守る」など、忘れてはならな い大切な「こころ」を見つめ直し、毎日の暮 らしの中で一人ひとりできることからはじ めてみることを呼びかけた。 ○広報・啓発活動 ・ホームページの更新、メールマガジンの発 行、ポスター・リーフレットによる広報・ 啓発 ・「こころの再生」通信の発行(年3回) ・イメージソングを活用したコーラスレッ スの開催(20校園) ○あいさつ運動の推進 ・学校、地域でのあいさつ運動の促進・支 援(幼稚園、小中高等学校等へののぼりの配 付) ○「こころの再生」府民運動、府立学校事 業の推進(活動費の助成、表彰式、活動内 容の広報) ○イベントの開催(「こころの再生」ア ートフェスティバル/11月) ○民間企業等と連携した取組み ・大阪「こころの再生」パートナー協 定制度の推進(146社・団体) ・企業・府主催イベントとの共催・参 加(りそなキッズマナーアカデミーなど)	②4,047 千円【単】 ①1,579 千円【単】
	各学校での「あいさつキッズ」の実施	小学校で実施 (H24年度)	2校	50校	○		
	朝のあいさつ運動の実施	全小学校 (H24年度)	—	623/623校	◎		
	子どもの心を豊かにする教育活動の実施	全府立学校 (H21年度)	— (但し、各学校から報告のあった数は40校)	95/165校	—		
②子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	重点項目 34①参照						
③トップアスリートとのふれあいの推進	重点項目 13⑤参照						

【参考となる指標】



※府「おおさかQネット」

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目33 歴史・文化等に関する教育の充実

【目標】

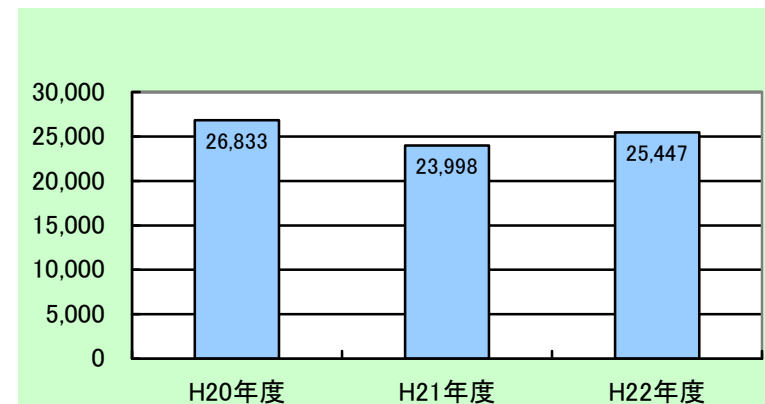
- ・大阪の有する多様な文化財を、地域に根ざした貴重な教育資源としてより積極的に活用することにより、郷土への誇りや大阪の伝統、文化を尊重する心をはぐくみ、子どものアイデンティティ形成等にも積極的に寄与する。
 (H19：弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生合計 26,427 人
 → H25：合計 3 万人以上をめざす)
- ・大阪を代表する文化財である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みを進める。
- ・文化・芸術を通して子どもたちの心豊かな人格形成を図る。

【成果（平成 22 年度末時点）】

○ 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生

	H20 年度	H21 年度	H22 年度
入館者数	26,833 人	23,998 人	25,447 人
出前授業	2,335 人	3,196 人	3,163 人

※府教育委員会調べ



【課題及び対応】

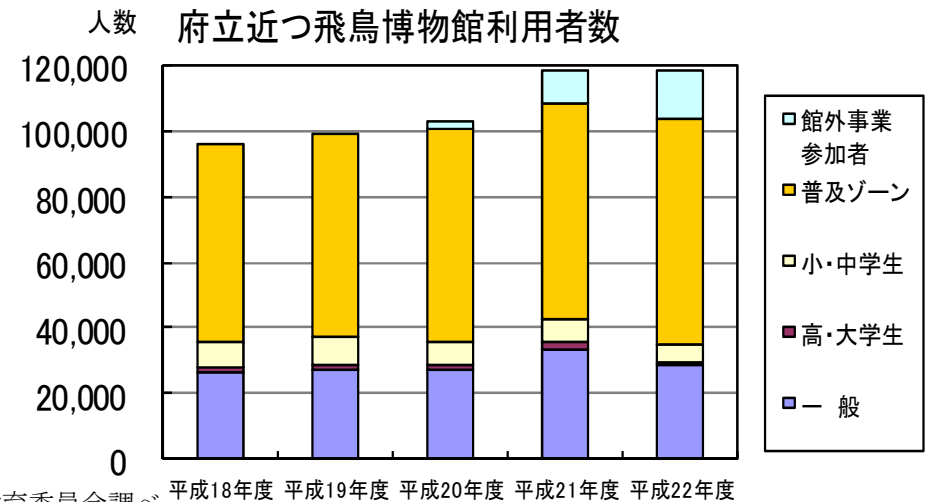
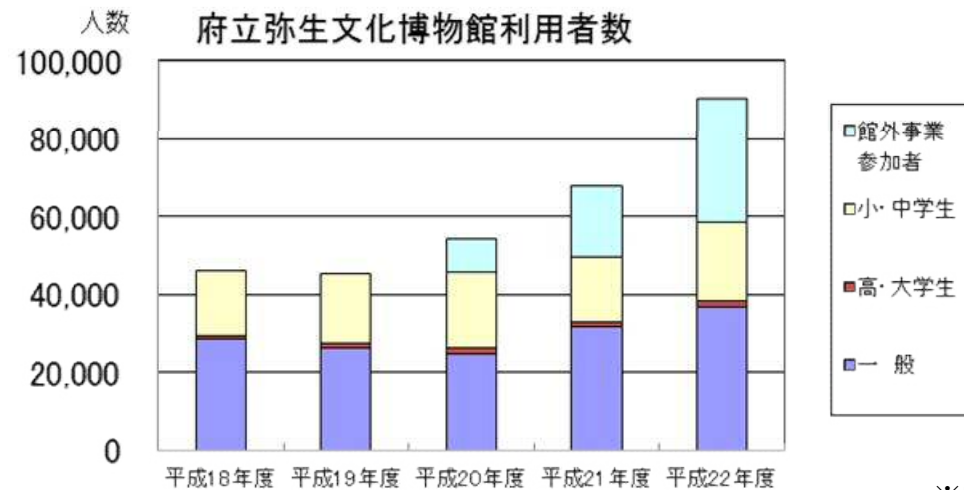
- 府内市町村教育委員会を通じて、小・中学校への利用案内配布を徹底し、学校団体誘致のための PR を強化するなど、児童生徒の来館を積極的に誘致し、大阪の歴史・文化等にふれる機会を拡大する必要がある。
- 平成 20 年度から取組みを進めている小中学校への出前授業については、平成 22 年度には、132 回、3,163 人の利用者を得ており、今後も入館者数と合わせて利用者の拡大を図っていく。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
①文化財と 府立博物館 の有効活用	出前授業の 倍増	倍増 (35回→70回) (H22年度)	80回	132回	◎	(継)府立博物館等 の活用	<p>弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。</p> <p>①体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化を行った。</p> <p>②府立高校の総合選択科目等において連携を強化した。</p> <p>③小・中学校の校外事業の受入れを行った。</p> <p>④小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れを行った。</p>	<p>② —</p> <p>① —</p>
②世界文化 遺産の登録 に向けた取 組みの推進	百舌鳥・古 市古墳群の 世界文化遺 産登録に向 けた取組み の推進	推進 (H25年度)	国の世界遺産 特別委員会に おいて、「世界 遺産暫定一覧 表記載が適 当」との判断 及び課題の提 示	H22年11月に ユネスコ世界 遺産暫定一覧 表記載が実現 し、世界文化 遺産登録の早 期実現に向け て、府市合同 会議で来年度 以降の事業、 推進体制等を 検討。また、 有識者会議等 で課題の整 理・検討。	○	(継)百舌鳥・古 市古墳群世界文化 遺産登録有識者会 議の開催	<p>ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載を受け、世界遺産登録の早期実現に向けた諸課題の検討のため、学識経験者からなる有識者会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議 1回開催 ・専門部会 2回開催 	<p>②198千円 【単】</p> <p>②489千円 【単】</p>
						(継)百舌鳥・古 市古墳群世界文化 遺産登録推進府市 合同会議の開催	<p>大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市により組織した府市合同会議では、ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載を受け、世界遺産登録の早期実現に向け、来年度以降の事業、新たな推進体制等の検討を行った。また、百舌鳥・古市古墳群の顕著な普遍的価値の証明に向けて、中国・北朝鮮など東アジアの類似資産の比較研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府市合同会議 2回開催 	<p>②810千円 【単】</p> <p>②885千円 【単】</p>

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③文化・芸術 にふれる機 会の拡大	文化・芸術 にふれる機 会の拡大	拡大 (H25 年度)	文楽(大阪本公演)の観客数		○	(継)重要無形文化 財「人形浄瑠璃文 楽」伝承運営補助 事業	国指定重要無形文化財であり、世 界遺産でもある「人形浄瑠璃文楽」 の保存・伝承のため、財団法人文楽 協会に対して助成した。 ・契約技芸員(大夫24名・三味線 19名・人形37名)	②20,702 千円 【単】 ②21,791 千円 【単】
			75,795 人	73,733 人				
			文楽(青少年向の公演)の 観客数					
			17,561 人	18,605 人				

【参考となる指標】



※府教育委員会調べ

※普及ゾーンは図書閲覧、風土記の丘出土実物資料をさわれるコーナー、ギャラリー等、自主学习に活用していただく、展示以外のスペース

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目34 生徒指導の充実

【目標】

- ・大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。
(ルールやマナーを守る割合 H20：小学校72%、中学校59% ⇒ H25：それぞれ80%)
- ・小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

【成果（平成22年度末時点）】

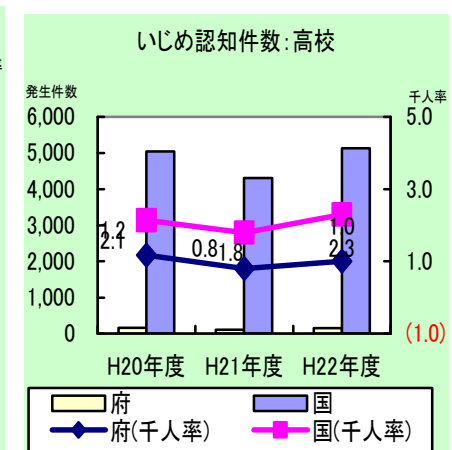
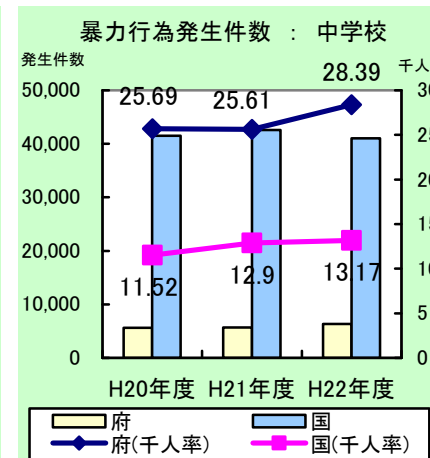
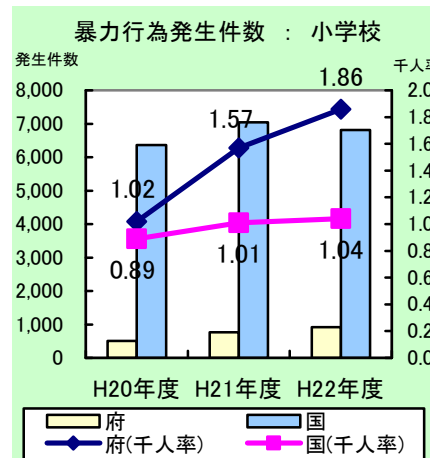
- 暴力行為の発生件数は、前年度と比べ小・中学校はともに増加しており、高校についても増加している。
- いじめ認知件数は、小・中学校は前年度に比べて減少しているが、高校は増加している。
- 不登校児童生徒数は、前年度と比べて小学校はわずかに増加し、中学校は減少、高校は増加している。

◆ 暴力行為発生件数

【平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島の3県は含まれていない。いじめ・不登校も同様。】

(単位：件)

		H20年度	H21年度	H22年度
小学校	府	504 (1.02)	768 (1.57)	915 (1.86)
	全国	6,367 (0.89)	7,043 (1.01)	6,817 (1.04)
中学校	府	5,604 (25.69)	5,689 (25.61)	6,325 (28.39)
	全国	41,509 (11.52)	42,578 (12.90)	41,057 (13.17)
高校	府	707 (5.21)	570 (4.18)	606 (4.29)
	全国	7,453 (3.17)	7,106 (3.04)	6,963 (3.12)



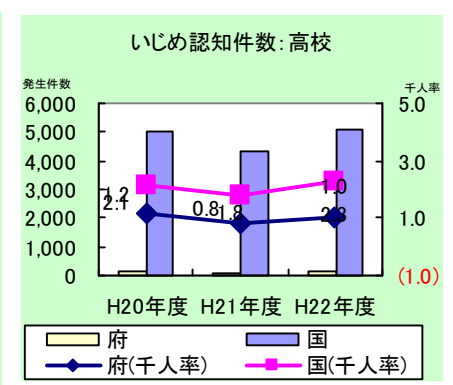
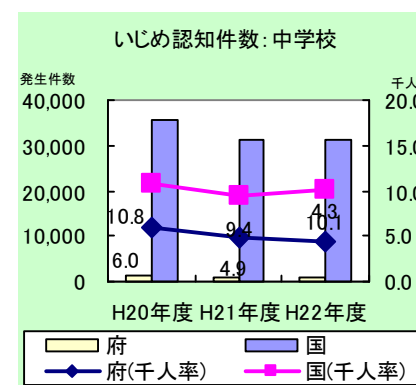
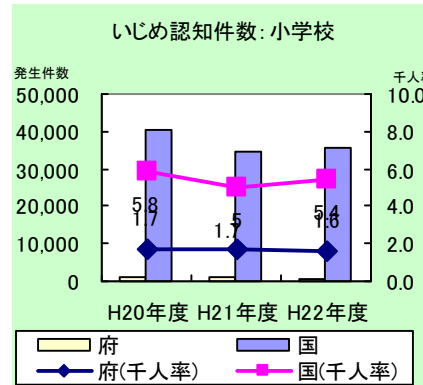
※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

◆ いじめ認知件数 (単位：件)

		20年度	21年度	22年度
小学校	府	856 (1.7)	818 (1.7)	789 (1.6)
	全国	40,545 (5.8)	34,494 (5.0)	35,603 (5.4)
中学校	府	1,314 (6.0)	1,094 (4.9)	955 (4.3)
	全国	35,757 (10.8)	31,162 (9.4)	31,424 (10.1)
高校	府	160 (1.2)	103 (0.8)	146 (1.0)
	全国	5,043 (2.1)	4,307 (1.8)	5,127 (2.3)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

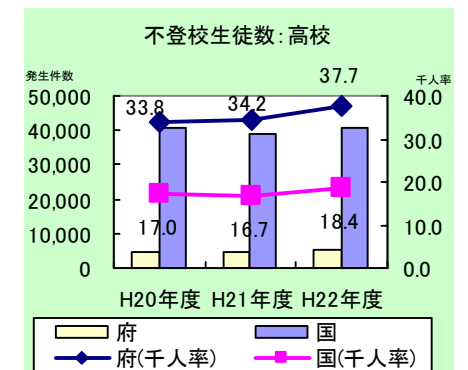
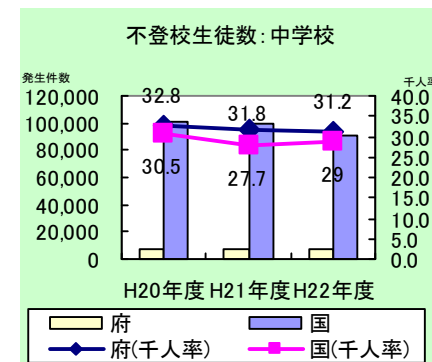
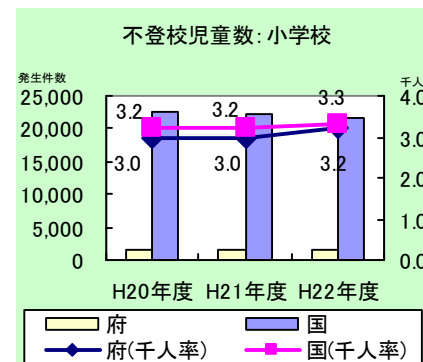


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校児童生徒数 (単位：人)

		20年度	21年度	22年度
小学校	府	1,479 (3.0)	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)
	全国	22,506 (3.2)	22,327 (3.2)	21,529 (3.3)
中学校	府	7,157 (32.8)	7,050 (31.8)	6,957 (31.2)
	全国	100,803 (30.5)	100,105 (27.7)	90,185 (29.0)
高校	府	4,593 (33.8)	4,662 (34.2)	5,334 (37.7)
	全国	39,904 (17.2)	39,077 (16.7)	40,955 (18.4)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 小・中学校における暴力行為の減少に向けては、生徒指導体制の構築についてのモデルを示した「コーディネート機能向上のために」の冊子を活用し、学校における効果的な取組みを推進する。また、生徒指導体制の強化に組織的に取り組む必要から、市町村教育委員会と共同で、小学校における生徒指導体制を調査研究するワーキングを行う。
- 高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図り、中退の未然防止とあわせて、引き続き中高連携、人間関係づくり、基礎学力の充実に取り組む必要がある。
- いじめの根絶に向けては、「いじめ対応プログラム」「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」を活用するなど、児童生徒の対人関係能力の育成を図るとともに、「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
- 加えて、暴力を伴ういじめの割合が増加していることから、暴力を伴わず問題を解決する力を育成するプログラムの作成を行う。
- 不登校児童生徒の減少に向けては、きめ細かな支援が必要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図りつつ、適応指導教室等との連携の強化や各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させる。
- 「ルールやマナーを守る割合」については、平成23年度に調査を行う。

【主な取組み（平成22年度）】

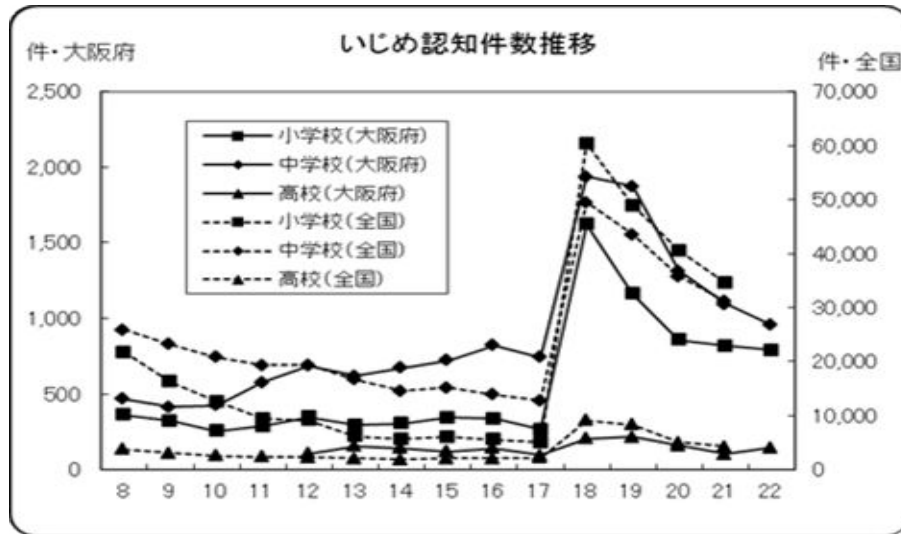
項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	全市町村代表参加による中学校生徒会サミットの実施	全市町村代表参加で実施 (H21 年度)	17 市町村	全市町村 (43 市町村)	◎	(継)大阪府中学校生徒会サミットの実施	府内市町村の生徒会の代表が集まって中学校生徒会サミットを開催し、いじめの撲滅などについて意見交換や討議を行った。 ・生徒会代表 86 名が参加 (10 月 30 日実施)	② — ① —
②「こころの再生」府民運動の推進	重点項目32①参照							
③児童生徒への指導・支援体制の充実	小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討	小学校への配置の検討 (H21 年度)	—	配置の SC 及び中学校からヒアリングを実施して小学校との連携の実態を調査	○	(継)スクールカウンセラーの充実	不登校やいじめ、暴力行為等の解決を図るため、スクールカウンセラーを全中学校(291校)に配置した。また、スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会等を実施した。ケース会議を積極的に行った結果、相談件数が増加した。 ・相談件数：のべ216,461件(うち小学校約1割、中学校約9割) ・内訳：児童生徒36,031人、保護者18,500人、教職員161,930人	②350,696千円【公】 ①351,356千円【公】
	スクールカウンセラーの資質の向上	資質の向上 (H25 年度)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	○	(継)スクールソーシャルワーカーの充実	不登校や暴力行為等問題行動に対応するため、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを全市町村に計画的に派遣した。一人あたりの対応回数が減少し、より多くの児童生徒のケースに対応できるようになった。(小学生約8割・中学生約2割) ・支援ケース数(実数)1,373件	②24,233千円【公】 ①25,662千円【公】
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	資質の向上 (H25 年度)	連絡会の実施 (12 回)	連絡会の実施 (12 回)	○	(継)こども支援コーディネーターの充実	生徒指導上の課題のある111中学校にこども支援コーディネーターとして教員を配置し、家庭、地域及び警察等関係機関と連携し、学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させた。加えて、特色ある教育活動や地域との連携をまとめた冊子「コーディネート機能の向上のために」を作成した。	国加配を 活用
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	派遣の充実 (H25 年度)	41 市町村 184 小学校 77 中学校	41 市町村 219 小学校 92 中学校	○			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③ 児童生徒への指導・支援体制の充実	非行防止教室の充実	非行防止教室の充実 (H25 年度)	府内小学校の実施率		○	(継) 非行防止教室指導案の改良	サポートコーディネーターによる少年サポートセンターと連携した問題行動の未然防止、早期対応、非行防止教室の調整 ・小学校における非行防止教室実施 ・薬物乱用の視点を盛り込んだ指導の継続	② —
			95.7%	98.7%				① —
④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の充実	対策会議の充実 (H25 年度)	校内会議の設置状況		○	(継) 不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に不登校対策会議を設置し、不登校児童生徒の支援を行った。 不登校の課題が大きい10市の小学校(2校)中学校(8校)に不登校対応専任教員を配置し、配置校及び市全体の不登校の減少のための取組みを行った。	② —
			小中：91.6%	小中：100%				① —
	訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25 年度)	訪問指導アドバイザーの派遣	支援会議の実施	○	(新) 専門家による支援会議	各市町村の取組みを支援するために、取組みの課題等について、大学教授など専門家を交えた支援会議を行い、指導助言を受けた。	②69千円【公】
			152校 616時間	5回				
訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25 年度)	訪問指導スタッフの配置	支援スタッフの配置	○	(新) 支援スタッフの配置	府内の3市に長期に渡り欠席している児童生徒の学校復帰に向けて、適応指導教室や学校に地域人材を配置し支援を行った。 また、これまでの訪問指導の取組みの推進により、17市において独自に支援スタッフを配置した。	②756千円【公】	
		19市町33校	3市					
⑤ いじめ・暴力行為等生徒指導上の子どもの問題解決力の育成	「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施	活用研修等の実施 (H21 年度)	リーダー養成研修の実施 18校	研究授業の実施 2校	○	(継) 「いじめ対応プログラム」実践研究授業の実施	「いじめ対応プログラム」を発展させ、ストレスマネジメントの実践等、子ども自身が問題を解決する力について、学校独自のプログラムを活用し、研究授業を実施した。 ・「いじめ対応プログラム」活用状況： 小学校 88.6% 中学校 85.9%	② —
	問題解決力育成プログラムの開発の検討	プログラム開発の検討 (H21 年度)	—	新プログラム開発に向けての情報収集	○			① —
	早期対応及び支援活動の充実	被害者救済システムの充実 (H25 年度)	被害者救済システムの運用	相談件数 535件	相談件数 497件			○

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
⑥携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進	関係部局と連携した対策検討会議における携帯電話・インターネット対策の検討	携帯電話・インターネット対策の検討 (H21 年度)	—	連絡会議の開催 (1 回) アドバイザー会議の開催 (2 回)	○	(継) 大阪の子どもを守るサイバーネットワーク	インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の未然防止や早期解決を図るため、府教育委員会、府警本部、市町村教育委員会、携帯電話業者等の民間事業者等、関係機関が参画する「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」を構築し、ネットワーク内において、事案の解決方法の相談や最新情報の提供等を行った。 ・H22 相談件数 11 件、情報提供 5 件	② — ① —
	サイバーネットワークの構築と充実	サイバーネットワークの構築と充実 (H25 年度)	—	サイバーネットワークの運用	○			
	指導マニュアルの活用のための教員研修の実施	教員研修の実施 (H21 年度)	指導マニュアルの作成	連絡会議における研修の実施及び 対処法プログラム改訂に向けたWG実施 (2 回)	○	(新) 「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」の改訂に向けた取り組み	「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」の改訂に向けたWG会議を実施し、H23 実施予定の「携帯電話の利用実態把握調査」及び「学校裏サイト実態調査」に向けた検討を行った。 また、「大阪子どもを守るサイバーネットワーク通信」をネットワークメンバーに 5 回メール配信した。	② —
	リーフレットを活用した啓発活動の推進	啓発活動の推進 (H25 年度)	—	サイバーネットワーク通信の発行 (5 回)	○			
⑦生徒支援体制の充実	重点項目 7 ③参照							

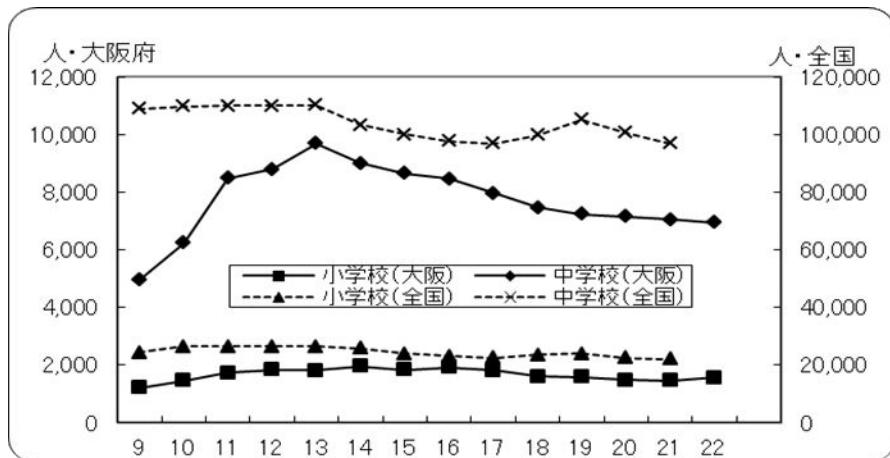
【参考となる指標】

◆いじめ認知（発生）件数推移

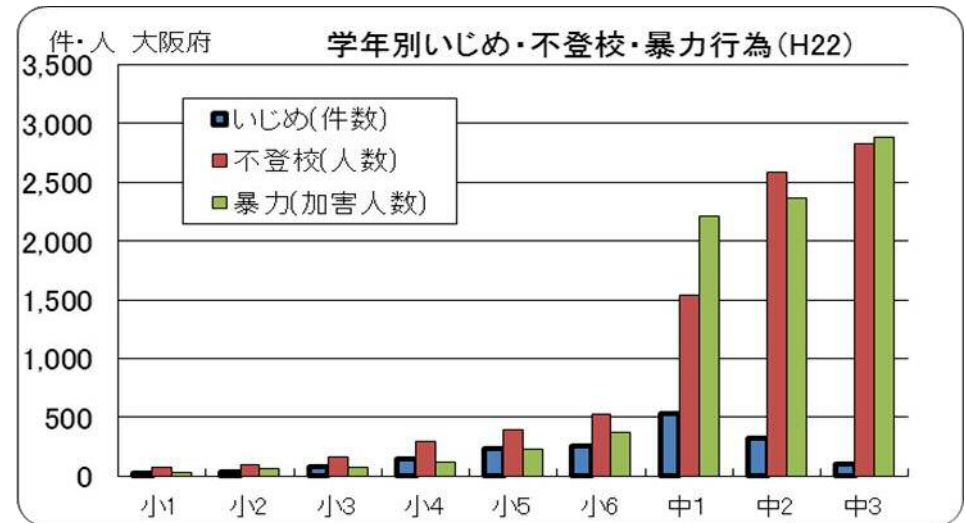


※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。

◆不登校児童生徒数の推移

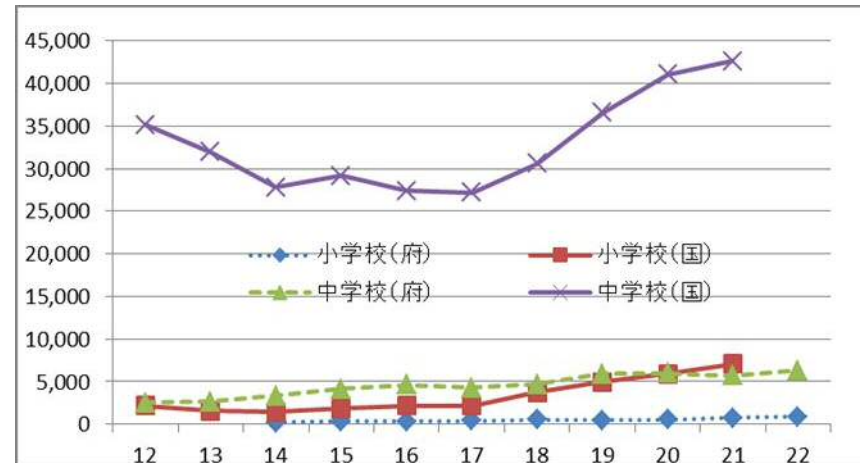


◆いじめ・不登校・暴力（学年別件数）（H22年度）



※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※いじめは認知件数、不登校は児童生徒数、暴力行為は加害児童生徒数

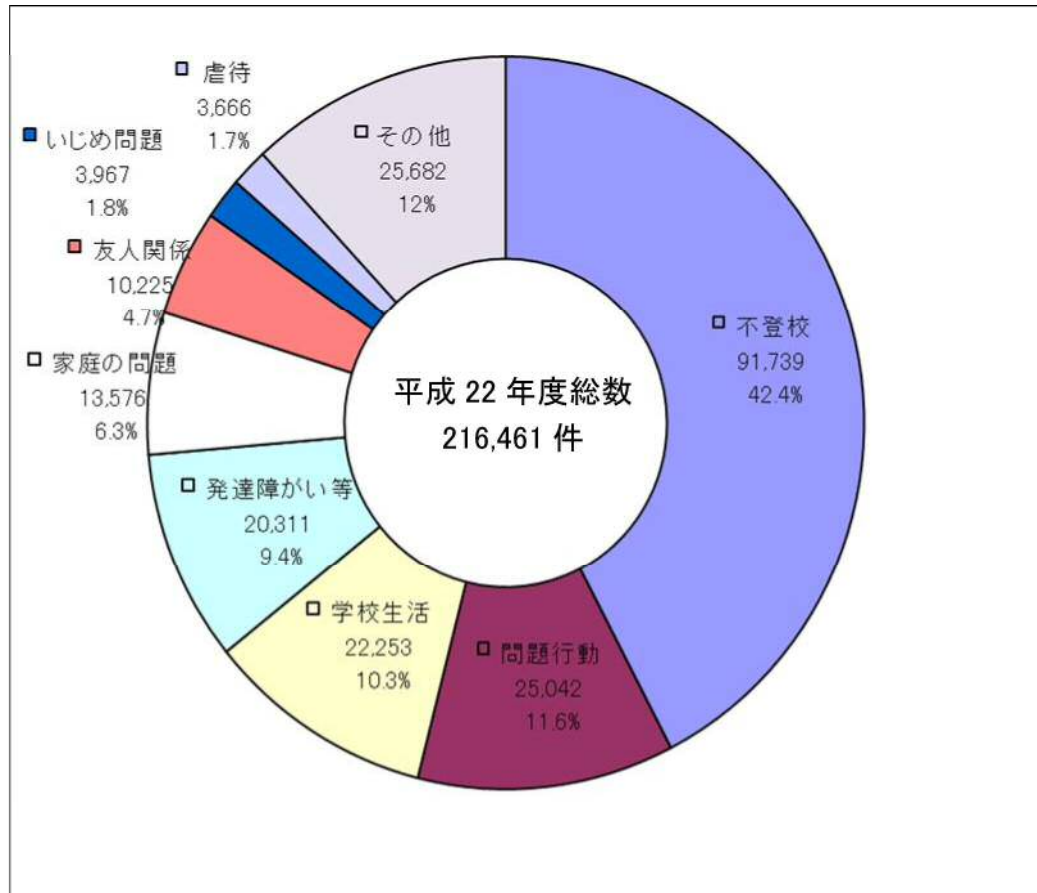
◆暴力行為の加害児童生徒数の推移



※文部科学省調べ、対象は公立学校

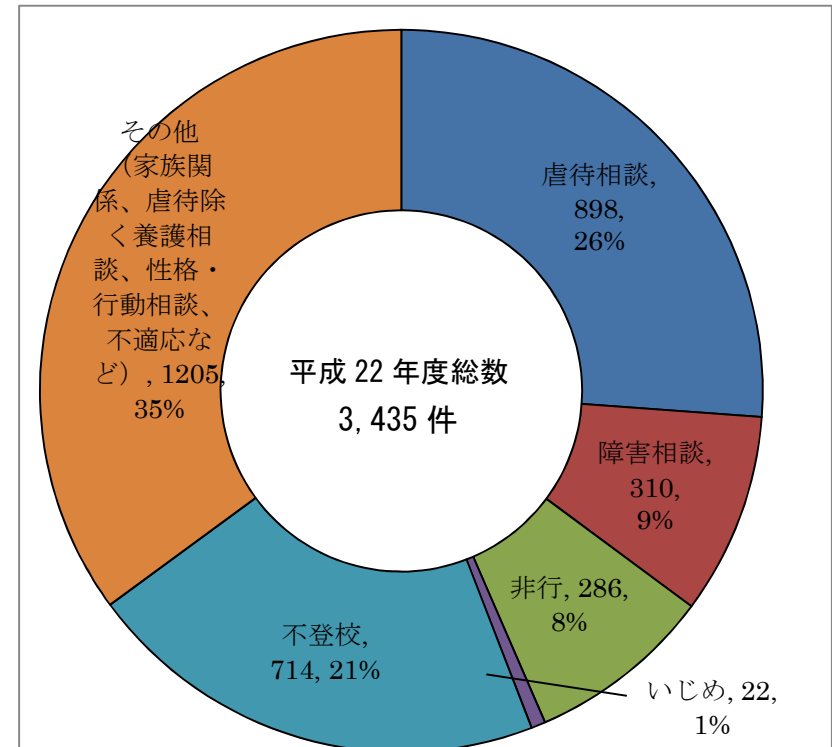
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆スクールカウンセラー相談件数



※府教育委員会調べ

◆スクールソーシャルワーカー相談件数



※府教育委員会調べ

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目35 今日の課題に対応した教育の推進

【目標】

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日の課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 環境教育について、府内小・中学校での実施の拡充を図るため、市町村教育委員会担当指導主事会やこども環境サミットを開催した。

小学校においては、9割を超える学校で環境教育が取り組まれ、中学校においてもやや増加が見られた。

	H20年度	H22年度
小学校	90.9%	91.5%
中学校	65.0%	65.6%
府立高校※	32.4%	35.9%

※府立高校については教科横断型の環境教育に取り組む学校の割合

※府教育委員会調べ

- 芝生化実施校園所数が増加した。
H21年度までの累計67校園所 ⇒ H22年度までの累計133校園所

- 法教育の推進

小・中学校では「法や決まりの意義」等の内容を含む『夢や志をはぐくむ教育』を作成して全小学校へ配置し、高校では「『志（こころざし）学』研究開発事業 教員用指導書」に法教育に係る指導資料を掲載して全府立高校に配布、一部の高校で資料を活用した授業を実施した。

- 学校現場のICT環境の整備状況の充実とともに、教員のICT活用指導力が向上した。

《コンピュータ1台あたりの児童生徒数》

	H20年度	H22年度	全国（H22年度）
全校種	9.1人/台	6.7人/台	6.6人/台

《普通教室におけるLAN整備率》

	H20年度	H22年度	全国（H22年度）
全校種	40.5%	93.1%	82.0%

《学校に電子黒板のある割合》

	H20年度	H22年度	全国（H22年度）
全校種	—	84.6%	69.3%

《教員の授業中にICTを活用する能力》

	H20年度	H22年度	全国（H22年度）
小学校	52.9%	59.5%	63.8%
中学校	42.2%	49.3%	58.6%
高等学校	51.6%	81.2%	77.0%

※「平成22年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」

【課題及び対応】

- すべての小・中学校での取組みの拡充に向けて、環境教育に積極的に取り組む学校の実践を共有するとともに、企業等の環境教育プログラムの活用を推進する必要がある。
- 授業におけるICT活用をさらに推進する必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
① 環境教育の推進	環境教育の推進	全小・中学校 (H25 年度)	小：566/623 校 中：189/291 校	小：570/623 校 中：191/291 校	○	(継) 環境教育の推進	<p>児童生徒が主体的に環境問題の学習に取り組むとともに、環境保全に寄与する態度を養うための取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における環境教育の推進事業を小学校10校・中学校1校で実施 ・こども環境サミットの開催 ・小・中学校環境教育推進会議の開催 	—
	教科横断型の環境教育の推進	推進 (H25 年度)	府立高校 48 校	府立高校 51 校	○	(新) 環境教育の推進	<p>昨年までの国の調査研究事業などの取組の成果をふまえ、環境教育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども環境サミットにおいて府立高校からも初めて報告 	② — 国事業(府 予算なし)
	教科横断型の教材の開発	開発 (H21 年度)	科目数 105	科目数 115	○			
② 小学校等の運動場の芝生化の推進	芝生化実施校園所数の拡大	拡大 (H25 年度)	累計 31	累計 133 (補助件数: のべ 141)	○	※環境農林水産部で公立小学校等の芝生化を推進する事業を実施		
③ 情報教育の推進	授業におけるICTの活用の推進	小・中・高・支援学校の全教員が活用 (H25 年度)	小：52.9% 中：42.2% 高：51.6% 支：68.0%	小：59.5% 中：49.3% 高：73.5% 支：調査中	○	(継) 大阪府小中学校IT活用教育推進協議会の開催	<p>学力向上の観点から、協議会を開催し、効果的なICT活用教育実践を普及・啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催 	—
						(継) 「ICT実践発表会」の開催	<p>校内イントラネットを活用した校務処理、授業におけるICT機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実践事例発表会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4校で実施 	② — ② —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
④法教育の推進	法教育の推進	全小・中学校 (H23 年度)	—	冊子活用状況 小：607校 (97.4%) 中：266校 (91.4%)	◎	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	「法やさまりの意義」等の内容を含む「夢や志をはぐくむ教育」『小学校版指導資料集及び教師用指導書』を作成し、全小学校へ配布した。	—
	法教育指導事例集等を活用した取り組みの拡充	拡充 (H25 年度)	—	教師用指導資料(完成版)の作成	○	(継) 教師用指導資料の作成	『志(こころざし)学』研究開発事業 教師用指導書(完成版)」に法教育に係る指導資料を掲載し、全府立高校に配布した。	—

①教育機関の設置、管理、廃止に関すること

◆大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中央図書館
- ・中之島図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・少年自然の家
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

◆小・中学校（平成22年5月1日現在）（校）

	公立学校数（政令市を除く府内計）
小学校	1,023（626）
中学校	465（291）

※大阪の学校統計

◆府立高等学校（平成22年4月1日現在）（校）

全日制		136
多部制単位制	I、II、III部設置校	3
	I、II部設置校	3
定時制	全・定併置	12
	多・定・通併置	1
合計		142

※府教育委員会調べ

◆府立支援学校（平成22年4月1日現在）（校）

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3	22（1）	22（2）	21（4）

※（ ）内は分校で外数

※府教育委員会調べ

◆生徒数・本務教員数（平成22年5月1日現在）（人）

	生徒数	本務教員数
公立小学校	482,332	26,512
公立中学校	222,755	14,643
府立高等学校 (全日制・定時制)	123,388	8,539
府立高等学校 (通信制)	5,076	57
府立支援学校	5,134	3,064

※大阪の学校統計

◆府立学校数の推移（平成22年4月1日現在）（校）

	高等学校	支援学校	高等専門学校
S63	157	22	1
H5	157	23	1
H10	157	25	1
H11	156	25	1
H12	156	25	1
H13	158	25	1
H14	160	25	1
H15	160	25	1
H16	157	25	1
H17	163	25	1
H18	160	26	1
H19	161	26	1
H20	148	26	1
H21	146	26	1
H22	142	26	1

※大阪の学校統計

②財産の管理に関すること

【主な取組み（平成22年度）】

施設名	内容	実績	決算
府立中央図書館 府立中之島図書館	<p>図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。</p> <p>平成22年度から、大阪版市場化テストにより、司書業務の一部を業者委託した。</p> <p>平成22年度から、国際児童文学館を中央図書館にオープンした。</p>	<p>中央図書館来館者数：685,501人 中之島図書館来館者数：307,695人</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館の「図書館へ行こう DAY」（4～5月・10～11月）、「夏休みは図書館へ」（7～8月）や中之島図書館の「展示」10回、デイスカパー中之島図書館（6月）、ビジネスセミナー3回、オンラインデータベース講習会5回、特別開館（講演会音楽会）2回を開催ほか協力事業9回を実施。 メールマガジンを月2回発行 	<p>中央図書館 ②775,629 千円【単】 ②1543,650 千円【単】 中之島図書館 ②74,509 千円【単】 ②103,658 千円【単】</p>
府立体育会館	<p>体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者（南海グループ）により、府立体育会館の管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：645,488人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実 小学生以下を対象としたバスケットボールスクールを新規実施。 	<p>②11,831 千円【単】 ②157,645 千円【単】</p>
府立臨海スポーツセンター	<p>府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者（南海グループ）により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：208,592人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実 	<p>②29,998 千円【単】 ②137,307 千円【単】</p>
府立門真スポーツセンター	<p>体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者（オージスポーツ・OGMP なみはやドーム共同事業体）により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：492,994人</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、臨時開館 スケートワンコインデー、スポーツ教室の充実等 	<p>②378,616 千円【単】 ②1292,106 千円【単】</p>
府立漕艇センター	<p>府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者（南海グループ）により、府立漕艇センターの管理運営を行った。</p>	<p>利用者数：44,230人</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時開館 親子ボート体験教室の実施 	<p>②16,083 千円【単】 ②16,182 千円【単】</p>

その他の事務の状況

施設名	内容	実績	決算
府立少年自然の家	指定管理者(財団法人大阪ユース・ホステル協会)に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：86,739人 ・家族対象・子ども対象の主催事業の実施 ・教志塾(教育センター事業)を協力実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行 ・快適性向上のため、施設を整備	②76,034 千円【単】 ①74,434 千円【単】
府立近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：96,326人 ・風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学に実習の場を提供	② — ① —
府立弥生文化博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。	入館者数：58,413人 ・史跡ツアー等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(69回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	②138,618 千円【単】 ①143,618 千円【単】
府立近つ飛鳥博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。	入館者数：103,602人 ・歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施 ・出前授業の実施(63回) ・館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	②157,928 千円【単】 ①157,928 千円【単】

【参考となる指標】

◆各施設入館者数

(人)

施設名	H18	H19	H20	H21	H22
中央図書館	655,101	633,480	628,124	661,830	685,501
中之島図書館	289,543	293,960	306,769	318,193	307,695
体育会館	628,662	748,465	711,849	740,050	645,488
臨海スポーツセンター	177,238	200,105	209,768	200,688	208,592
門真スポーツセンター	537,571	525,949	491,663	488,102	492,994
漕艇センター	28,477	32,597	48,722	50,637	44,230
少年自然の家	89,386	90,393	90,793	78,251	86,739
近つ飛鳥風土記の丘	83,478	87,355	83,019	100,969	96,326
弥生文化博物館	46,143	45,502	45,717	49,738	58,413
近つ飛鳥博物館	96,186	99,170	100,604	108,485	103,602

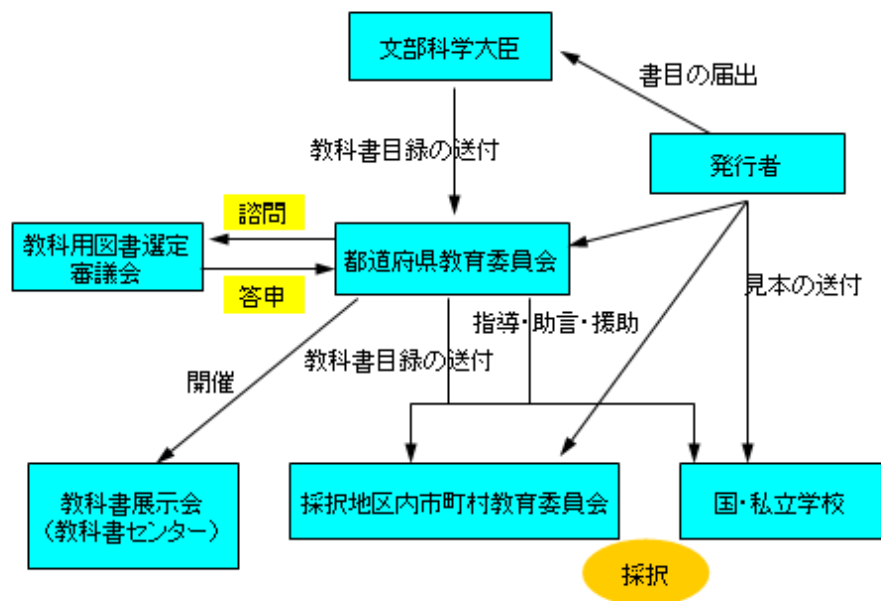
③教科書、教材に関すること

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目	内容	実績	決算
教科用図書の採択	大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主催者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	・府内 46 カ所に教科書センターを設置 ・6～7月に教科書展示会を開催	②244 千円【単】 ②1254 千円【単】

【参考となる指標】

◆義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



④学校等の環境衛生に関すること

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目	内容	実績	決算
(継)府立学校環境衛生検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の検査を行った。	府立学校 25 校 37 室で実施	②3,765 千円【単】 ②14,793 千円【単】
(継)総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	全府立学校（167 校）で実施	②1,686 千円【単】 ②1,950 千円【単】

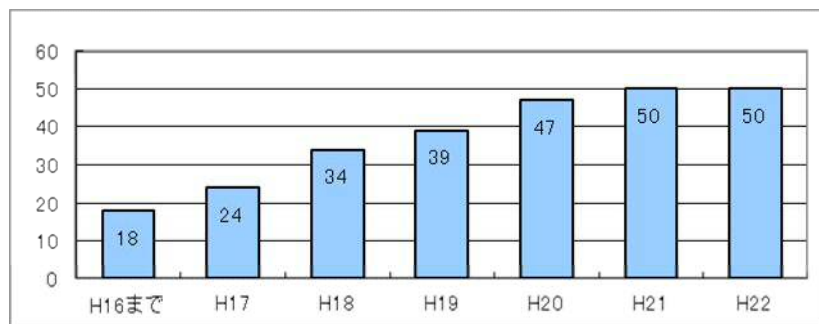
⑤スポーツに関すること

【主な取組み（平成22年度）】

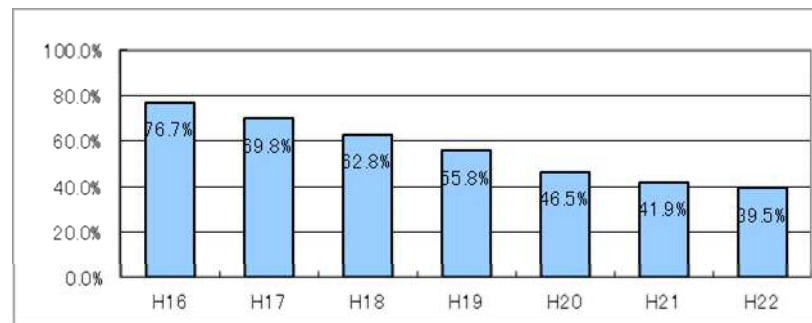
項目	内容	実績	決算
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成の推進	関係部局と連携して、府立門真スポーツセンターを拠点に、「大阪府広域スポーツセンター事業」を実施し、身近な地域であらゆる世代の人々が様々なスポーツを楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成について支援した。	・「総合型地域スポーツクラブ」数：50 (他、4準備クラブ)	② — ① —
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の運営に必要な人材育成	広域スポーツセンター機能を充実し、関係部局等と連携し、講習会や情報提供の実施のための支援を行った。	・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会設立 ・クラブマネージャー研修会 1回実施	② — ① —
(継)スポーツ少年団の育成	スポーツ指導者の養成並びにスポーツ少年団の育成を図った。	・スポーツ少年団843 ・指導者 4,107人 団員数 20,503人	② — ① —
(継)生涯スポーツ振興事業	スポーツ活動の振興に資するため、府立高等学校等の学校体育施設を府民スポーツ活動な場として提供した。	・運動場の開放142校	②1,158 千円【単】 ①1,158 千円【単】

【参考となる指標】

◆総合型地域スポーツクラブ数



◆総合型地域スポーツクラブ未設置市町村割合



⑥ユネスコ活動に関すること

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目	内容	実績	決算
(継)大阪ユネスコ協会事業の共催	青少年をはじめ府民の国際理解を深め、国際親善を助長するために大阪ユネスコ協会と共催事業を実施した。	・国際理解・国際協力のための高校生のスピーチコンテストの開催（1回）	②① — —

⑦教育に関する法人に関すること

【主な取組み（平成 22 年度）】

項目	内容	実績	決算
(継) 公益法人に関する業務	教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。	・立入検査を実施した公益法人数：99 法人	② — ① —
(新) 新公益法人制度への移行に関する業務	教育に関する法人について、新公益法人制度への移行認定申請に係る事務を行った。	・新制度へ移行した公益法人数：25 法人 (国申請 6 法人を含む)	② — ① —

【参考となる指標】

◆府教委所管公益法人数（基準日：各年 10 月 1 日現在）

平成 18 年度	202 法人
平成 19 年度	197 法人
平成 20 年度	196 法人
平成 21 年度	193 法人
平成 22 年度	185 法人

◆立入検査を実施した公益法人数

平成 18 年度	48 法人
平成 19 年度	69 法人
平成 20 年度	86 法人
平成 21 年度	40 法人
平成 22 年度	99 法人

⑧教育に関する調査、統計に関すること

【主な取組み（平成22年度）】

項目	内容	実績	決算
平成22年度地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校 客体数：2,077校・44教育委員会（府・43市町村）	文部科学省のホームページにて平成24年3月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm ②1,830千円【公】 ①1,914千円【公】
平成22年度学校教員統計調査	学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにして、国の教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校 客体数：2,697校	文部科学省のホームページにて平成23年12月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/1268573.htm ②543千円【公】 ①—
平成22年度子どもの学習費調査	子どもを公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子どもの学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入の実態をとらえ、教育に関する国の諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立並びに私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒 客体数：17校・428人	国：「子どもの学習費調査報告書」（刊行物） ②— ①—
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,706校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm ②— ①—

項目	内容	実績	決算
高等学校卒業者の就職（内定）状況に関する調査	平成22年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成21年10月末現在、平成21年12月末現在）及び決定状況（平成22年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立158校、市立29校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm ⑳ — ㉑ —
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の上の基礎資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立162校、市立29校	国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html ⑳ — ㉑ —
公立高等学校における長期欠席実態調査	高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するため。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立162校、市立29校	国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」（刊行物） 大阪府のホームページにて公表 http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html ⑳ — ㉑ —
学校給食栄養報告	学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図る。	客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客対数：18校・施設	国：「学校給食要覧」に結果を掲載 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyou/1266982.htm ⑳ — ㉑ —
学校給食実施状況等調査	学校給食の実態を把握する。	客体：府内全市町村教育委員会、府 客対数：83ヶ所（43市町村教育委員会、40府立学校）	府：大阪府の結果の概要（刊行物） 国：「学校給食要覧」（刊行物） 文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm ⑳ — ㉑ —
平成22年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査	小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客対数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出	「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査報告書」（刊行物） ⑳1,655千円【単】 ㉑1,860千円【単】
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導上の基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 客体数：1,694校	国：生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について（刊行物） ⑳ — ㉑ —

その他の事務の状況

項目	内容	実績	決算	
平成22年度日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm	②① — ②① —
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客対数：43市町村	—	②① — ②① —
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を把握し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員	国：教育委員会月報（刊行物）	②① — ②① —
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を把握する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く）	国：教育委員会月報（刊行物）	②① — ②① —
平成22年度公立学校施設の実態調査	公立学校の施設整備に係る予算の作成及び執行に関する資料の作成に伴う関連数値を把握する。	客体：公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、学校給食センター 客体数：2042校園、29給食センター	文部科学省のホームページにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/	②① — ②① —
地方文化行政状況調査	地域における文化活動・文化行政の現状について把握し、文化振興施策を発展・充実させるための基礎資料とする。	客体：府及び市町村 客対数：府及び39市町村（大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く）	国：地方文化行政状況調査報告書（刊行物）	②① — ②① —

⑨広報、相談に関すること

【主な取組み】

項目	内容	実績	予算
(継) 広報に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた広報誌 	5千部発行	②2158 千円【単】
	<ul style="list-style-type: none"> ・「府教委ニュース」 http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/news/ 	ウェブサイトで毎月発行	②2519 千円【単】
	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育委員会ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kyoikusomu/homepage/index.html 	トップページへのアクセス件数は月平均71,515件（H22年度実績）	

⑩教育委員会会議等に関すること

◆ 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議案等件数	出席委員数
22	4月16日	4	4
	5月14日	8	5
	6月24日	3	4
	7月21日	2	4
	8月20日	4	4
	9月17日	4	5
	10月4日	1	4
	10月27日	4	4
	11月19日	4	4
	12月17日	7	5
	1月21日	5	4
	2月18日	4	5
	3月25日	5	4
合計	13回	55	56
21	15回	90	60
20	13回	92	54

◆市町村教育委員会委員との意見交換会（年1回：平成17年度～）

平成21年度

- ・とき 平成22年11月19日（金） 午後2時00分～午後5時45分
- ・ところ KKRホテル大阪
- ・内容 講演（文部科学省）、意見交換会（2分科会）

◆知事と教育委員との懇談会

平成22年度 第7回

- ・とき 平成22年6月24日（木） 午後9時30分～午前11時
- ・ところ 教育委員会会議室
- ・内容 教育をめぐる課題について意見交換

平成22年度 第8回

- ・とき 平成22年7月16日（金） 午後2時～午後3時30分
- ・ところ 教育委員会会議室
- ・内容 教育をめぐる課題について意見交換

第1回は、平成19年度、第2回～4回は平成20年度、第5回～6回は平成21年度に実施

◆大阪教育会議

平成22年度 第1回

- ・とき 平成22年11月26日（木） 午前9時30分～午前11時00分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 公立私立を合わせた大阪の教育について

平成22年度 第2回

- ・とき 平成23年2月18日（金） 午後1時00分～午後2時00分
- ・ところ 特別会議室
- ・内容 公立私立が共通ですすめる取組み等について

◆教育委員の学校訪問・研修会の実施状況

- ・公立小学校等 31回
- ・府立学校 1回

◆要望活動

平成23年度 教育・文化に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望 (H22. 6)

◆他都道府県教育委員会との連携

○全国都道府県教育委員会連合会



都道府県教育委員長協議会

都道府県教育長協議会

意見表明・要望活動

- ・指導的地位への女性の参画拡大に関する課題及び国への要望 (23. 3. 28提出)
- ・35人以下学級の制度化及び柔軟な学級編成のための制度改正案に関する意見 (23. 1. 31提出)
- ・「平成21年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入試センター試験の数学、理科の出題科目等について(案)」に関する意見 (22. 1. 31提出)
- ・休暇改革国民会議「休暇取得の分散化等」に関する意見 (22. 12. 16提出)
- ・国立青少年教育施設の地方移管に関する意見 (22. 12. 9提出)
- ・「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申素案)に関する意見 (22. 11. 26提出)
- ・平成23年度文教予算に関する特別要望(22. 11. 19～30実施)
- ・障害者の権利に関する条約の理念を踏まえた特別支援教育の在り方に関する意見 (22. 10. 27提出)
- ・教育公務員の定年延長に関する意見 (22. 10. 25提出)
- ・今後の学級編成及び教職員定数に関する意見 (22. 8. 25提出)
- ・「【経過報告】『高大接続テスト (仮称)』、その必要性・性格・特徴についてー協議・研究の現段階ー」に関する意見 (22. 7. 21提出)
- ・平成23年度国の施策並びに予算に関する要望(22. 7. 16提出)
- ・学校評価ガイドライン〔平成22年度版〕(案)に対する意見 (22. 7. 2提出)

研究課題

- ・今後の学級編成及び教職員定数の改善について

○15都道府県教育委員会委員長・教育長協議会 (H22. 10. 27開催)

○近畿2府4県教育委員協議会 (H22. 10. 28開催)

○近畿2府4県教育長協議会 (H22. 10. 26開催)